

令和7年度（2025年度）

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和7年（2025年）8月

旭川市教育委員会

はじめに

■ 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」とします。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」とします。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、地教行法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため作成するものです。

■ 点検・評価の対象・方法

□ 対象

旭川市教育委員会では、学校教育分野においては「ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成」を基本理念とした「第2期旭川市学校教育基本計画」を平成31年3月に策定し事業が開始されました。

また、社会教育分野においては「主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす」、「地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む」を基本理念とした「旭川市社会教育基本計画」を平成28年2月に策定し、5つの基本目標の達成に向けて、平成28年度から計画に基づき事業を実施しています。

これらの2つの計画は、旭川市の教育行政推進における両輪となるものであり、教育委員会の施策・事業を網羅しているものであることから、これらの計画に基づいて、点検・評価を実施することとしました。

また、教育委員会の会議など、教育委員会自体の活動の状況については、これらの計画に記載される性質のものではなく、別途点検・評価が必要となります。

そのため、本報告書は「教育委員会の活動状況の点検・評価」と「計画に基づいた点検・評価」の大きく2つの章により構成されています。

□ 方法

1 教育委員会の活動状況の点検・評価

教育委員会の会議の開催状況など活動状況を明らかにし、成果や課題を踏まえ、今後の活動の改善に資するものとします。

2 計画に基づいた点検・評価

各計画に基づき、令和6年度の主な取組を整理し現状を把握し、それらの成果や課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにします。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検・評価に関する意見や助言をいただきました。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価

1 会議等の状況	1
2 教育に関する事務の実施状況	1
3 研修会への参加状況等	3
4 附属機関等の活動状況	4

第2章 計画に基づいた点検・評価

1 評価単位	6
2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法	6
3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法	6
4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果	7
5 旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果	7
6 指標や取組の状況及び今後の課題と改善に向けた方向性	
(1) 第2期旭川市学校教育基本計画.....	8
(2) 旭川市社会教育基本計画.....	33

第3章 学識経験者の意見

1 意見提出者	72
2 本報告書に関する御意見	72

資料編

第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価

1 会議等の状況

地教行法及び旭川市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会会議を開催し、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針など、教育に関する様々な議題について、審議しました。

また、必要に応じて、教育委員会会議に付議すべき事件に関することや、本市教育行政における懸案事項及び課題並びに現在進行中の施策の方向性に関することなどを協議し、意見及び情報を交換するための教育委員会協議会を4回開催しました。

令和6年度の会議等の状況は、次のとおりです。教育委員会会議の付議事項等及び教育委員会協議会の協議事項については、資料2及び3（資料編1～5ページ）に掲載しています。

(1) 教育委員会会議

開催回数	会 議	15回
	・ 定例会	12回（毎月1回）
	・ 臨時会	3回
審議事項	議決案件	43件（うち非公開32件）
	報告案件※ ¹	58件（うち非公開57件）
報告事項※ ²	50件（うち非公開25件）	
傍聴状況	傍聴人数	延べ0人
会議録	公開請求	0件

※¹「報告案件」とは、本来教育委員会会議において議決すべき案件のうち緊急を要するものなどについて、教育長が臨時に代理したものを報告するもの。

※²「報告事項」とは、一般的な事項について教育委員会に報告するもの。

(2) 市長との連携

令和6年9月17日に開催された第1回総合教育会議において、旭川市いじめ問題再調査委員会における調査結果について、意見交換をしました。

令和6年12月5日に開催された第2回総合教育会議において、いじめの重大事態に係る再調査の結果を踏まえた対応について、意見交換をしました。

また、令和6年12月5日に令和7年度の教育予算について要望をすることで、市長と密接に連携し教育行政を推進しました。

2 教育に関する事務の実施状況（教育委員会が自ら管理し執行する事務の実施状況）

地教行法、旭川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例及び旭川市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、教育委員会が自ら管理し執行する事務について、令和6年度は次のとおり実施しました。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

ア 令和7年度における旭川市教育行政の執行に関する方針と主要な施策を示した教育行政方針について、教育長が旭川市議会令和7年第1回定例会本会議において説明しました。

イ 意見提出手続（パブリックコメント）について

旭川市市民参加推進条例第6条第1項では、市の基本構想、基本計画その他施策の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更をしようとする場合や、広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃をしようとする場合などは、市民参加を求めなければならないと定められています。

広く市民の皆様の御意見をいただきながら施策を実施するため、次のとおり意見提出手続（パブリックコメント）を実施しました。

件名	「旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）」に対する意見等の募集について
意見募集期間	令和6年10月29日から令和6年12月13日まで
意見提出件数	19件

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

令和6年度は、教育委員会規則については4件、教育委員会訓令については3件審議し、制定しました。制定した規則・訓令の名称等は、資料4（資料編5ページ）に掲載しています。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること

児童生徒数が減少し、保護者や地域と統廃合の合意が得られた嵐山小学校及び嵐山中学校を、令和6年度をもって閉校しました。また、嵐山小学校及び嵐山中学校に併設されている江丹別公民館嵐山分館についても、令和6年度をもって廃止しました。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会は、教育委員会事務局の職員、学校、公民館、図書館、博物館等の教育機関の職員の任命権者であり、これらの職員の任命、給与の決定、休職、免職、懲戒等を行う権限を有しています。

令和6年度は、次のとおり実施しました。

旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動件数	240件
旭川市教育委員会事務局職員の行政措置件数	1件
旭川市教育委員会事務局職員の分限処分件数	28件
北海道教育委員会への内申件数	
・旭川市立小中学校教職員人事 4月1日付け定期異動	781件
上記以外（臨時的任用等）	353件
・旭川市立学校職員の処分	3件

(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること

実施方針を定め、令和5年度における教育委員会の活動状況や「第2期旭川市学校教育基本計画」及び「旭川市社会教育基本計画」の体系に基づいた施策・事業等の実施状況を対象として、点検・評価を実施しました。作成した点検・評価の報告書を市議会に提出し、子育て文教常任委員会において概要を説明するとともに、ホームページに掲載し市民に公表しました。

(6) 教育委員会の意見の申出に関すること

地教行法第29条に基づき、教育に関する事務に係る歳入歳出予算について、市長への意見の申出を行いました。

(7) 訴訟及び異議の申立に関すること

令和6年度は、いじめの重大事態事案関係の訴訟の対応を行いました。当該の訴訟については、令和7年度も引き続き対応してまいります。

(8) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること

教育委員会では、政策等を立案するに当たって、専門的な判断を要する事案について関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、附属機関や懇談会等を設置しています。

令和6年度の委員の委嘱については、資料5（資料編5～6ページ）に掲載しています。

(9) 教科用図書の採択に関すること

地教行法第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、旭川市立中学校で令和7年度から使用する各教科用図書及び同法第14条に基づき、令和7年度に使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択を行いました。

(10) 教育委員会表彰のうち別に定めるものの被表彰者の決定に関すること

教育委員会では、芸術・科学・教育の分野で、本市の文化の発展に特に貢献したと認められる個人及び団体を表彰しています。

令和6年度は、次の個人を表彰しました。

種別	分野	個人名・団体名
旭川市文化賞	芸術（創作人形）	宮竹 眞澄
旭川市文化功労賞	芸術（茶道）	塩野谷 恒也
旭川市文化奨励賞	芸術（日本現代舞踊）	徳本 禄智寿

「旭川市文化賞」は本市の文化の発展に貢献したことが著しいと認められる個人及び団体に、「旭川市文化功労賞」はその他本市の文化の発展に貢献したと認められる個人及び団体に、「旭川市文化奨励賞」は本市の文化の発展に貢献し、今後の活動が期待される個人及び団体に対して授与されます。

3 研修会への参加状況等

教育長及び委員は、各種団体の研修会等に参加し、他市町村教育委員会との情報交換や研さんに努めました。令和6年度の参加状況等については、次のとおりです。活動内容等は、資料6（資料編6～8ページ）に掲載しています。

研修会への出席	1回 延べ 1人
行事・式典等への参加	99回 延べ108人

4 附属機関等の活動状況

旭川市教育委員会に設置している附属機関等は、次のとおりです。各機関における審議事項等については、資料7（資料編9～11ページ）に掲載しています。

【附属機関】

名 称	構成員人数	設 置 目 的
旭川市いじめ防止等対策委員会	5 人	・学識経験者による審議を行い、旭川市いじめ防止基本方針に基づきいじめの防止等の取組を進める。
	5 人	・教育委員会の諮問に応じて、いじめの重大事態に関する調査、審議を行う。
旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設跡利用候補者選定委員会	6 人	・旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設の跡利用候補者の選定を行う。
旭川市教科書調査委員会	小学校用教科書の採択 60 人以内 中学校用教科書の採択 80 人以内	・教育委員会の諮問に応じて、旭川市立小中学校において使用する教科書の採択について必要な事項を調査、審議する。
旭川市社会教育委員	15 人	・社会教育に関し教育委員会に助言する。
旭川市文化財審議会	8 人	・文化財の指定や記録の作成など、文化財の保護について調査審議する。
旭川市文化賞選考委員会	12 人	・旭川市文化賞、文化奨励賞及び文化功労賞の受賞候補者を選考する。
旭川市民文化会館運営審議会	15 人	・文化会館及び公会堂の運営等について審議する。
旭川市音楽堂等運営協議会	10 人	・旭川市音楽堂及び旭川市国際会議場の運営について協議する。 ・旭川市大雪クリスタルホールの施設管理について協議する。
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会	10 人	・彫刻美術館の運営等に関して必要な事項を協議する。
中原悌二郎賞選考委員会	5 人	・中原悌二郎賞の選定について審議する。
旭川市公民館運営協議会	10 人	・公民館の運営等に関し必要な事項を審議する。
旭川市図書館協議会	11 人	・図書館の運営に関して中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき、意見を述べる。
旭川市科学館協議会	10 人	・科学館の運営に関し、館長の諮問に応じて意見を述べる。
旭川市博物館協議会	10 人	・博物館の運営に関し、館長の諮問に応じて意見を述べる。

【懇談会等】

名 称	構成員人数	設 置 目 的
旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会	1 2 人	・旭川市立小・中学校の適正規模及び適正配置の在り方について、意見交換、検討を行う。
旭川市教育支援懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を図るため、意見交換を行う。
旭川市民展示芸能ホール懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・旭川市民文化会館使用料減免要領に基づく、旭川市民文化会館の大・小ホール、展示室及び旭川市公会堂の減免に係る事務の円滑かつ適正な執行のため、意見交換を行う。
旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・アイヌの人びとの伝統的な生活や本市の自然環境を理解する上で重要なアイヌ語地名について、保存、理解及び普及を推進する。
旭川市民文化会館整備基本計画検討会	1 2 人	・旭川市民文化会館整備基本計画を策定する上で必要となる要素について意見を聴取する。
旭川市アイヌ施策推進検討会	6 人	・旭川市アイヌ施策推進地域計画の策定並びに計画記載事項の実施状況の管理及び地域計画の修正について意見集約を行う。

第2章 計画に基づいた点検・評価

「第2期旭川市学校教育基本計画」及び「旭川市社会教育基本計画」に基づき、項目ごとに令和6年度の主な取組を整理し、それらの成果や課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにしました。

1 評価単位

「第2期旭川市学校教育基本計画」においては、3つの目標に基づく7つの「基本施策」について評価し、「旭川市社会教育基本計画」においては、計画を構成する5つの「成果目標」について評価しました。

2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法

(1) 「基本施策」の指標の状況について

「第2期旭川市学校教育基本計画」における基本施策は、事業実績、子どもの実感など、23の指標を設定していますが、PDCAサイクルに基づき、毎年度、成果を客観的に検証し、課題等を明らかにして、翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させるため、本報告書では次年度までの目標値及び最終年度での目標値を示しています。

基本施策の指標については、達成状況を評価することとし、別表の基準により、令和6年度の目標値に達したものを「達成」、達していないものを「未達成」として達成状況を示し、「未達成」指標については、前年度の実績値との比較結果を示しました。

なお、指標2、3、6、7、8、10、11、12、13、16及び23については、令和2年度実績値から、「第2期旭川市学校教育基本計画」に基づく取組により実施した児童生徒アンケートにより、評価対象の児童生徒をこれまでの特定の学年から全学年に変更しています。

また、「第2期旭川市学校教育基本計画」の9年の計画期間の半ばである令和5年度に計画の見直しを行い、指標14、15、19及び21について指標の削除や変更を行ったことから、令和6年度以降の計画期間においては変更となった指標や目標値を記載しています。

目標値については、過去に実績値が目標値を大きく上回った場合は、その実績値を目標値としていましたが、計画の見直しにおいて最終年度での目標値を定めていることから、令和6年度以降は、最終年度での目標値又は段階的に設定した値を目標値とします。

(2) 「基本施策」の取組の状況について

基本施策に設定した取組の進捗状況などを把握しました。

(3) 「基本施策」の「課題と改善に向けた今後の方向性」について

指標や取組の進捗状況などを踏まえ、基本施策に対する今後の方向性や、事務事業、新しい取組を行うものなどについて、できるだけ具体的に記述することとしました。

3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法

(1) 「成果目標」の評価について

基本目標ごとに、社会教育行政が、市民や地域などに関わり「どのような状況を目指したいのか」ということについて整理した「成果目標」を設定し、その達成状況を客観的に見取る「活動指標」、事業実施による市民の意識や行動の変化を見取る「成果指標」、さらに成果指標については、参加者の意識の変容を見取る「参加者・利用者の意識」と市民の現状を把握する「市民の意識や行動」を設定し、それらの指標により評価しました。

また、別表により令和5年度の目標値の達成状況を「達成」、「未達成」で示し、「未達成」の指標については、前年度の実績値との比較結果を示しました。

(2) 「基本施策」の進捗状況について

基本施策の「主な取組」について、各事業の実績を把握するために設定した評価指標や施策事業の進捗状況などを踏まえ、成果や課題を把握しました。

(3) 「課題と改善に向けた今後の方向性」について

「主な取組」について、課題を整理し、今後の事業改善につながるよう、できるだけ具体的に記述しました。

[別表 目標の評価]

指標の達成状況		R 5 実績値との比較結果	
目標値（R 6）に達したもの	達成	—	
目標値（R 6）に達していないもの	未達成	R 5 実績値から向上したもの	(向上) ◇
		R 5 実績値と同じ、又はR 5 実績値から低下したもの	(低下) ▼

4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果

第2期延岡市小学校教育基本計画に基づき評価結果

基本施策	指標の達成状況				ページ
	達成	未達成		計	
		R5実績値との比較			
		(向上)	(低下)		
1 確かな学力を育成する教育の推進	6	2	3	11	8～11
2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	3	3	7	13	12～19
3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進	0	2	1	3	20～22
4 子どもたちの安全対策の充実	1	2	0	3	23～24
5 教育環境の充実	1	0	4	5	25～28
6 学びを支える連携・地域との協働の推進	1	0	0	1	29～30
7 学校の教育力の向上	0	1	3	4	31～32
計	12 (30%)	10 (25%)	18 (45%)	40 (100%)	

※小・中学校別に設定されている指標については、それぞれ達成状況を把握し、評価しています。

5 旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果

基本施策	指標の達成状況				ページ
	達成	未達成		計	
		R5実績値との比較			
		(向上)	(低下)		
1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実	18	4	10	32	33～42
2 市民の学びを支える環境の整備	13	8	8	29	43～49
3 地域における学びの循環	11	4	9	24	50～58
4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実	17	3	6	26	59～65
5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成	6	4	3	13	66～71
計	65 (52%)	23 (19%)	36 (29%)	124 (100%)	

※令和5年度から設定した指標について、調査未実施等のもの（27項目）は含んでいません。

6 指標や取組の状況及び課題と改善に向けた今後の方向性

(1) 第2期旭川市学校教育基本計画

学校教育

基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進

本計画の基本理念を踏まえ、本市の児童生徒の学力向上に向け、各学校が共通して取り組む具体的な方策や、教育委員会が推進する学力向上に係る事業等をまとめ、「旭川市確かな学力育成プラン」を策定し、本プランに基づく取組を通じて、基礎的な知識・技能を確実に習得させ、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成し、学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性を涵養するなど、確かな学力を育む教育の充実を図ります。

また、子どもたちが、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、力強く未来を生き抜くことができるよう、他者と協働して課題を解決するための資質・能力を育むとともに、英語教育や情報教育などの新しい時代に求められる教育を推進します。

I 指標の状況

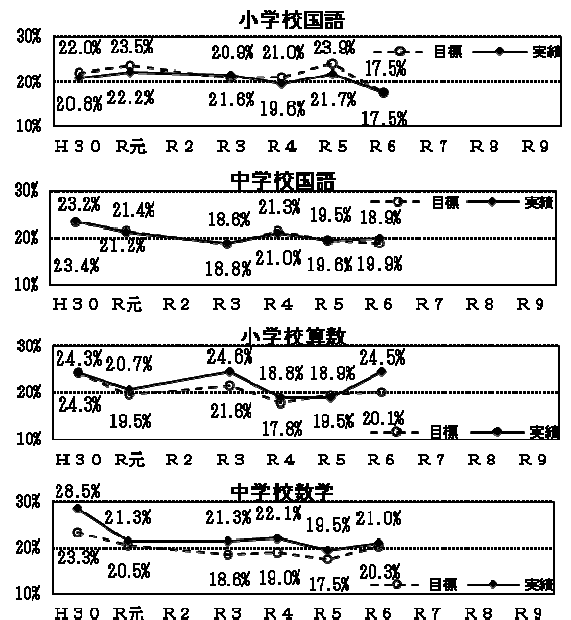
◆ 指標1

全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合

	目標値(R6)	実績値(R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校(国語) (全国との差)	17.5%	17.5% (0.0%)	未達成	△
中学校(国語) (全国との差)	18.9%	19.9% (1.0%)	未達成	▲
小学校(算数) (全国との差)	20.1%	24.5% (4.4%)	未達成	▲
中学校(数学) (全国との差)	20.3%	21.0% (0.7%)	未達成	▲

※令和2年度は、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症に係る状況等により実施されなかったため、目標値及び実績値はありません。

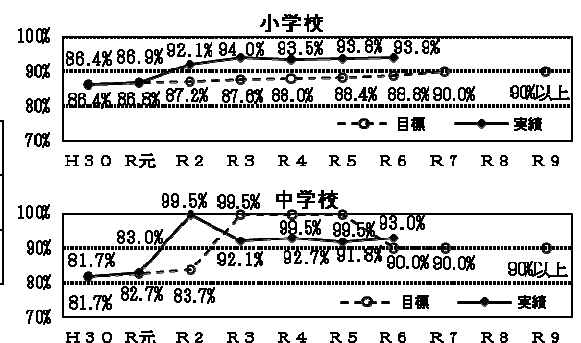
※右のグラフは、本市と全国の差を表したものです。



◆ 指標2

各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合

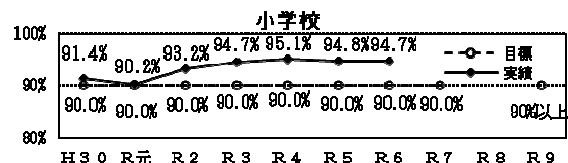
	目標値(R6)	実績値(R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	88.8%	93.9%	達成	—
中学校	90.0%	93.0%	達成	—



◆ 指標 3

学習のきまりを守っている児童生徒の割合

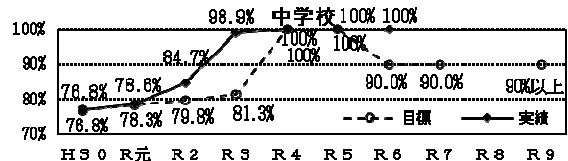
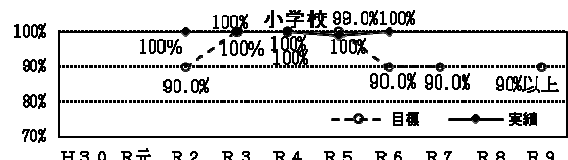
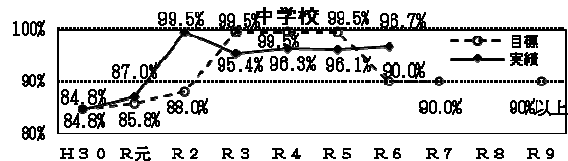
	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5 実績値との比較
小学校	90.0%	94.7%	達成	—
中学校	90.0%	96.7%	達成	—



◆ 指標 4

英語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を1単位時間の半分以上行っている教員の割合

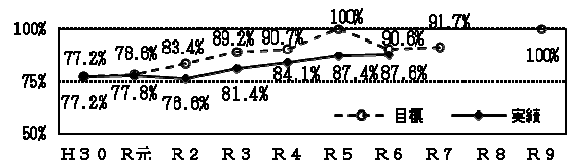
	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5 実績値との比較
小学校	90.0%	100.0%	達成	—
中学校	90.0%	100.0%	達成	—



◆ 指標 5

児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5 実績値との比較
	90.6%	87.6%	未達成	△



※第2期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、平成39年度（令和9年度）の数値を「90%以上」としていましたが、その後、国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒に1人1台の端末を整備することとしたため、全ての教員がICT活用を指導できるよう取組を進める必要があることから、平成39年度の数値を「100%」に修正し、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。

II 取組の状況

取組 1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進

1 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用

児童生徒の学びの状況に応じた補充的な学習や家庭学習を支援するため、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入していますが、効果的な活用を図るため、小・中学校教員向け研修会を1回実施したほか、使用方法等についての説明動画を各学校へ提供しました。

2 教員の指導力向上を図る取組の推進

本市の教員と指導主事で構成する授業力向上プロジェクトチームにより、本市の児童生徒の実態を踏まえ、ICTを活用した授業改善、国語、算数・数学、理科及び英語の学習指導や、児童生徒の学習習慣・生活習慣の改善等に資する教職員向け指導資料を作成しました。

また、旭川市教育委員会主催の「学力向上研修会」を開催したほか、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末を活用した指導方法に関する実践研究に取り組む学校を小学校4校、中学校2校指定し、その研究成果を広く市内に普及しました。

3 指導体制の充実と学習教材の整備

「あさひかわ子どもの学び人材リスト」に、新たに3人の外部人材を登録し、計366人に拡充しました。各学校では、各教科や総合的な学習の時間などで延べ368回の人材の活用が図られました。

また、本市の児童生徒の実態を踏まえ作成した「旭川市学力向上プリント集（国語編、算数・数学編、理科編及び英語編）」について、内容の充実を図りました。

取組 2 新しい時代に対応した教育の推進

1 英語教育の推進

外国人英語指導助手（ALT）7人を小学校5・6年生の英語の授業に各学級10回程度、中学校の英語の授業に各学級10回程度派遣し、児童生徒が生きた英語に触れる機会の充実を図るとともに、英語に堪能な地域人材である小学校外国語活動サポーター4人を小学校3・4年生の外国語活動に各学級9回派遣し、英語学習の入門期に当たる指導の支援を行いました。

また、教員の英語力向上を図る、「小中学校教員英語力向上研修会」を長期休業中に2回開催し、延べ21名が参加するとともに、教員の指導力向上を図る「小学校教員英語研修会」を開催し、延べ10名が参加しました。

2 情報教育の推進

教員の指導力向上を図る「ICT活用リーダー研修会」や「ICT活用研修会」等を開催し、GIGAスクール構想の考え方や先進地における取組の講演を通して参加者の理解を深めるとともに、ICT活用の推進を図りました。

さらに、リーディングDXスクール事業指定校における授業実践公開及び研究協議や旭川市教育実践推進事業の指定校による実践資料の作成、小・中学校への周知を行い、各学校におけるICTを活用した教育実践の充実を図りました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進

1 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用

児童生徒の基礎的・基本的な学習の定着を図るため、授業での活用や予習・復習など児童生徒が自ら計画的に取り組む家庭学習の支援として、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入しており、積極的な活用を行うため、今後は、オンラインサービスを利用した学習システムの更新等に関わる情報提供を図ります。

2 教員の指導力向上を図る取組の推進

「各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合」は、小学校は93.9%、中学校は93.0%となっており、今後も自ら学びに向かう能力等の育成に向け、教員の指導力向上を図り続ける必要があります。

そのため、令和7年度は、引き続き授業力向上プロジェクトチームを設置し、本市児童生徒の実態を踏まえた指導資料等を作成し、正答数の少ない層に該当する児童生徒の指導や支援の充実を図るとともに、教員の授業力向上に資する研修会を開催するほか、1人1台端末を活用した指導方法など、教育課題の解決に向けた実践研究に取り組む学校の指定による好事例の普及などを行い、教員の指導力の向上を図ります。

3 指導体制の充実と学習教材の整備

各学校において、地域の人材を活用した学習活動や個に応じた指導が進められていますが、今後も、基礎的・基本的な知識・技能の習得や主体的に学習に取り組む態度の育成に向け、外部人材を含めた指導体制の充実を図り、学習教材の整備を進める必要があります。

そのため、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」の拡充を図り、各学校における外部人材の活用を促進するとともに、学生ボランティア等の人材を引き続き各学校へ派遣し、指導体制の充実を図ります。また、本市の児童生徒の実態を踏まえ、「旭川市学力向上学習プリント集」を作成するとともに、各学校に配付し、授業や家庭学習で活用できる学習教材の整備に努めます。

取組 2 新しい時代に対応した教育の推進

1 英語教育の推進

「英語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を1単位時間の半分以上行っている教員の割合」は小学校100%、中学校100%であり、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指した指導の充実が図られています。

引き続きALTや地域人材を小・中学校に派遣するとともに、授業で身に付けた力を試す場として、児童生徒対象のイングリッシュ・チャレンジ教室による児童生徒の興味・関心を高める機会を提供します。また、「小学校教員英語研修会」のほか、「小中学校教員英語力向上研修会」を開催し、教員の指導力向上を図ります。

2 情報教育の推進

「児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合」は、87.6%となっており、ICTを活用した学習活動の充実や校務にICTを活用する能力の向上を図る取組が必要です。

そのため、引き続き、教員向けの研修会を開催するほか、リーディングDXスクール事業指定校等による授業実践公開や校務DXの取組の紹介、旭川市教育実践推進事業の指定校等による先進的な取組を市内小・中学校に普及するなど、各学校におけるICTの効果的な活用や指導技術の習得を図る研修の支援に努めます。

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるなど人権尊重の意識や、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自己肯定感や自己有用感、感性や想像力など、豊かな情操を培い、豊かな心を育む教育の充実を図ります。また、令和5年6月に制定した「旭川市いじめ防止対策推進条例」や令和6年2月に改定した「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組を実施するなど、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応、重大化の防止に取り組めます。

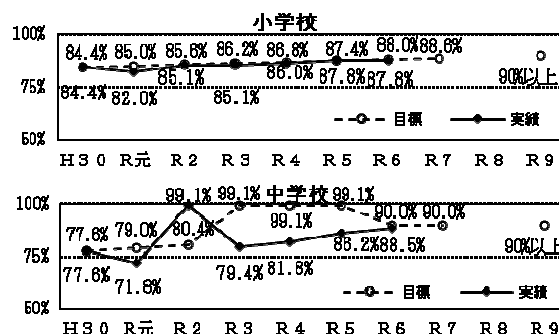
子どもたちが、生涯を通じて健康で安全に活力ある豊かな生活を送ることができるよう、児童生徒の体力の向上や健康の保持増進、食育や学校給食の充実など、健やかな体を育む教育の充実を図ります。

I 指標の状況

◆ 指標6

自分には、よいところがあると思っている児童生徒の割合

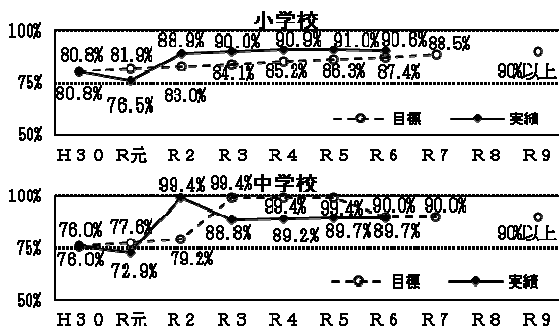
	目標値(R6)	実績値(R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	88.0%	87.8%	未達成	➡
中学校	90.0%	88.5%	未達成	⬅



◆ 指標7

進んで仲間と関わり、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合

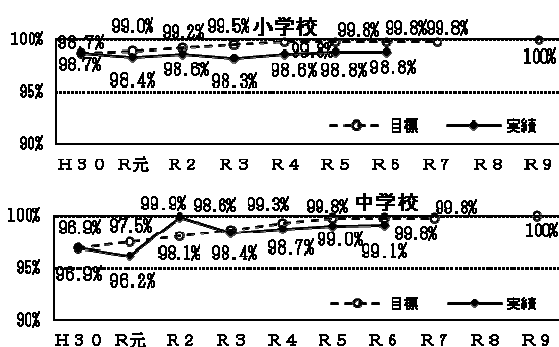
	目標値(R6)	実績値(R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	87.4%	90.6%	達成	—
中学校	90.0%	89.7%	未達成	➡



◆ 指標8

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合

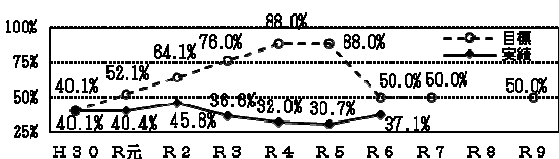
	目標値(R6)	実績値(R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	99.8%	98.8%	未達成	➡
中学校	99.8%	99.1%	未達成	⬅



◆ 指標9

専門機関や医療機関等において、相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合

	目標値(R6)	実績値(R6)	達成状況	R5実績値との比較
	50.0%	37.1%	未達成	⬅

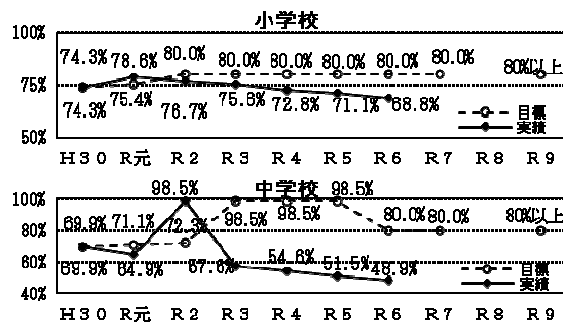


※令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に目標値を見直し、目標値を50%としました。

◆ 指標 10

学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童生徒の割合

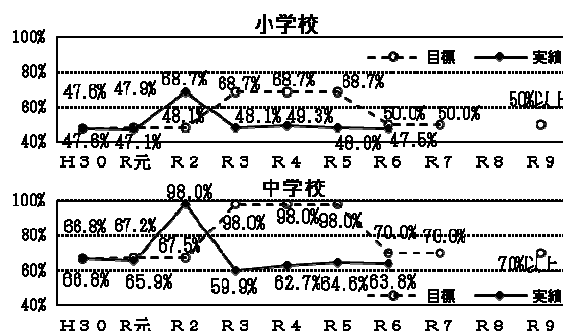
	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	80.0%	68.8%	未達成	➡
中学校	80.0%	48.9%	未達成	➡



◆ 指標 11

1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	50.0%	47.5%	未達成	➡
中学校	70.0%	63.8%	未達成	➡

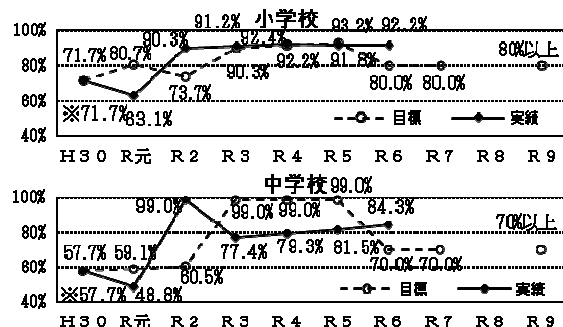


◆ 指標 12

学校給食が好きだと思う児童生徒の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	80.0%	92.2%	達成	—
中学校	70.0%	84.3%	達成	—

※ 実績値は平成 29 年度



II 取組の状況

取組 3 豊かな心を育む教育の充実

1 道徳教育の充実

小・中学校の教員を対象に、オンデマンドと集合形式による「道徳科研修会」を開催し、小学校 15 校、中学校 9 校から 24 人の教員が参加しました。道徳科の授業の充実と改善等の講義や授業動画の視聴、研究協議を通して、指導方法や評価の在り方について理解を深めました。

2 体験活動の充実

体験活動については、自然体験活動やボランティア活動などを「教育課程編成の指針」に基づき編成した教育課程に位置付け、充実した取組が行われました。また、学校訪問や教育課程編成協議会等の各種研修会において、体験活動を効果的に位置付けた「教育課程編成の指針（総則編）」、「教育課程編成の指針（特別活動編）」の活用を促しました。

3 地域の教育資源の活用

「あさひかわ子どもの学び人材リスト」については、新たに 3 人を追加し計 366 人の登録、「あさひかわ子どもの学び施設リスト」については、計 84 施設の登録となり、両リストを各学校に配付しました。

各学校では、人材リストに登録している外部人材を、延べ 368 回、施設リストに登録している施設を、延べ 313 回活用するなど、地域の教育資源を効果的に活用した取組が行われました。

取組4 いじめや不登校等への対応の充実

1 「旭川市いじめ防止対策推進条例」「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の推進

児童生徒の発達の段階に応じ、生命を大切に考える考えや、互いの人格や人権を尊重する態度を育成するため、小・中学校9年間にわたって系統的に「生命（いのち）の安全教育」や「いじめ等から人権を守る教育」等に取り組むことに加え、委託事業者との連携による小学校第3学年児童、教職員、保護者等を対象とした「人権教育プログラム」を実施するなど、人権教育に係る学習を推進しました。

「生活・学習A c tサミット」を開催し、全ての中学校の生徒会役員57人が参加して、「旭川市いじめ防止基本方針を踏まえた児童生徒が主体となった取組の推進について」をテーマに協議しました。その後、協議に基づき、中学校区ごとに中学校の生徒会が小学校の児童会と連携し、各学校で児童生徒が主体となったいじめの未然防止の取組を推進するとともに、取組の成果を「旭川市内児童会・生徒会共通チャンネル」で交流しました。

「旭川市いじめ防止等対策委員会」を21回開催し、重大事態に関する調査及び「いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針」について等の協議を行いました。さらに、オンデマンド形式及び集合形式で開催した「生徒指導研究協議会」においては、教職員や保護者等88人が参加し、児童生徒の心のケアの在り方、いじめ問題における関係機関等との連携等について理解を深めました。

いじめや不登校等の未然防止・早期解消に向け、中学校全26校へのスクールカウンセラーの配置や小学校全51校へのスクールカウンセラーの派遣を行い、児童生徒及び保護者の相談に対応しました。

2 不登校児童生徒への支援の充実

スクールカウンセラーを小・中学校に配置及び派遣し、不登校児童生徒の心理的な安定や悩みの解消などの取組や保護者等の相談支援体制の充実を図りました。

また、旭川市教育支援センター（ゆっくらす）では、不登校児童生徒の学校復帰を促すとともに学習機会を確保するため、児童生徒の実態に即した学習や体験活動等を行い、64名が通所しました。

さらに、不登校あるいはその傾向にある児童生徒の保護者や教職員等を対象に「不登校を共に考える講演会」を開催し、47名の参加者があり、不登校及びその傾向にある児童生徒への理解を深めました。

取組5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実

1 文化芸術鑑賞機会の提供

小学校6年生を対象としたミュージカル「ガンバの大冒険」の鑑賞の実施及び中学生を対象とした「旭川市中学生のための札幌コンサート」を開催しました。

また、和楽器の専門家を市内中学校等に派遣し、和楽器に関する学習の充実を図る伝統文化体験事業を21校で実施するなどして、児童生徒に文化芸術の素晴らしさを体感させるとともに、教員の指導力向上を図る和楽器の実技研修会を開催しました。

2 読書活動の充実に向けた取組の推進

全ての小・中学校に兼務を合わせ学校司書50人を配置し、学校図書館の環境整備、児童生徒への資料の紹介や調べ活動のサポート等を行い、学校図書館としての機能の充実と、児童生徒の読書活動が推進されたほか、教員の教材研究での利用など、学校図書館が有効に活用されました。

また、学校司書を対象とした研修会を1回実施し、学校司書の資質・能力の向上を図りました。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰

全国・全道大会に出場した小学生159人、中学生525人の交通費や宿泊費の一部について補助を行い、保護者の負担を軽減するとともに、体育・文化活動の取組を支援しました。

また、学校及び地域社会で、体育・文化活動において優れた実績を挙げた生徒4名と5団体に旭川市教育奨励賞を授与するとともに、全国大会の実績等をホームページに掲載し、全国の舞台で輝かしい成績を挙げていることなどを周知しました。

4 地域の教育資源の活用（再掲）

※基本施策2の取組3（13ページ）に掲載

取組6 学校体育と学校保健の充実

1 体力の向上や健康に関する教員の指導力を高める取組の推進

薬物が心身に及ぼす影響について学ぶ「薬物乱用防止教室」を全ての小・中学校で実施しました。
また、学校保健に関わる教職員の知識や技術の向上に関しては、学校訪問を行い、保健室の運営等について、指導・助言を行ったほか、学校保健研修会を実施しました。

2 運動能力の向上や運動習慣の定着に向けた取組の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上や運動習慣の定着に向け、1校1実践の取組を推進するとともに、運動部活動の充実のほか、本市の冬の自然を生かし全ての小・中学校においてスキー学習を実施しました。

また、体育を専門とする講義・実技を通じて、体育の授業や体力づくりの取組などについて、理解を深める「体力向上研修会」を開催し、各学校の体力向上を担う教員等延べ68名が参加しました。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰（再掲）

※基本施策2の取組5（14ページ）に掲載

4 健康の保持増進を図る取組の推進

児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき、児童生徒の疾病の早期発見、早期治療につながる、健康診断や保健指導を実施したほか、昨今の猛暑に対し、熱中症事故の未然防止のため、「旭川市立小中学校 熱中症対策ガイドライン」を作成しました。

環境衛生に関しては、学校環境衛生基準に基づき、学校内の換気や保温、採光及び照明、水質などの環境衛生検査を行い、健康的な学習環境の確保に努めました。

また、学校感染症対策として、校舎内の消毒清掃に必要な物品を配備しました。

取組7 食育と学校給食の充実

1 食に関する指導の充実

食文化に関する知識や理解を深めることができるよう、毎月、全ての小・中学校に給食指導資料を配付するとともに、栄養教諭が食育の一環として給食を活用する場合を想定し、食料の生産や流通、食習慣などについて給食献立を踏まえた指導資料を作成するなど、学校における食に関する指導の充実を図りました。

また、国内外の食文化などについて学ぶ機会として、韓国料理である「トック」「キンパ」「韓国のり」「和梨ゼリー」を提供しました。

2 地産地消の取組の推進

地産地消を推進するため、全ての小・中学校の給食において旭川産米粉を使用したパンを33回、メニューを15回提供するとともに、郷土の旬を味わう日として農業団体等と連携し、旭川産りんご「つがる」を小学校に、地元生産者からの寄附を受けた牛肉を使用したメニューを小・中学校27校に提供しました。

3 学校給食の充実

栄養教諭対象の研修会を8月及び1月、調理従事者等に対する研修会を7月及び10月に開催し、

学校給食の調理における衛生管理、安全管理等の徹底を図りました。

4 給食調理の民間委託の検討

近年、給食調理員の人材不足により、安全・安心な給食提供体制の構築が課題となっているため、これまで直営体制で培ってきた運営実績と民間企業のノウハウや柔軟な発想の融合による効果的かつ安定的な給食提供体制の構築に向け、東旭川学校給食センターにおける調理等業務の民間委託について検討を行いました。

5 給食費の公会計化の推進

令和元年度に国から示された「学校給食費の公会計化に関するガイドライン」を受け、業務システムや出納事務、予算管理など、公会計化に係る課題等について整理するとともに、他都市における公会計化に係る状況の把握や業者等からの情報収集などを行いました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組3 豊かな心を育む教育の充実

1 道徳教育の充実

「自分には、よいところがあると思っている児童生徒の割合」は、小学校で87.8%、中学校で88.5%でした。また、「進んで仲間と関わり、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合」は、小学校で90.6%、中学校で89.7%となっており、今後も、自己肯定感や人間関係力、自他を大切にする心や生命を尊重する心などの醸成や育成が大切です。

そのため、各学校において、全ての教育活動を通じて、児童生徒のよさを認め励ます指導や、仲間と互いに理解し、信頼し助け合うなどの人間関係に配慮した指導の充実を図るとともに、児童生徒一人一人が自分事として捉え、深く考え、議論する教育活動の充実を図ります。また、「教育課程編成の指針（特別の教科 道徳編）」の活用を促進するとともに、授業参観や研究協議による「道徳科研修会」を開催し、指導方法や評価などの理解を深めます。

2 体験活動の充実

体験活動については、「小学校教育課程編成協議会」等の研修会において、体験活動を各学年に位置付けた「教育課程編成の指針」を活用し、効果的な指導への教職員の理解を深めます。

3 地域の教育資源の活用

各学校においては、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」に登録されている地域人材や施設等が活用されていますが、一層の活用を促し、教育活動の充実を図る必要があります。

そのため、「教育課程編成の指針」に記載している活用例に基づき、幅広い教科等で地域の人との触れ合いや施設訪問などの豊かな心や情操を育む学習活動が充実するよう、新たな地域資源を発掘し、人材及び施設リストの拡充を図ります。

取組4 いじめや不登校等への対応の充実

1 「旭川市いじめ防止対策推進条例」「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の推進

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」は、小・中学校共に9割を超えていますが、児童生徒一人一人がいじめについて考え、いじめを許さないという意識を高めるとともに、全ての小・中学校において、令和5年6月に制定した「旭川市いじめ防止対策推進条例」や「旭川市いじめ防止基本方針（令和6年2月改定）」、令和5年度の児童生徒の実態等を踏まえて策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、市や教育委員会、学校、関係機関等の連携の下、いじめの防止等のための対策について一層の強化を図る必要があります。

そのため、管理職や生徒指導担当者を対象とした教育委員会主催の研修を開催するとともに、全ての小・中学校を対象としたいじめ対策に係る学校訪問による指導助言を行い、いじめの未然防止等に係る教職員の指導力及び学校の対応力の向上を図るほか、人権教育に係る学習等の未然防止教育や動画教材等を活用した情報モラル教育等の学習の実施、小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣や「生活・学習A c t サミット」、「旭川市いじめ防止等対策委員会」及び「生徒指導研究協議会」の開催など、「旭川市いじめ防止対策推進条例」や「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実を図ります。

2 不登校児童生徒への支援の充実

各学校における未然防止等に向けた取組や支援とともに、当該児童生徒や保護者が、それぞれの状況に応じて、専門機関や医療機関等による専門的な相談・指導等を受けることのできる機会を確保・提供する必要があります。

そのため、各学校、スクールカウンセラー及び旭川市教育支援センター（ゆっくらす）、旭川市いじめ防止対策推進課等が相互に連携を深め、当該児童生徒や保護者へ関係機関を周知し、相談等を受けることができるよう一層の働きかけを行うなど、不登校児童生徒への相談支援体制の充実を進めます。

取組5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実

1 文化芸術鑑賞機会の提供

ミュージカルやコンサート鑑賞、中学校への和楽器の専門家の派遣等を実施していますが、今後も児童生徒が文化芸術に触れ、その素晴らしさを体感することができる機会を提供する必要があります。

そのため、小学校6年生を対象としたミュージカル鑑賞教室や中学生を対象としたコンサート鑑賞を実施するとともに、中学校に和楽器の専門家を派遣し、音楽の授業の充実と教員の指導力向上を図ります。

2 読書活動の充実に向けた取組の推進

「学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童生徒の割合」は、小学校では68.8%、中学校では48.9%となっており、今後も読書活動を通じて、児童生徒の人間性や教養、想像力等を育むとともに、教育課程の効果的な実施に寄与する必要があります。

そのため、今後も学校司書を全ての小・中学校に継続配置するとともに、学校司書を対象とした研修会の実施や学校図書館の蔵書充実等、児童生徒の読書環境を整備します。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰

体育・文化活動の分野において、引き続き、全道・全国大会に出場する児童生徒の交通費や宿泊費の一部補助を行うとともに、優れた実績を挙げた児童生徒又は団体を対象に、「旭川市教育奨励賞表彰」を授与します。

4 地域の教育資源の活用（再掲）

※基本施策2の取組3（16ページ）に掲載

取組6 学校体育と学校保健の充実

1 体力の向上や健康に関する教員の指導力を高める取組の推進

薬物が心身に及ぼす影響について学ぶ「薬物乱用防止教室」を継続します。

また、学校保健に関わる教職員の知識や技術向上の取組については、養護教諭等を対象とした「学校保健研修会」を開催します。

2 運動能力の向上や運動習慣の定着に向けた取組の推進

「1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合」

が、小学校で47.5%、中学校で63.8%であったことから、児童生徒が運動の楽しさやよさを実感し、進んで運動に親しむよう、運動習慣の定着を図るとともに、児童生徒が体力や運動能力の向上を図る指導を充実する必要があります。

そのため、引き続き、体育の授業の工夫・改善や1校1実践等の取組を推進します。

また、児童生徒の体力の向上や運動習慣の改善を図る取組事例等を紹介する教員研修会を開催し、教員の指導力の向上を図ります。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰（再掲）

※基本施策2の取組5（17ページ）に掲載

4 健康の保持増進を図る取組の推進

児童生徒の健全な成長に資するよう、健康の保持増進のための取組を継続的に行う必要があることから、学校保健安全法に基づく保健指導や定期健康診断を適切に行います。

また、健康的な学習環境の確保のため、学校環境衛生基準に基づく各種検査を行います。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症については、手洗い等の手指衛生や換気など、感染症対策を適切に行い、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう努めます。

取組7 食育と学校給食の充実

1 食に関する指導の充実

「学校給食が好きだと思う児童生徒の割合」については、小学校で92.2%、中学校で84.3%となっており、今後は、メニュー等の改善、工夫と併せ、児童生徒が学校給食を通じて、食に対する興味を持ち、望ましい栄養バランスや食習慣の重要性、地域の農産物、世界や国内各地の食文化などに関する知識や理解を深めていくことが必要です。

2 地産地消の取組の推進

児童生徒が、学校給食を通じて地元産の食材や食文化に対する知識を養っていくことは、地域振興はもとより、ふるさと旭川への愛着を育む上でも重要です。

そのため、引き続き、旭川産のりんごや新米など郷土の旬を味わう日の実施により、生産者との交流を通じて地元産の食材に関する理解を深めるなど、地産地消の取組を推進します。また、旭川産の米粉を使用したパンや料理については、給食メニューとして定着していますが、米粉に関する指導資料の作成など、より理解を深めるよう取り組みます。

3 学校給食の充実

食に対する意識の高まりや食物アレルギーを有する児童生徒の増加などに伴い、学校給食における安全、安心の確保がより一層重要になっています。

そのため、給食調理施設の適切な維持管理や職員研修の実施などにより、引き続き、衛生管理、安全管理の徹底を図るとともに、マニュアル等に基づき、アレルギー事故や異物混入事故等の未然防止などに取り組みます。

4 給食調理の民間委託の検討

学校給食全体の安定的な提供体制を維持していくため、令和8年4月から東旭川学校給食センターにおける調理等業務の民間委託を開始します。

委託業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用することにより、価格のみではなく、事業者の持つ能力、技術及び経験等に基づき評価することで、最も適した受託候補者を選定します。

5 給食費の公会計化の推進

給食費の公会計化の実施には、財源や人員の確保のほか、現在全国の自治体で進められている、基幹系業務システムの標準準拠システムへの移行の進捗等を踏まえた対応が必要です。給食費の公

会計化は、教職員の事務負担の軽減や児童生徒に対する時間の増といった学校教育の質の向上に繋がる必要な取組であることから、引き続き本市の基幹系業務システムとの連動やスケジュールの具体化に向けた検討を進めてまいります。

旭川の豊かな自然や産業、伝統や文化、多様な人材や施設など、恵まれた教育資源を活用した体験活動や取組などを推進し、子どもたちが自分やふるさとのよさを知り、自己の将来や社会づくりに生かすことができる、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図ります。

教育上特別の支援を必要とする児童生徒や帰国・外国人児童生徒等を始め、全ての子どもたちが持つ能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、協調性や多様性を尊重し、一人一人のニーズに対応した教育の充実を図ります。

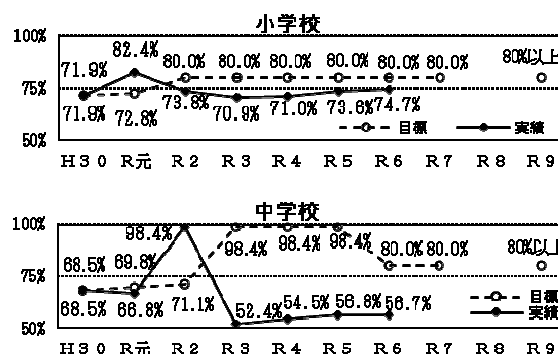
I 指標の状況

◆ 指標 13

授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会のある児童生徒の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	80.0%	74.7%	未達成	↗
中学校	80.0%	56.7%	未達成	↘

※第2期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、「旭川市の人材や施設等を効果的に活用するなど、特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合」としていましたが、児童生徒への調査の結果に基づき平成30年度の数値を把握していたため、指標の修正を図り、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。

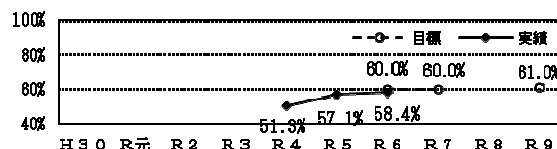


◆ 指標 14

特別支援教育相談員が配置されている学校の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
	60.0%	58.4%	未達成	↗

※当初の指標「特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合」は、目標の100%を達成したため、令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に指標を見直し、計画改訂後の令和6年度から「特別支援教育相談員が配置されている学校の割合」の指標に変更しました。



II 取組の状況

取組8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実

1 ふるさと旭川への理解を深める学習の充実

学習指導要領の内容を踏まえ、社会科副読本「あさひかわ（令和5年度版）」を小学校3年生に配付しました。

また、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」を各学校に配付するとともに、教員向け研修会等において両リストの活用を促しました。

さらに、NPO法人によるバスレンタル事業により、小学校の教科等における旭山動物園の活用促進を図り、ふるさと旭川の特徴を生かした教育活動に取り組みました。

2 ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実

児童生徒が各教科の学習や学校行事等の体験的な活動を振り返って記録し、自身の成長等を自己評価することができるキャリア・パスポートAsahikawaの効果的な活用を促しました。

また、教育課程編成協議会等の研修会において、「教育課程編成の指針（特別活動編）」や「教

育課程編成の指針（総合的な学習の時間編）」に基づき、地域の教育資源を効果的に活用した職場体験や職業講話等を各学校のキャリア教育の計画に位置付けるとともに、活動内容の充実について理解を深めました。

取組 9 一人一人のニーズに対応した教育の充実

1 特別支援学級・通級指導教室の開設や特別支援教育専門員及び特別支援教育補助指導員の配置

令和6年度は、小学校286学級、中学校128学級の合計414学級の特別支援学級及び26校36教室の通級指導教室を開設しました。

また、特別支援教育に精通した特別支援教育専門員を学務課に1人、特別支援教育補助指導員を小学校40校に80人、中学校17校に21人配置し、そのうち、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、小学校に12人、中学校に5人の看護師の配置を行い、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援に努めました。

2 特別支援教育等に関する研修会の開催

全ての小・中学校において、児童生徒の実態に応じた支援を図る校内研修を実施しました。

また、特別支援教育に関する理解を促進するため、「特別支援教育コーディネーター研修会」を5回開催し、特別支援教育等を担当する教員延べ309人が参加し、資質・能力の向上を図りました。

3 子ども総合相談センター等との連携

子ども総合相談センター等の関係機関と連携し、特別な配慮が必要な児童生徒や就学相談について、継続して情報共有を行うとともに、愛育センターなど関係機関の職員及び保護者を対象に、就学に関する説明会を実施しました。

4 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの整備

「教育課程編成の指針（総則編）」の中にスタートカリキュラムの編成を新たに位置付け、各学校に配付するとともに、小学校では入学した児童が学校生活へ順応できるよう、本資料に基づいてスタートカリキュラムの見直しを行いました。

また、小学校教育課程編成協議会等の研修会において、幼稚園教育要領のねらいや内容、幼稚園や認定こども園等との連携の意義や、入学した児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるよう学習環境を整えることの重要性について理解を深めました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実

1 ふるさと旭川への理解を深める学習の充実

「学校の授業や授業以外で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会のある児童生徒の割合」は、小学校では74.7%、中学校では56.7%となっており、今後も、各学校において、旭川の教育資源を活用した特色ある教育活動の一層の充実に努め、児童生徒が旭川についての理解を深め、愛着と誇りを持つことができるよう取組を進める必要があります。

そのため、今後も、社会科副読本「あさひかわ」を小学校3年生に配付するとともに、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」の充実や、バスレンタル事業の提供による旭山動物園の活用の促進に努めます。また、「教育課程編成協議会」等の研修会を通して、各学校の教育課程に、旭川の教育資源を効果的に位置付けるよう指導・助言し、ふるさと旭川の特徴を生かした教育活動の充実を図ります。

2 ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実

各学校では、キャリア教育の指導計画等を作成し、キャリア・パスポート Asahikawa の活用や体

験活動などにより、キャリア教育の充実に努めてきましたが、今後も地域に根ざしたキャリア教育を推進する必要があります。

そのため、キャリア・パスポート Asahikawa の活用を促進するとともに、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」の効果的な活用を図り、旭川の人材や教育資源等を教育課程に位置付け、計画的・組織的にキャリア教育を推進します。

取組 9 一人一人のニーズに対応した教育の充実

1 特別支援学級・通級指導教室の開設や特別支援教育専門員及び特別支援教育補助指導員の配置

特別な支援が必要な児童生徒や保護者のニーズ、支援の状況を把握し、適切な指導・支援が受けられるよう、専門的知識を有する特別支援教育専門員からの助言や、校内体制の充実が必要です。特別支援教育の校内体制が充実することで、学びの場の変更がより円滑に進むよう、就学相談員の拡充を図ります。

また、各学校へ特別支援教育に関するアドバイスや研修実施等を行う特別支援教育専門員を派遣するほか、医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師配置も含めた特別支援教育補助指導員を状況に応じ各学校へ配置します。

2 特別支援教育等に関する研修会の開催

多様化する児童生徒の教育的ニーズを把握し適切な指導、支援を行うためには、特別支援教育を担当する教員はもとより、全ての教職員が、自校の児童生徒の情報共有を図るとともに、特別支援教育に関する研修を継続的に行う必要があります。

そのため、学校の要請に応じて特別支援教育担当指導主事や特別支援教育専門員を派遣するなど、校内研修の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育補助指導員の研修会を実施し資質・能力の向上を図ります。

3 子ども総合相談センター等との連携

特別な教育的ニーズのある児童生徒が就学前から学齢期にかけて必要な支援を受けるためには、教育・保健・福祉等、複数の関係機関の連携が必要です。

そのため、引き続き関係機関との情報共有や説明会の実施と併せて、保護者向けの分かりやすい資料を作成・配付するなど、幼児期から学齢期における成長段階や、一人一人の特性に応じた切れ目のない支援の充実に努めます。

4 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの整備

各小学校においては、入学した児童が円滑に学校生活へ順応できるよう、スタートカリキュラムが整備され、その充実が図られていますが、幼稚園教育要領のねらいや内容や児童一人一人の発達等を踏まえ、幼児教育との円滑な接続の下、指導内容や指導方法の一層の工夫に努める必要があります。

そのため、引き続き、各学校に「教育課程編成の指針（総則編）」や「教育課程編成の指針（生活編）」の活用を促すとともに、幼稚園や認定こども園等の意見などを参考にしたスタートカリキュラムの改善を通して、入学後の指導の充実に努めます。

子どもたちの安全を確保し、安心して学ぶことができるよう、学校安全計画や危機管理マニュアル等の不断の見直し・改善を図り、危機管理体制を整備し、学校安全に係る取組を推進します。

子どもたちが、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるよう資質・能力を育む安全教育の充実を図ります。また、家庭や地域、関係機関等と連携・協働し、交通安全や防犯に関する教育、自然災害も含めた防災訓練を実施するとともに、登下校時の安全確保などの安全対策の充実を図ります。

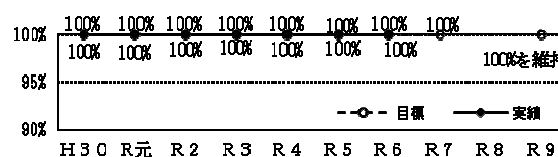
I 指標の状況

◆ 指標 15

学校安全計画の検証・見直しをしている学校の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
	100.0%	100.0%	達成	—

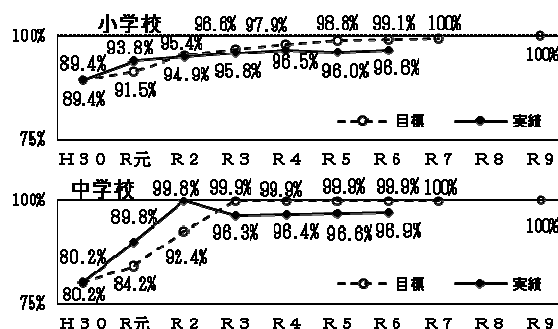
※当初の指標「学校安全計画の検証・見直しをしている学校の割合」は、目標の100%を達成したため、令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に指標を見直し、計画改訂後の令和6年度から「学校安全計画及び危機管理マニュアルの検証・見直しをしている学校の割合」に指標を変更しました。



◆ 指標 16

自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	99.1%	96.6%	未達成	⬇
中学校	99.9%	96.9%	未達成	⬇



II 取組の状況

取組 1 0 危機管理体制の整備

1 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底

関係機関と連携して、気象情報等について各学校へ情報を提供し、児童生徒の確実な安全確保に向けた注意喚起を行うなど、危機の未然防止に努めました。

また、各学校において、事故及び災害等の未然防止や、事故発生時の適切な対応が行われるよう、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の事故対応等に関する共通理解と体制整備に努めました。

2 教育情報セキュリティ対策の徹底

文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づく教育情報セキュリティ対策の徹底のため庁内協力体制を構築するとともに、全学校で教育情報セキュリティに係るガイドラインを作成し、教育情報の取扱い等について校内研修で理解を深めました。

取組 1 1 安全教育と安全対策の充実

1 交通安全教育、防犯・防災の取組の推進

全ての小・中学校において、交通安全教室、防犯教室や防犯訓練、火災や地震、風水害を想定し

た避難（防災）訓練を実施し、児童生徒が事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動ができるよう、実践的な態度や能力の育成に努めました。

2 通学路の安全確保の推進

学校の通学路における安全確保を図るため、警察や道路管理者、地域等と連携し13箇所の合同点検を行い、対応策の検討、改善を進めました。加えて、交通ルールやマナーに関する情報提供や防災安全部主催の「わかば教室」など交通安全に関わる事業の周知等を行いました。

児童生徒が安心して学校へ通い地域で過ごすことができるよう、町内会や市民委員会防犯部等の関係団体と連携し、子ども110番の家を1,797件設置しました。また、全ての小・中学校において、PTAや学校支援ボランティア等による登下校時の見守り活動を行うとともに、安全マップの更新や見直しを行いました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組10 危機管理体制の整備

1 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底

「学校安全計画の検証・見直しをしている学校の割合」は100%であり、全ての小・中学校で実施されていますが、事故等の発生や近年多発している自然災害への対応などを踏まえ、児童生徒の生命や身体を守ることができるよう不断に危機管理の徹底を図る必要があります。

そのため、今後も、各学校において学校安全計画や危機管理マニュアルの検証・見直しを継続し、危機の未然防止や状況に応じた取組の充実を図ります。

2 教育情報セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティに対する危機管理の徹底を図るため、教育情報セキュリティの重要性などについて、教育情報セキュリティ管理者等を対象とした研修会を実施し周知徹底を図るとともに、各学校の校内研修等を通じて教職員一人一人の理解の深化や意識を高める取組を進めます。

取組11 安全教育と安全対策の充実

1 交通安全教育、防犯・防災の取組の推進

「自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合」は、小学校では96.6%、中学校では96.9%となっていますが、今後も、引き続き、各学校において、児童生徒の危険予測・回避能力等を育成する安全教育の充実を図る必要があります。

そのため、各学校において、警察等の関係機関と連携した防犯教室、交通安全教室等の各種安全教室や避難訓練を実施し、児童生徒の実践的な態度や能力を育成するなど、安全教育の充実を図ります。

2 通学路の安全確保の推進

児童生徒が安全に通学したり、地域で過ごしたりできるよう、引き続き、家庭や地域と協力し、児童生徒の安全・安心を確保する必要があります。

そのため、引き続き、「旭川市通学路安全プログラム」に基づく、通学路の合同点検を実施するとともに、子ども110番の家・車の取組のほか、各学校におけるPTAや学校支援ボランティア等と協力した登下校時の見守り活動や、安全マップの更新・見直しを行います。

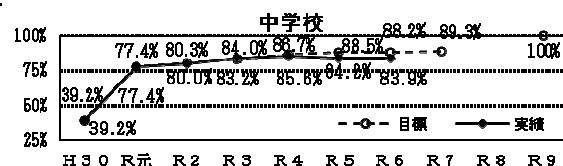
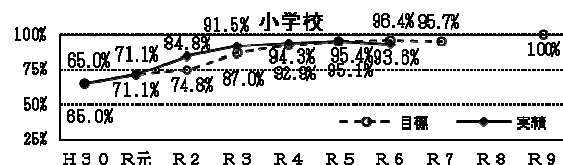
子どもたちが質の高い教育を安心して受けることができるよう、教材・教具やＩＣＴ環境の整備、学校施設や設備の整備、耐震化、適正な学校規模の確保などを計画的に進めるとともに、就学援助制度による保護者の経済的負担を軽減する取組を進めるなど、教育環境の充実を図ります。

I 指標の状況

◆ 指標 17

大型提示装置の整備率（普通教室＋特別教室）

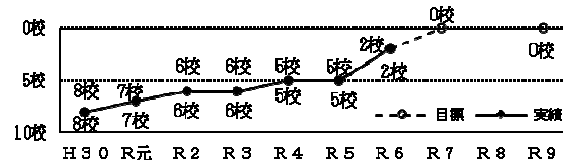
	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	96.4%	93.6%	未達成	➡
中学校	88.2%	83.9%	未達成	➡



◆ 指標 18

耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
	2校	2校	達成	—

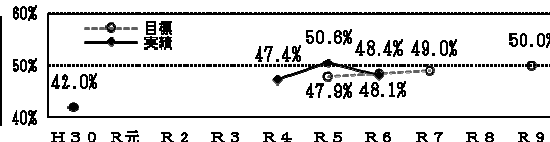


◆ 指標 19

適正な学校規模の確保

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	48.4%	48.1%	未達成	➡

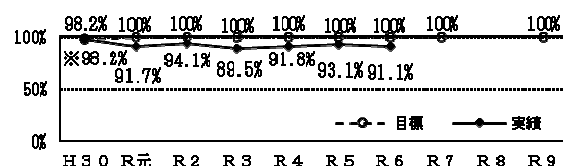
※令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に指標を見直し、計画改訂後の令和6年度からは「適正な学校規模の確保」と「小・中学校の通学区域の整合性」を統一した指標としました。



◆ 指標 20

就学援助制度を知っている割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	100.0%	91.1%	未達成	➡



※ 実績値は平成29年度

II 取組の状況

取組 1 2 教材・教具の整備

1 教育課程の実施に要する教材・教具やＩＣＴ環境の整備

教育課程の実施に必要な教材や施設管理に係る一般備品、学校維持管理に必要な消耗品等を整備しました。理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校11校、中学校5校に、理科・算数及び数学に関する教育教材を整備しました。

また、「令和7年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針」を踏まえ、大型提示装置を小学校の普通教室及び特別教室の93.6%、中学校の普通教室及び特別教室の83.9%に整備しました。

取組 1 3 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進

1 施設整備の改修・修繕

学校施設の長寿命化及び維持管理の適正化などを推進するため、校舎・体育館などの建物をはじめ、電気、給水、暖房等の各設備のほか、遊具などについて各学校と連携しながら必要な改修や修繕を実施し、児童生徒の教育環境の充実に図りました。

改修工事については、近文第1小学校、共栄小学校及び愛宕中学校の暖房設備改修工事、大有小学校及び東陽中学校のトイレ改修工事、緑新小学校の給水設備改修工事を実施しました。

2 法定点検等の実施

小学校51校及び中学校26校（うち小中併置校3校）で建物本体や各設備の建築基準法に基づく法定点検を実施するとともに、電気、給水、暖房、消防、遊具の各種点検や施設、設備、石綿材、フロ使用箇所、樹木、落雪等の日常点検を実施し、児童生徒の安全確保及び学校施設の適正な維持管理を図りました。

3 大規模改修の実施

耐震性の不足している校舎・体育館の増改築工事や設計等のほか、老朽化した暖房設備・給水設備の大規模改修工事を実施し、児童生徒の教育環境の整備を図りました。

改築については、豊岡小学校の校舎の解体工事及び永山西小学校の校舎・体育館の増改築工事等を実施しました。

大規模改造については、日章小学校の校舎と体育館、明星中学校の校舎、雨紛小学校の体育館の耐震改修工事を実施しました。

大規模改修については、近文第1小学校、共栄小学校及び愛宕中学校の暖房設備改修工事、大有小学校及び東陽中学校のトイレ改修工事、緑新小学校の給水設備改修工事を実施しました。

4 冷房設備の整備

夏の暑さ対策として学校施設への冷房設備整備を実施し、児童生徒の教育環境の整備を図りました。

全普通教室へ簡易クーラーを設置したほか、冷房設備設置にかかる事前調査を全小・中学校で実施し、小学校22校の冷房設備整備に着手しました。

取組 1 4 小・中学校の適正配置の推進

1 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進

「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、令和6年度は、児童生徒数が減少し、保護者や地域と統廃合の理解が得られた嵐山小学校及び嵐山中学校を、忠和小学校及び忠和中学校に統合しました。

本計画は平成27年度から令和11年度までを計画期間として、計画期間を5年ごとの3期に分けて推進することとしており、令和6年度は計画第2期の最終年度であることから、計画の見直しを行うため、「旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会」を開催し、学識経験者等との意見交換を3回実施したほか、意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、19人から意見をいただきました。また、計画改訂案について、本計画で統廃合対象校としている7校の学校において説明会を開催し、132人に参加いただき、計画改訂案の周知及び意見聴取を行いました。懇談会や意見提出手続、説明会でいただいた意見を参考にし、学校ごとの児童生徒数の推移や第2期の進捗状況などを踏まえ、令和7年3月に計画を改訂しました。

2 廃校校舎等の跡利用者の募集

統廃合により廃校となった校舎等の跡利用に向け、廃校校舎等の情報を旭川市の公式ホームページ等に掲載するなど、廃校校舎等を有効活用するため、跡利用希望者を募集しました。

また、千代ヶ岡小学校及び千代ヶ岡中学校については、売却に向け、公募により跡利用候補者の募集を行いました。

取組 1 5 教育機会均等のための経済支援

1 就学援助制度の実施

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助認定基準に該当する保護者に、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支給しました。

就学援助認定者数は、小学校では2, 523人、中学校では1, 363人となっています。

2 特別支援教育就学奨励費事業の実施

特別支援学級及び通級指導教室等に在籍する児童生徒（生活保護、就学援助を受けている児童生徒を除く。）の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、世帯の収入に応じ、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支給しました。

特別支援教育就学奨励費認定者数は、小学校では888人、中学校では347人となっています。

3 子育て支援会議等への参画

子育て支援会議幹事会に参画し、子どもの貧困対策に関わる課題や子ども・保護者を取り巻く状況等の情報共有を図りました。

4 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用（再掲）

※基本施策1の取組1（9ページ）に掲載

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 2 教材・教具の整備

1 教育課程の実施に要する教材・教具やICT環境の整備

各学校が教育課程を適切に実施できるよう、引き続き、各学校の状況や予算に応じ、学習指導要領に即した教材・教具の整備や、国の「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」等を踏まえた取組を進める必要があります。

そのため、理科教育設備整備等補助金を活用した理科実験用教材等の計画的な整備のほか、プログラミング教育用教材の効率的な活用など、学校の教育環境の充実を図ります。

取組 1 3 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進

1 施設整備の改修・修繕

本市の学校施設は、建築後30年以上が経ち、老朽化が進んでいる建物が多いことから、引き続き、校地・校舎の維持及び良好な教育環境の保持に向け、必要な改修や修繕を実施していく必要があります。

そのため、今後も各学校施設の老朽化等の状態を把握しながら、適宜、改修や修繕を行うとともに、将来、増加が見込まれるこれらの費用の平準化を図るため、「旭川市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設等の整備や維持に係る取組を推進します。

2 法定点検等の実施

児童生徒の安全確保及び学校施設の適正な維持管理を行うため、建築基準法に基づく法定点検をはじめ、他の法令等に基づく各種点検や日常点検などを実施し、施設設備の改善等を図っていく必要があります。

そのため、建築士等の有資格者による建築基準法に基づく法定点検、委託等による各種点検及び学校と連携した日常点検を継続して実施します。

3 大規模改修の実施

「耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数」は、目標値の2校を達成し、令和7年度で耐震化が完了します。

今後は、各学校施設の老朽化等の実態や適正配置の進捗状況、費用の平準化等を踏まえた上で、非構造部材の耐震化及び老朽化した暖房・給水設備等の大規模な改修工事を実施し、学校施設の整備を推進します。

4 冷房設備の整備

児童生徒の教育環境の充実を図るため、これまですべての小学校と中学校3校の普通教室（特別支援学級を含む）及び職員室に冷房設備整備の設置及び整備に着手しました。

残りの中学校20校についても、引き続き冷房設備の整備を推進します。

取組14 小・中学校の適正配置の推進

1 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進

学校の統廃合や通学区域の見直しは、保護者や地域の合意を得て進めることとしていますが、実施に前向きな意見がある一方、教育環境が変わることや通学距離が遠くなること、学校がなくなることについての心配や現状規模の学校を望む意見もあり、様々な意見がある中で、合意を得るに至っていない学校や地域があります。

今後も、児童生徒のより良い教育環境の整備について、保護者や地域と議論を深め、理解を得ながら学校の統廃合や通学区域の見直しを進めます。

2 廃校校舎等の跡利用者の募集

統廃合により廃校となった校舎等の跡利用に向け、廃校校舎等の情報を旭川市の公式ホームページなどへ掲載するなど、跡利用希望者を募集し、廃校校舎等の有効活用を促進します。

取組15 教育機会均等のための経済支援

1 就学援助制度の実施

令和元年度以降は、小・中学校全学年の保護者を対象に新たな調査を実施しています。令和6年度の調査結果では、「就学援助を知っている割合」が91.1%と前年度より2.0ポイント下降しました。必要な人が確実に受給できるよう、引き続き就学援助制度の周知に取り組みます。

本調査では、就学援助制度の認知の有無のほか、認知した方法や今後の効果的な周知の方法等も調査項目としており、令和6年度の結果を踏まえ、これまで行っている全保護者への制度案内の配付やホームページでのお知らせ等を継続するほか、保護者へのより効果的な周知方法について検討を進めます。

今後も、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、学校給食費等、学校教育に係る費用の一部を支援する就学援助を継続します。

2 特別支援教育就学奨励費事業の実施

特別支援学級及び通級指導教室等に在籍する児童生徒の保護者へ特別支援就学奨励費事業の制度案内を配付するとともに、保護者の申請に基づき、学用品費や修学旅行費、学校給食費等、学校教育に係る費用の一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

3 子育て支援会議等への参画

子ども・保護者を取り巻く状況の情報共有等を行い、適切な支援につなげることができるよう、引き続き、子育て支援会議等に参画するなど子育てに関わる関係部局や関係機関と連携を進めます。

4 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用（再掲）

※基本施策1の取組1（10ページ）に掲載

中学校区の小・中学校が連携し、9年間を見通した系統的な教育活動や小学校から中学校への円滑な接続など、小中連携・一貫教育に取り組みます。

この中学校区での連携の充実をベースとして、学校と地域が力を合わせて子どもたちを育むコミュニティ・スクールの充実に取り組み、学びを支える学校・家庭・地域の連携・協働を推進します。

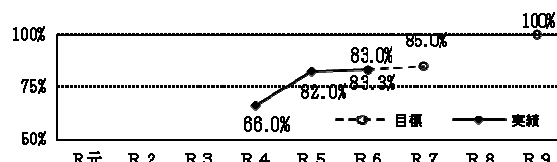
I 指標の状況

◆ 指標 21

中学校区で合同の学校運営協議会の開催等による連携を図っている割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
	83.0%	83.3%	達成	—

※当初の指標「中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合」と「中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合」は、目標の100%を達成したため、令和5年度に実施した第2期旭川市学校教育基本計画の改訂時に指標を見直し、計画改訂後の令和6年度から「中学校区で合同の学校運営協議会の開催等による連携を図っている割合」として指標を変更しました。



II 取組の状況

取組 1 6 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進

1 コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会委員を対象とした研修会をオンラインで開催し、コミュニティ・スクールの意義や役割、本市の状況及び好事例についての理解を深めました。また、教育委員会の担当職員が学校訪問を通して、地域の実態に応じた助言を行い、取組の充実を図りました。

2 小中連携・一貫教育の取組の充実

旭川市の小中連携・一貫教育のリーフレットを配付するとともに、教育委員会の担当職員が各小・中学校に訪問し、中学校区の状況を踏まえた助言を行うことで、9年間を見通した教育活動の推進を図りました。

3 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（再掲）

※基本施策 5 の取組 1 4（26 ページ）に掲載

III 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 6 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進

1 コミュニティ・スクールの推進

「中学校区で合同の学校運営協議会の開催等による連携を図っている割合」は83.3%であり、今後も、研修会による好事例等の紹介や学校訪問での助言等により、取組の推進を図ります。

2 小中連携・一貫教育の取組の充実

中学校区において、児童生徒や地域の状況を踏まえ、9年間で目指す子ども像等を設定するとともに、学力向上や望ましい人間関係に係る具体的な取組の充実が図られています。

今後も、リーフレット等による本取組の方向性の提示や、必要に応じての学校訪問での助言を行い、成果の維持を図ります。

3 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（再掲）

※基本施策5の取組14（28ページ）に掲載

「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づき、子どもたちの豊かな学びや成長に向け、教職員が誇りや情熱、やりがいとともに、心身ともに健康で生き生きと子どもたちと向き合うことができる環境づくりを推進します。

教職員のキャリアステージに応じた研修や倫理観を高める研修などの実施により、教職生活の全体を通じて学び続ける教師を支援し、実践力や専門性などの資質・能力の向上に取り組み、学校の指導体制の充実を図ります。

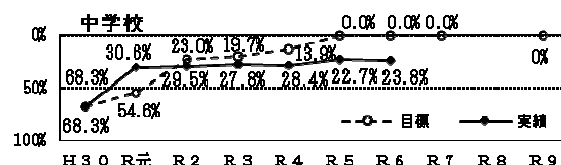
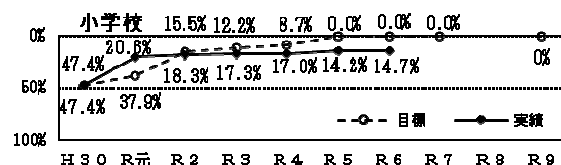
I 指標の状況

◆ 指標 22

1 か月当たりの時間外在校等時間が 4 5 時間を超える教職員の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	0.0%	14.7%	未達成	▲
中学校	0.0%	23.8%	未達成	▲

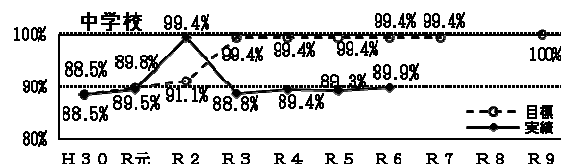
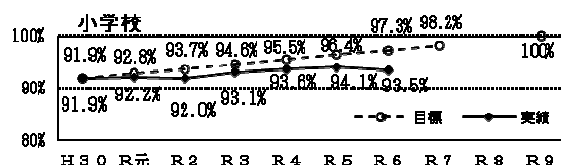
※第2期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、「1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員の割合」としていましたが、国の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」等を踏まえ修正を図るとともに、平成30年度の数値についても新たな指標に基づき修正を図り、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。



◆ 指標 23

授業の内容がよく分かる児童生徒の割合

	目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
小学校	97.3%	93.5%	未達成	▲
中学校	99.4%	89.9%	未達成	▲



II 取組の状況

取組 1 7 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進

1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づく取組の実施

教職員の勤務時間の客観的な把握や教職員を対象とした意識調査のほか、学校閉庁日を夏季及び冬季休業期間中に9日間以上設定する取組を実施しました。また、教職員の負担を軽減し、学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備のため、スクール・サポート・スタッフ、外国語活動サポーター、部活動指導員などの専門スタッフ等の配置を促進するなど、「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第2期）」に掲げる目標の達成に向け、学校と教育委員会が連携して取組を進めました。

取組 1 8 学校における指導体制の充実

1 教員の指導力向上を図る研修の充実

性の多様性や児童虐待防止、ICTの活用などの新たな課題に係る研修会の実施に取り組んだほか、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、オンデマンド研修や遠隔による研修の機会を

増やすなど実施方法の工夫改善に取り組みました。また、「旭川市教員研修計画」に基づき、経験年数に応じた法定研修や本市の教育課題等に対応する専門性や実践的指導力を高める研修を実施しました。

2 教職員の服務規律の保持

教職員一人一人が教育公務員としての倫理観を高めるよう各種研修において教職員の服務に関する内容を取り扱うとともに、校長会議等において、服務規律の保持に関する周知啓発を行いました。また、各学校において効果的な取組が継続して実施されるよう、個人情報の紛失やわいせつ行為、交通事故や交通違反などの不祥事の未然防止に関する各種通知の発出や、コンプライアンス確立月間の設定などに取り組みました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 7 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進

1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づく取組の推進

学校における働き方改革については、「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第2期）」に掲げた各種取組を実施しています。「1か月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合」については、小学校では14.7%、中学校では23.8%となり、前年度と比較すると小学校では0.5ポイント、中学校では1.1ポイント増加しました。教職員の超過勤務の状況を一層改善できるよう、引き続き、学校における働き方改革を推進していくことが必要です。

そのため、学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる環境整備や、部活動指導に関わる負担軽減、勤務時間を意識した働き方と学校運営体制の充実及び教育委員会による学校サポート体制の充実を推進します。

取組 1 8 学校における指導体制の充実

1 教員の指導力向上を図る研修の充実

「授業の内容がよく分かる児童生徒の割合」については、小・中学校いずれも約9割が肯定的な回答ですが、さらにより多くの児童生徒が授業の内容がよく分かると実感できるよう、教員の指導力向上を図ることが重要です。

そのため、「旭川市教員研修計画」に基づき、経験年数に応じた法定研修である初任段階教員研修（1年次～5年次）や中堅教諭等資質向上研修のほか、学校運営や生徒指導に関する研修、旭川市教育委員会主催の「小中学校教員英語力向上研修会」などの各種研修会を開催するとともに、北海道教育委員会や上川教育研修センター、旭川市教育研究会等の関係機関・団体との連携により、多様なニーズに応える研修の機会を提供します。

2 教職員の服務規律の保持

不祥事の未然防止を図り、服務規律の保持を徹底するためには、一人一人の教職員に自覚と意識改革を促すことが重要です。

そのため、過去に発生した事案の背景や要因を分析するとともに、教育委員会と学校が不祥事の根絶に向けた意識を共有し、各種研修において服務規律に関する指導を行うとともに、不祥事防止に関する通知を発出するほか、各学校において校長による個別指導や校内組織による研修を実施し、教職員一人一人が自ら考え、話し合うなど、組織的・計画的に服務規律の保持に係る取組を継続して実施します。

(2) 旭川市社会教育基本計画

社会教育 基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

【成果目標 1】市民が、主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応える学習機会の充実を図ります。

I 活動指標及び成果指標の状況

1 施設等の利用者及び事業参加者の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座の受講者数	社会教育課*1	4,250 人	1,051 人	未達成	▼
	公民館事業課	122,376 人	55,188 人	未達成	▼
	中央図書館*2	258 人	253 人	未達成	▼
	科学館	56,590 人	78,002 人	達成	—

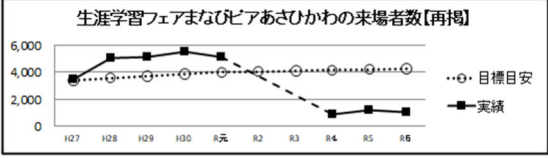
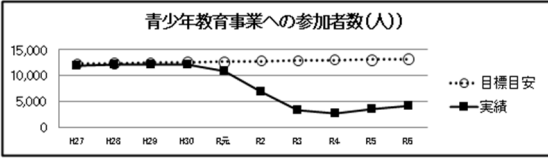
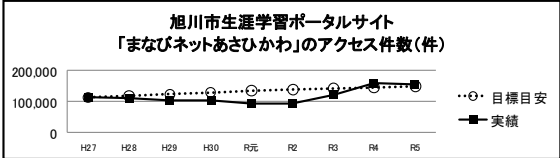
社会教育課 *1 生涯学習フェアまなびピアあさひかわの来場者数(人)	公民館事業課 公民館事業の参加人数(人)
中央図書館 読書講演会, 子育て支援絵本講座の参加者数(人)	科学館 各種実験実習イベント参加者数(人)

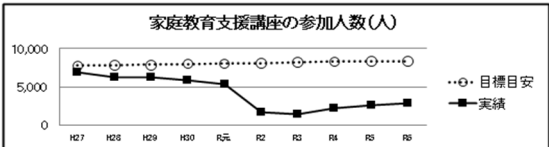
活動指標 2		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座への参加者の満足度(事業内容が役立った)	社会教育課	85.0%	86.7%	達成	—
	公民館事業課	84.0%	94.5%	達成	—
	科学館	100.0%	94.4%	未達成	▼

公民館事業課 公民館利用者へのアンケート調査の結果(講座内容が役に立った)(%)	社会教育課 ・参加者アンケート調査(生涯学習フェアまなびピアあさひかわ等) 84.7%(R5:調査開始) → 86.7%(R6) 科学館 ・参加者アンケート調査(講座・イベント) 97.1%(R5:調査開始) → 94.4%(R6)
--	--

*1 R2・R3 は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から調査未実施。

*2 中央図書館は、市内の地区図書館、分室、地域図書コーナーを含む。

活動指標 3		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
事業に参加して、学びたいことを学ぶことができた参加者の割合（自分の課題や社会的な課題を解決するのに役立った）	社会教育課	79.0%	84.1%	達成	—
	彫刻美術館	79.0%	84.0%	達成	—
	中央図書館	90.0%	91.9%	達成	—
社会教育課 - 参加者アンケート調査（生涯学習フェアまなびピアあさひかわ等） 78.3% (R5：調査開始) → 84.1% (R6) 彫刻美術館 - 参加者アンケート調査（各種事業） 78.1% (R5：調査開始) → 84.0% (R6) 中央図書館 - 参加者アンケート調査（各種事業） 99.0% (R5：調査開始) → 91.9% (R6)					
活動指標 4		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
青少年活動に関する事業への参加者数	社会教育課	4,250 人	1,051 人	未達成	➡
	彫刻美術館	639 人	810 人	達成	—
	公民館事業課	13,238 人	4,167 人	未達成	➡
	中央図書館	105 人	253 人	達成	—
社会教育課  彫刻美術館 - 参加者数（彫刻巡回展示出前授業の参加児童生徒数、こども彫刻教室の参加者数） 581 人 (R5：調査開始) → 810 人 (R6) 公民館事業課  中央図書館 - 参加者数（読書講演会、子育て支援絵本講座の参加者数） 101 人 (R5：調査開始) → 253 人 (R6)					
活動指標 5		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
ライフステージに対応した講座数	社会教育課	56 回	722 回	達成	—
	公民館事業課	3,912 回	3,923 回	達成	—
社会教育課 - 講座数（地域学校協働活動事業実施回数） 51 回 (R5：調査開始) → 722 回 (R6) 公民館事業課 - 講座数（家庭教育支援、青少年教育、成人・高齢者学習等） 3,874 回 (R5：調査開始) → 3,923 回					
活動指標 6		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
まなびネットあさひかわのアクセス件数	社会教育課	151,875 件	200,023 件	達成	—
社会教育課 					
活動指標 7		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
学びに関する情報冊子等に登録している活動数	社会教育課	100 件	92 件	未達成	➡
	公民館事業課	529 団体	512 団体	未達成	➡
社会教育課 - 活動数（あさひかわ学びの応援講座の登録講座数） 95 件 (R5：調査開始) → 92 件 (R6) 公民館事業課 - 活動数（生涯学習活動団体の登録数） 529 団体 (R5：調査開始) → 512 団体 (R6)					

活動指標 8		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
学びに関する情報提供を行っていると思う参加者の割合	公民館事業課	81.0%	92.0%	達成	—
	公民館事業課 ※R5 調査未実施 ・生涯学習活動団体アンケート調査				
活動指標 9		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
家庭教育の支援に関する講座への参加者数	社会教育課	190 人	213 人	達成	—
	公民館事業課	8,399 人	2,901 人	未達成	↘
社会教育課 ・参加者数（家庭教育支援講座） 185 人（R5：調査開始）→ 213 人（R6）		公民館事業課 			
活動指標 10		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
家庭教育の支援に関する講座の実施回数	社会教育課	7 回	5 回	未達成	↘
	公民館事業課	208 回	203 回	未達成	↘
社会教育課 ・実施回数（家庭教育支援講座） 6 回（R5：調査開始）→ 5 回（R6）		公民館事業課 ・実施回数（家庭教育支援講座） 206 回（R5：調査開始）→ 203 回（R6）			
活動指標 11		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
家庭教育に関する情報提供の回数	社会教育課	4 回	1 回	未達成	↘
	公民館事業課	12 回	12 回	達成	—
社会教育課 ・情報誌の発行回数（家庭教育・子育て情報誌等） 1 回（R5：調査開始）→ 1 回（R6）		公民館事業課 ・情報の発信回数（公民館・子育てサロン情報） 12 回（R5：調査開始）→ 12 回（R6）			
活動指標 12		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる参加者の割合	社会教育課	35.0%	調査未実施	—	—
	公民館事業課	97.0%	98.1%	達成	—
社会教育課 ※R6 調査未実施 ・家庭教育支援に関する講座参加者へのアンケート調査 32.1%（R5：調査開始）		公民館事業課 ・公民館利用者へのアンケート調査 96.7%（R5：調査開始）→ 98.1%（R6）			

(2) 成果指標（施設等の利用者及び事業参加者の意識や行動）

成果指標 1		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
事業に主体的に参加し、学ぶことができた参加者の割合	社会教育課	61.0%	52.1%	未達成	↘
	中央図書館	90.0%	98.7%	達成	—
	全 体	75.5%	75.4%	未達成	↘
社会教育課 ・参加者アンケート調査（生涯学習フェアまなびピアあさひかわ等） 55.0%（R5：調査開始）→ 52.1%（R6） 全 体 ・参加者アンケート調査 80.0%（R5：調査開始）→ 75.4%（R6）		中央図書館 ・参加者アンケート調査（図書館事業活動） 100.0%（R5：調査開始）→ 98.7%（R6）			

成果指標 2		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
これからも、学んでいこうと思っている参加者の割合	社会教育課	83.0%	92.5%	達成	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	公民館事業課	100.0%	93.1%	未達成	➡
	中央図書館	90.0%	99.4%	達成	—
	科学館	100.0%	98.4%	未達成	R5 調査未実施
	全 体	93.3%	95.9%	達成	—
社会教育課 ・参加者アンケート調査（各種事業） 82.4% (R5：調査開始) → 92.5% (R6) 中央図書館 ・参加者アンケート調査（図書館事業活動） 98.0% (R5：調査開始) → 99.4% (R6) 彫刻美術館 ※R5・R6 調査未実施 科学館 ※R5 調査未実施 公民館事業課 ・利用者アンケート調査 94.6% (R5：調査開始) → 93.1% (R6) 全 体 ・参加者アンケート調査 91.7% (R5：調査開始) → 95.9% (R6)					

2 市民の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1 3		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
社会的課題やライフステージに対応した様々な学びのニーズに応えていると感じる市民の割合	市政モニター*1	37.1%	42.7%	↗
・市政モニターアンケート調査 37.1% (R5：調査開始) → 42.7% (R6)				
活動指標 1 4		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合	市政モニター	10.7%	14.5%	↗
・市政モニターアンケート調査 10.7% (R5：調査開始) → 14.5% (R6)				
活動指標 1 5		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
趣味・教養の講座や今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	市民アンケート*2	24.7%	—	—
活動指標 1 6		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
生涯学習に関する情報を十分に得られている市民の割合	市政モニター	31.4%	29.0%	➡
・市政モニターアンケート調査 31.4% (R5：調査開始) → 29.0% (R6)				

*1 市政モニターアンケート

（調査期間：R7.5.12～5.18、調査対象者：市政モニター登録者 227 人、回答者：131 人）

*2 市民アンケートは隔年実施。

R5 年度調査（調査期間：R5.5.12～6.2、調査対象者：18 歳以上の旭川市民 3,000 人、回答者：1,524 人）

活動指標 17		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	市政モニター	30.2%	37.4%	
・ 市政モニターアンケート調査 30.2% (R5 : 調査開始) → 37.4% (R6)				
活動指標 18		目標値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市民アンケート	15.2%	—	—

(2) 成果指標（市民の意識や行動）

成果指標 3		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、主体的に学び続けている市民の割合	市政モニター	58.5%	56.5%	
・ 市政モニターアンケート調査 58.5% (R5 : 調査開始) → 56.5% (R6)				
成果指標 4		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合	市政モニター	32.1%	29.8%	
・ 市政モニターアンケート調査 32.1% (R5 : 調査開始) → 29.8% (R6)				

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 1－1 社会的な課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供】

主な取組 1－1－1 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進

1 国際化に伴う異なる文化・習慣への理解の促進

- ・ 社会教育課では、「まなびピアあさひかわ実行委員会」が開催した生涯学習フェア（共催：旭川市教育委員会）で、市長部局と連携して本市の姉妹友好都市を紹介するパネル展を実施したほか、出展団体による韓国の伝統的な衣装の試着体験、青年海外協力隊に関するクイズの実施など、他国の文化や習慣等に関する学びの機会を提供しました。来場者アンケートでは「身の周りの問題について学ぶことができた」と回答した方は83.4%であり、他国の文化や習慣についての学習機会を提供することができました。
- ・ 公民館では、海外居住経験者等から南アフリカや中国について学ぶ講座を実施し、事業後アンケートでは「自分の課題や社会的な課題を解決するために役立ったと思うか」について肯定的な回答が97.5%であり、国際化に係る多様な問題について考える学習機会を提供することができました。

2 身の周りや地球規模での資源・環境問題への理解の促進

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアで市長部局と連携し、ごみの処理や資源化などについて学ぶパネル展の開催とともに、出展団体による環境講座が実施されるなど、多くの方に環境問題について理解を深める機会を提供し、来場者アンケートで「身の周りの問題について学ぶことができ

た」と回答した方は83.4%であり、環境や資源についての学習機会を提供することができました。

ジオパーク^{*1}構想推進事業では、上川盆地の各地域を巡るツアーや大雪山の成り立ちを学ぶ研修会等を実施して、構想地域の地形や生態系、収穫される農産物などについて学ぶ機会を提供し、参加者アンケートでは100%の方が「地域の自然や火山について学ぶことができた」と回答しました。

- ・ 公民館では、環境アドバイザーの協力により、大雪山や石狩川をはじめとする地域資源から本市の自然・環境について学ぶ講座等を実施し、事業後アンケートでは「自分の課題や社会的な課題を解決するために役立ったと思うか」について肯定的な回答が97.5%であり、多様な資源・環境問題について考える学習機会を提供することができました。
- ・ 科学館では、「科学館 de SDGs」や「自然体験学習（特定外来生物ウチダザリガニを捕まえようなど）」を実施し、参加者から「理解が深まった」「楽しみながら学ぶことができた」「実際に生物に触れることでより深く知ることができた」「環境保全の重要性が理解できた」との感想が寄せられ、アンケート調査では、参加者の96%が学ぶことができたと回答しており、SDGsへの理解促進、外来種問題への認識や環境保全の重要性を知る学習機会を提供しました。

3 情報化に伴うICTの利活用の促進

- ・ 公民館では、初心者を対象としたスマートフォンやパソコン講座等を実施し、事業後アンケートでは「自分の課題や社会的な課題を解決するために役立ったと思うか」について肯定的な回答が97.5%であり、ICTの利活用促進につながる学習機会を提供することができました。
- ・ 科学館では、「パソコン基礎講座」「レッツプログラミング」「親子ではじめるプログラミング講座」「Python入門講座」といった実技を取り入れた講座を実施し、参加者から「理解が深まった」「プログラミングへの興味関心が高まった」との感想が寄せられ、アンケート調査では、参加者の97%が学ぶことができたと回答しており、ICTの利活用促進につながる学習機会を提供しました。

4 デジタルデバインド（情報格差）の解消及びデジタルリテラシーの向上を図る学習の促進

- ・ 科学館では、「パソコン基礎講座」「はじめてのスマートフォン講座」をデジタル格差が生じる世代を中心に必要な知識や注意点を伝える学習機会を提供し、参加者から「聞きたいこと、知りたいことが分かった」「生活に必要なことなので講座があるのは助かる」との感想が寄せられ、デジタル格差の解消やデジタルリテラシーの向上を図る学習機会を提供することができました。
- ・ 公民館では、スマートフォン講座として、初心者向けの講座や詐欺対策・情報モラル向上を目的とした講座を実施し、事業後アンケートでは「自分の課題や社会的な課題を解決するために役立ったと思うか」について肯定的な回答が97.5%であり、市民のデジタルデバインドの解消やデジタルリテラシーの向上に向けた取組を進めることができました。

主な取組1-1-2 ライフステージに応じた学習機会の充実

1 幼児、青少年期の生きる力を身に付ける学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、地域学校協働活動において、学校における活動数が昨年度と比較して約30%増加しており、学習機会の充実を図りました。

生涯学習フェアでは、子どもたちが楽しく学べるようクイズラリーを取り入れ、参加した子どもたちから「楽しみながら学ぶことができた」「クイズが楽しかった」「知らないことを学ぶことができた」といった感想が寄せられました。

- ・ 公民館では、自然散策やものづくり、料理などの体験事業等を実施し、事業後アンケートでは「学びたいことを学ぶことができたか」について肯定的な回答が94.1%であり、幼児、青少年期のライフステージに対応した学習機会を提供することができました。

^{*1} ジオパーク：地球科学的意義のあるサイトや景観が保護、教育、持続可能な開発の全てを含んだ総合的な考え方によって管理された1つにまとまったエリア。

- ・ 中央図書館では、小学生の施設見学や子ども司書の活動、中・高校生や短期大学生によるインターンシップの受入れなどの学習機会の提供により、図書館の業務や本に関する知識を深めることができました。
- ・ 彫刻美術館では、講師の指導を受けながら造形活動を行う「こども彫刻教室」や、小中学生が学校で優れた芸術作品を気軽に鑑賞する機会を提供する「彫刻巡回展示」を実施しました。また、特別支援学校（聾学校、盲学校）で彫刻巡回展示を行うなど、彫刻や美術の学びを深める学習機会の充実を図りました。

2 成人期のキャリアアップや趣味、教養に関する学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアで実施したアンケート調査で「学びたいことを学ぶことができた」と成人期の77%が回答するなど、様々な事柄について学ぶ機会を効果的に提供することができました。
- ・ 公民館では、ボランティア養成講座や、金融、健康、芸術、ニュースポーツ等、趣味や教養に関する幅広い分野の事業を実施し、事業後アンケートでは「学びたいことを学ぶことができたか」について肯定的な回答が94.1%であり、成人期の多様なニーズに対応した学習機会を提供することができました。
- ・ 図書館では、野菜作りやヘリコプターの仕組み、旭川の歴史など多様なテーマの講座を開催し、関連する本を紹介するなど市民の学びにつなげ、アンケートでは、「学びたいことを学べた、今後も参加したい」という意見が寄せられ、市民の学びに寄与しました。
- ・ 彫刻美術館では、参加者を子どもに限定しない「みんなの彫刻教室」の開催や公民館等の市有施設で「彫刻巡回展示」を実施し、世代に偏らない学習機会の充実を図りました。また、大人を対象とした「おとな彫刻教室」を実施し、現役世代を対象とした学習機会を提供しました。

3 高齢期の生きがいづくりなどに関する学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、生涯学習フェアにおいて実施した来場者アンケートで、高齢期の約93%が「学びたいことを学ぶことができた」と回答し、高齢期の学習機会の充実を図りました。
- ・ 公民館では、シニア大学や各公民館の百寿大学を中心に、高齢者が社会と関わりを持ちながら豊かに人生を過ごせるよう、参加者同士のつながりづくりや、一般教養、軽スポーツなどの講座を実施し、事業後アンケートでは「学びたいことを学ぶことができたか」について肯定的な回答が94.1%であり、高齢期の生きがいづくりや多様なニーズに対応した学習機会を提供することができました。

主な取組 1－1－3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実

1 講師情報や活動団体に関する情報の提供

- ・ 社会教育課で運用している生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」については、可能な範囲で見やすく、使いやすくなるように表示画面や表記の変更を行い、利用者の利便性向上に努めました。
- ・ 公民館では、公民館を拠点に生涯学習活動を行う団体の情報をインターネットや館内掲示、公民館だより等の紙媒体で提供したほか、生涯学習活動団体と連携し、体験・見学会を実施しました。事業後アンケートでは「公民館が、学びに関する情報提供を行っていると思うか」について92.0%が肯定的な回答であり、公民館を拠点に活動する団体等の情報を提供することができました。

2 課題解決を支援する各種情報の提供

- ・ 社会教育課では、行政や民間が実施する92の講座を掲載した「あさひかわ学びの応援講座」を市内の小中学校や町内会等に配布したほか、ホームページで情報発信を行いました。
- ・ 図書館では、窓口でのレファレンスサービス^{*1}を通じて、市民の「知りたい」「学びたい」とい

^{*1} 調査相談サービス。利用者からの求めに応じた文献や図書の紹介・提供等のサービス。

う要望に応え、主体的な学びの支援と情報提供を行いました。

【基本施策 1－2 子育て家庭への支援体制の充実】

主な取組 1－2－1 保護者の育ちを支援する学習機会の充実

1 家庭教育に関する学習機会の充実

- ・ 社会教育課では、小学生がメディアを利用する際の注意点等をまとめたチラシを作成し、保護者と子どもが多く集まる催しなどで配布をしたり、助言したりしました。
- ・ 公民館では、子育てサロンや保護者に対する育児講座、親子で学ぶSDGs、金融、料理講座等を実施し、事業後アンケートでは「子育てや家庭教育についての情報提供や学習機会を充実させていると思うか」について、肯定的な回答が98.1％であり、保護者への家庭教育に関する学習機会を提供することができました。

2 父親の家庭教育への参加を支援する取組の充実

- ・ 公民館では、親子参加型事業の一部を土曜日や日曜日に開催することで父親も参加しやすい環境づくりを行い、事業後アンケートでは「子育てや家庭教育についての情報提供や学習機会を充実させていると思うか」について、肯定的な回答が98.1％であり、父親の家庭教育への参加を支援する取組を進めることができました。

主な取組 1－2－2 保護者を孤立させない支援体制の充実

1 家庭教育に関する情報の提供

- ・ 社会教育課では、保護者と子どもが多く集まる催しで「学びカフェ」を開催し、家庭教育ナビゲーターが保護者から子育てに関する悩み等の聞き取りを行うとともに、メディアを利用する際の注意点、食や生活習慣に関する情報提供を行いました。
- ・ 公民館では、子育てに関する講座や育児サークルの情報をインターネット等で毎月提供し、事業後アンケートでは「子育てや家庭教育についての情報提供や学習機会を充実させていると思うか」について、肯定的な回答が98.1％であり、保護者に対し家庭教育に関する情報を提供することができました。

2 子育て中の保護者のネットワークづくりの支援

- ・ 社会教育課では、保護者がネットワークづくりを行う場となる「子育てサロン」などに関わる家庭教育支援者を対象とした研修会を実施し、支援者のスキルアップを支援しました。また、家庭教育支援者と意見交換を行い、研修会の内容に意見を取り入れました。
- ・ 公民館では、地域の民生児童委員連絡協議会等との連携により子育てサロンを実施し、事業後アンケートでは「子育てや家庭教育についての情報提供や学習機会を充実させていると思うか」について、肯定的な回答が98.1％であり、参加した保護者同士の交流を促進するとともに、情報提供等により支援することができました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

市民が主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、各事業・施設で解決すべき社会的な課題を明確にするとともに、アンケート調査結果等を踏まえながら学びのニーズを把握し、ニーズに応える学習機会の充実を図ります。

《基本目標１ 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実》

事業後に参加者に行ったアンケートでは、「事業に主体的に参加し、学ぶことができた参加者の割合」は約７５％、「これからも学んでいこうと思っている参加者の割合」は約９６％であり、昨年度より微減してはいますが、主体的な学びの機会を提供できていると考えられます。

しかしながら、市政モニターアンケートでは、「職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、主体的に学び続けている市民の割合」が約５７％、「自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合」が約３０％と、昨年度同様、事業後アンケートの結果よりも低い数値となっています。さらに、今年度は、市政モニターアンケートの結果が昨年度より減少しています。

一方、「社会的課題やライフステージに対応した様々な学びのニーズに応えていると感じる市民の割合」は約４３％、「子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合」は約３７％と昨年度より上昇しています。

これらの結果を踏まえ、引き続き、市民のニーズを把握しながら、市民のニーズと社会的な課題を学ぶ機会をうまくマッチングさせ、市民が主体的に学ぶ機会の充実を図る事業の実施や体制づくりに取り組みます。

＜１－１－１ 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進＞

- 社会教育課では、生涯学習フェアで実施したアンケート調査において、「身の周りの問題について学ぶことができた」と回答した方は約８３％でした。より一層多様な社会的課題を学ぶ機会となるよう、今後も様々な団体と連携し学びの機会を充実させます。

ジオパーク構想の推進では、川から大雪山地域にある特異な地形やその成り立ちの理解を深めるため、ラフティングを取り入れたジオ・ツアーを実施しました。この事業後のアンケート調査結果を見ると、「川の魅力が分かった」と答えた参加者は約８３％でしたが、「大雪山の自然について分かった」と答えた参加者は約５９％に留まったことから、今後は、大雪山と川のつながりをテーマとしたプログラムを取り入れ、大雪山全体の魅力を体感できる機会を創出します。

- 公民館では、社会的要請を踏まえ、国際交流や地域資源・環境問題について考えるきっかけとなる講座を、関係団体のノウハウを活用し、引き続き実施していきます。

I C T講座については、初心者向けの需要が高いことから引き続き民間事業者等と連携して講座を実施するとともに、詐欺対策など情報モラルの向上を目的とした講座の充実にも努めていきます。

- 科学館では、いずれの事業も参加者の多くから継続と、事業内容や参加機会の拡充を求める声が多く寄せられています。

今後も、参加者が学習内容をより深められるよう工夫を重ね、学習者の多様なニーズに応じるために、外部の組織や団体との連携・協力関係の構築、外部講師の活用など、様々な手法を検討していきます。

＜１－１－２ ライフステージに応じた学習機会の充実＞

- 社会教育課では、生涯学習フェアで実施した来場者アンケートにおいて「学びたいことを学ぶことができた」と回答した方は約８４％であり、これまでのパネル展示やクイズ等以外にも様々な学習提供の手法を検討し、各世代が楽しみながら学びを深められるよう内容の工夫を重ねていきます。

地域学校協働活動では、引き続き、学校や地域と連携しながら、子どもが地域について学び、多様な体験ができるようコーディネートしていきます。

- 公民館では、ライフステージに合わせて多様な体験や学習機会となるよう講座を実施してい

ますが、新たな講師発掘やニーズの把握に努め、自主的に学ぼうとする市民が増えるよう取り組んでいきます。

- 図書館が実施したアンケート調査には、好意的な意見が多く寄せられていますので、引き続き、市民の生活や趣味、調査研究により一層役立ち、魅力のある学習機会を提供していきます。また、参加して終わりではなく、その後もライフステージに合わせて主体的に学び続けられるよう努めていきます。
- 彫刻美術館では、彫刻巡回展示や彫刻教室等の教育普及活動を通じ、子どもから大人まで多様な世代の多くの市民が、彫刻の魅力に触れられる機会を提供しつつ、今後も、様々な手法を用いながら、彫刻をはじめとした美術に関心を持つ年齢層の拡大に取り組んでいきます。
また、彫刻巡回展示については、より多くの学校に鑑賞の機会を提供することができるよう、事業のより一層の周知に努めます。
なお、事業の実施に当たっては、講師や美術関係者等と協議を重ねながら内容を検討します。

＜１－１－３ 学習機会の選択を支援する情報提供の充実＞

- 社会教育課で運用する生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」については、より効果的かつ効率的に情報発信できるサイトとなるよう検討していきます。
また、昨年度のサイトのリニューアル後、アクセス件数は増加傾向にあることから、引き続き、情報の充実に努めます。
- 公民館では、インターネットや公民館だより等の多様な媒体で、公民館を拠点として様々な活動に取り組む団体やサークルの情報を発信し、市民がそれぞれの学習ニーズに合った情報を取得できるようにしていきます。また、地域への協力を希望する団体の情報を、小中学校等へ提供、コーディネートに努めるなど、地域学校協働活動の拠点としての役割を果たしていきます。
- 図書館では、日常生活における課題解決（レファレンス）を支援する施設であることを周知していきます。また、昨今の社会の変化やニーズに合わせ、印刷物とともにインターネットでの情報提供や読書室におけるＷｉ－Ｆｉ環境を今後も整えることで、読書をする中で分からない漢字や文字、用語を自分のスマートフォンですばやく調べることが可能になるよう進めていきます。さらに、旭川市中央図書館のほか、「旭川市史デジタルアーカイブ」や北海道立図書館の「北方資料デジタルライブラリー」もＷｉ－Ｆｉ環境があることで安心して調べ学習に活用できるように努めていきます。

＜１－２－１ 保護者の育ちを支援する学習機会の充実＞

- 社会教育課では、保護者が多く集まる機会に、ＳＮＳの安全な利用や基本的な生活習慣など家庭教育に関する情報提供を行うほか、学校等の要望に応じて、講座等を行っていきます。
- 公民館では、子育てサロンや親子参加型事業等の保護者が多く集まる機会に、家庭教育や子育てに役立つ情報を提供していきます。また、父親が参加しやすくなるよう、平日だけでなく土・日曜日開催の事業も引き続き実施していきます。

＜１－２－２ 保護者を孤立させない支援体制の充実＞

- 社会教育課では、２回実施した「学びカフェ」を、さらに多くの催しで実施できるよう、民間の事業を活用することも含め、開催機会の拡充を図ります。
- 公民館の子育てサロンや子育て広場については、毎回多くの子育て中の保護者等が参加し、支援者への相談や参加者同士の交流の場となっていることから、今後も継続して実施していきます。

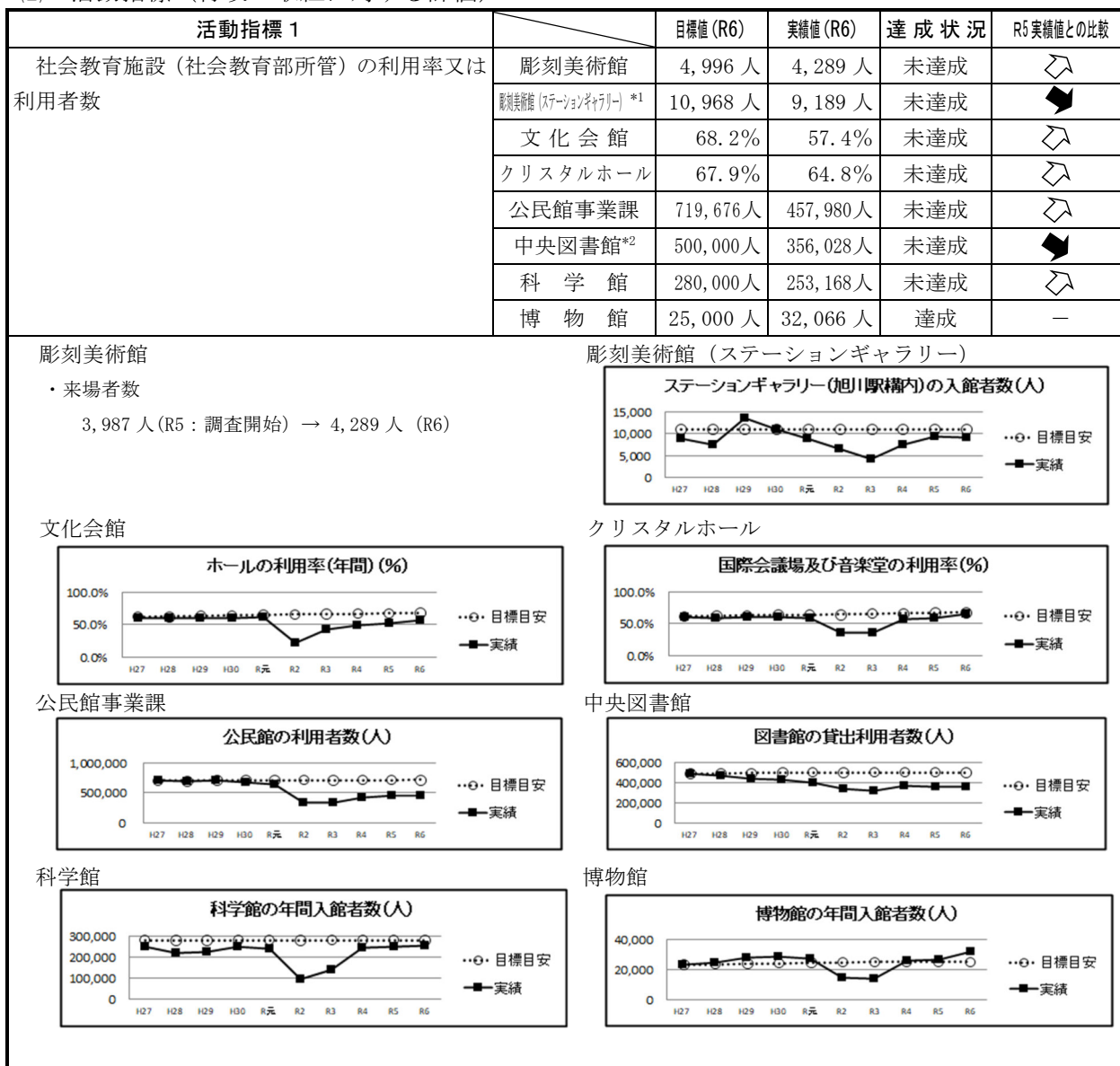
社会教育 基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備

【成果目標 2】社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営や本市の特性を生かした事業を展開するとともに、学習しやすい環境を整備します。

I 活動指標及び成果指標の状況

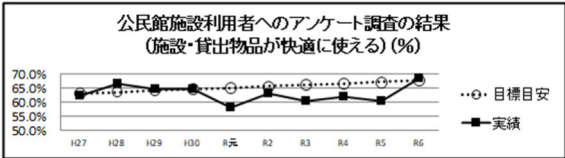
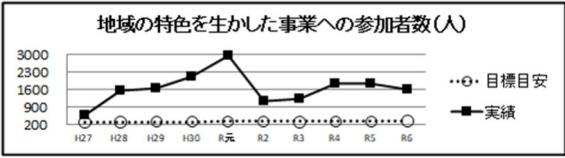
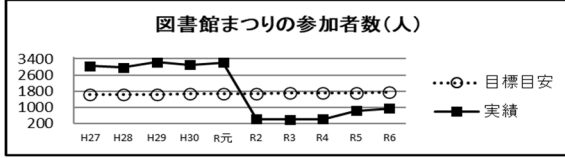
1 施設等の利用者及び事業参加者の意識について

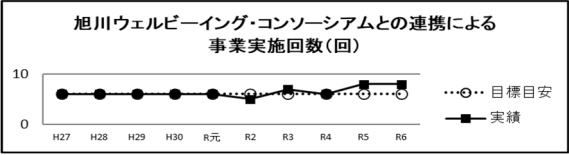
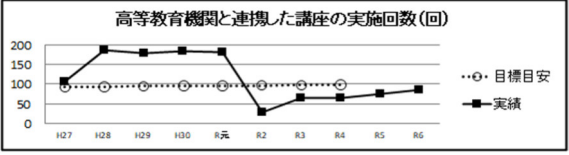
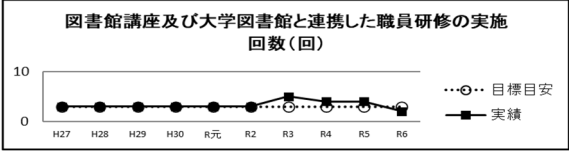
(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）



*1 計画策定時、彫刻美術館は休館していたため、ステーションギャラリーの入館者数を指標とした。

*2 中央図書館は貸出利用者数。

活動指標 2		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
社会教育施設を利用しやすいと感じる利用者の割合	文化会館	78.7%	85.2%	達成	—
	クリスタルホール	95.0%	95.1%	達成	—
	公民館事業課	67.6%	68.4%	達成	—
	中央図書館	90.0%	95.4%	達成	—
	科学館	100%	98.2%	未達成	↘
文化会館 ・利用者アンケート調査 75.0%(R5:調査開始) → 85.2% (R6) 公民館事業課 		クリスタルホール ・利用者アンケート調査 94.8%(R5:調査開始) → 95.1% (R6) 中央図書館 ・利用者アンケート調査 91.0%(R5:調査開始) → 95.4% (R6) 科学館 ・利用者アンケート調査 98.0%(R5:調査開始) → 98.2% (R6)			
活動指標 3		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる利用者の割合	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	文化会館	63.9%	66.3%	達成	—
	クリスタルホール	80.7%	83.7%	達成	—
	公民館事業課	94.0%	95.0%	達成	—
	中央図書館	90.0%	84.5%	未達成	↘
	科学館	100.0%	92.0%	未達成	↘
彫刻美術館 ※R5・R6 調査未実施 ・利用者アンケート調査 クリスタルホール ・利用者アンケート調査 78.7%(R5:調査開始) → 83.7% (R6) 中央図書館 ・利用者アンケート調査 88.0%(R5:調査開始) → 84.5% (R6)		文化会館 ・利用者アンケート調査 60.9%(R5:調査開始) → 66.3% (R6) 公民館事業課 ・利用者アンケート調査 93.5%(R5:調査開始) → 95.0% (R6) 科学館 ・利用者アンケート調査 93.1%(R5:調査開始) → 92.0% (R6)			
活動指標 4		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
地域の特色を生かした事業への参加者数	公民館事業課	344 人	1,617 人	達成	—
	中央図書館	1,731 人	936 人	未達成	↘
公民館事業課 		中央図書館 			

活動指標 5		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
高等教育機関等との連携による事業実施回数	社会教育課	6 回	8 回	達成	-
	公民館事業課	101 回	85 回	未達成	↗
	中央図書館	3 回	2 回	未達成	↘
社会教育課 		公民館事業課 			
中央図書館 					
活動指標 6		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
社会教育施設が様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると感じる利用者の割合	社会教育課	-	調査未実施	-	-
	公民館事業課	100.0%	91.7%	未達成	↘
	中央図書館	90.0%	95.6%	達成	-
社会教育課 ※R5・R6 調査未実施 参加者アンケート調査 (旭川ウェルビーイング・コンソーシアム事業)		公民館事業課 利用者アンケート調査 100.0%(R5:調査開始) → 91.7% (R6)			
中央図書館 利用者アンケート調査 91.0%(R5:調査開始) → 95.6% (R6)					
活動指標 7		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる利用者の割合	文化会館	59.1%	62.6%	達成	-
	クリスタルホール	77.1%	80.3%	達成	-
	公民館事業課	100.0%	93.1%	未達成	↘
	科学館	100.0%	96.0%	未達成	↘
文化会館 利用者アンケート調査 56.3%(R5:調査開始) → 62.6% (R6)		クリスタルホール 利用者アンケート調査 75.1%(R5:調査開始) → 80.3% (R6)			
公民館事業課 利用者アンケート調査 100.0%(R5:調査開始) → 93.1% (R6)		科学館 利用者アンケート調査 96.6%(R5:調査開始) → 96.0% (R6)			

2 市民の意識について

(1) 活動指標 (行政の取組に対する評価)

活動指標 8		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
社会教育施設を利用しやすいと感じる市民の割合	市政モニター	61.0%	64.9%	↗
	市政モニターアンケート調査 61.0%(R5:調査開始) → 64.9% (R6)			

活動指標 9		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	39.0%	35.9%	➡
・ 市政モニターアンケート調査 39.0% (R5 : 調査開始) → 35.9% (R6)				
活動指標 10		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
社会教育施設が様々な機関や団体と連携していると感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	28.3%	33.6%	↗
・ 市政モニターアンケート調査 28.3% (R5 : 調査開始) → 33.6% (R6)				
活動指標 11		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる市民の割合	市 政 モ ニ タ ー	35.2%	39.7%	↗
・ 市政モニターアンケート調査 35.2% (R5 : 調査開始) → 39.7% (R6)				
活動指標 12		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市 民 アン ケ ー ト	15.2%	-	-

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 2-1 施設運営や学習機会に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備】

主な取組 2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備

- 社会の変化や市民の学習ニーズを反映した社会教育施設の運営
 - 彫刻美術館とステーションギャラリーの2館における常設展示や旭川ゆかりの作家などの企画展を通して、「彫刻のまち旭川」の魅力を発信するとともに、彫刻に接する機会や美術について学ぶ機会を提供しました。
 - ステーションギャラリーでは、彫刻以外のジャンルの展示も含め、文化芸術の発信拠点として広く活用を図りました。
 - 文化会館及び公会堂では、施設運営に係る業務を民間に委託し、保守点検や施設の維持管理を行いました。また、自主文化事業を通して、文化芸術を鑑賞する機会を提供しました。
 - クリスタルホールでは、X、Facebook のアカウントを作成し、情報発信の強化に努めました。
 - 公民館では、事業参加者・施設利用者へのアンケートや地域住民等と公民館の運営について協議する公民館フォーラムを通して、地域のニーズを把握しながら、適宜、施設・設備の修繕を実施するなど、施設の適切な管理運営に努めました。利用者アンケートでは、「施設・貸出物品が快適に使えると思うか」について、肯定的な回答が68.4%となっています。
 - 図書館の運営に関するアンケート調査では、95%以上が「利用しやすいと感じる」と回答しましたが、「社会の変化や新たなニーズに対応」の面では目標を下回って約85%となったことから、これまで続いてきた図書館の在り方と新たなニーズに対し、バランスを保ちながら運営していきます。
 - 科学館では、「楽しみながら学べる場所」「スタッフが親切」「プラネタリウムが素晴らしい」など、施設利用や学習環境に対し、90%を超える来館者から高評価を得ています。

- ・ 博物館では、常設展示に加え「ヒグマと人との関わり」や「川とともに暮らしてきた旭川の人たちの歩み」をテーマとした企画展のほか、体験学習、アイヌ文化を紹介するイベント等を実施し、入館者数は32,066人で、前年度より約19.8%増加しました。来館者やイベント参加者へのアンケート調査では、85.2%が満足したと回答していることから、学習ニーズや興味・関心に一定程度応えることができたほか、海外からの観光客の増加等を踏まえ、展示内容の英語解説文を閲覧できる二次元コードを掲示しました。

2 誰もが利用しやすい社会教育施設の整備

- ・ 文化会館では、大ホール舞台設備の改修を行ったほか、非常照明用直流蓄電池を取り替えました。
- ・ 利用者アンケートによると、クリスタルホールが学習しやすい環境だと感じる割合は約80%で、前年度から約5ポイント上昇していることから、引き続き、誰もが利用しやすい施設の整備に向けて取り組んでいきます。

3 社会教育施設の拠点機能の充実

- ・ 文化振興課が所管する旭川文学資料館では、運営委託しているNPO法人により旭川ゆかりの文学資料の収集・保存と、市民等に向けた企画展の開催が年間を通して進められることで学習環境の充実が図られ、来館者数は昨年度より約17.5%増加の1,668人となりました。

主な取組 2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供

1 高等教育機関等との連携による高度な学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、市内の高等教育機関の連携機関である旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの共催で「あさひかわオープンカレッジ」を実施し、事業後のアンケート調査では、「興味深い話が聞けて良かった」「今後も機会があれば受講したい」などの回答が複数あり、学習機会の提供及び充実を図りました。
- ・ 公民館では、市内の大学・高専・専門学校の協力の下、各高等教育機関が持つ高い専門性を生かした医療や健康等に関する講座を実施し、事業後アンケートでは、「様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると思うか」について、肯定的な回答が91.7%であり、高等教育機関等との連携による高度な学習機会を提供することができました。
- ・ 図書館では、農業の専門家による講座やJICA^{*1}のパネル展、旭川医科大学と連携したガンの冊子の設置など、専門的な知識を高める学習機会の提供を行いました。また、各講座の会場には、関連する書籍を置き、学びの継続につながるよう取り組みました。

2 社会教育関係団体等との連携による特性を生かした学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、「あさひかわ学びの応援講座」を発行し、市内の社会教育団体と連携して子育てや自然環境、新たな趣味など、30の講座や講師情報を幅広く紹介することを通して、学習機会の提供に努めました。
- ・ 公民館では、社会福祉協議会や地域団体等と共催・連携し、ボランティア養成やニュースポーツ体験などの事業を実施し、事業後アンケートでは「様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると思うか」について、肯定的な回答が91.7%であり、各団体が持つ幅広い分野のノウハウを生かした学習機会を提供することができました。
- ・ 中央図書館では、ボランティアのスキルアップを図る研修として、外部講師の招へいのほか、希望に合わせ資料の提供や研修会への協力を行いました。

3 市長部局との積極的な連携による学習機会の提供

- ・ 社会教育課では、市の各部局と連携し、市職員や関係団体の職員等を講師として派遣する62の出前講座の情報を「あさひかわ学びの応援講座」としてホームページで公開しているほか、情

^{*1} JICA：独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency）

報をまとめた冊子を市有施設に設置し、多様な学習機会の情報提供を行いました。

- ・ 公民館では、市の各部局の出前講座等を活用し、市の施策や健康、環境等の講座を実施し、事業後アンケートでは「様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると思うか」について、肯定的な回答が91.7%であり、市長部局と連携のもと多様な学習機会を提供することができました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

市民の主体的な学びを支援するため、高等教育機関等の専門的知見を生かした取組を充実させるとともに、社会の変化や市民の新たなニーズに対応した社会教育施設の運営に努めます。

《基本目標2 市民の学びを支える環境の整備》

社会教育施設について、使いやすいと回答した利用者は、調査を行ったいずれの施設においても85%を超えており、市政モニター調査の結果でも、前年度より増加して約65%となっています。

また、学習しやすい環境と感じている利用者は、調査を行ったいずれの施設においても62%を超え、市政モニター調査においても約40%と昨年度より増加しました。これらの結果から、社会教育施設が利用しやすく、学習しやすい環境になってきていると考えています。

一方で、社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っているかについて、行っていると回答した利用者は、調査を行ったいずれの施設においても66%以上ですが、市政モニターのアンケート調査においては、約36%と前年度より減少しています。

今後の施設運営では、社会の変化や新たなニーズに対応していくとともに、様々な機関や団体と連携し、本市の特性を生かした事業を企画・展開し、学習の場としてより多くの市民に活用してもらえるよう取り組んでいきます。

＜2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備＞

- 文化振興課では、引き続き旭川文学資料館の運営を委託しているNPO法人と連携しながら旭川ゆかりの文学資料を収集し、市民の学習機会の充実に努めます。
- 彫刻美術館ステーションギャラリーの観覧者数は微減しましたが、彫刻美術館の観覧者数は増えており、2館合計の観覧者数は前年度より増加しています。

今後は、より一層、市民に彫刻や美術に興味を持ってもらえるよう、彫刻美術館が収蔵する中原悌二郎と周辺の近代彫刻家の作品、中原悌二郎賞受賞作家の作品、旭川と北海道ゆかりの彫刻家の作品等を積極的に活用しながら、学習環境の整備に努めていきます。

また、学芸員資格取得を希望する実習生の受け入れ、他の美術館の学芸員や公的研究機関、各種学会の研究者との共同研究事業など、人材育成や人的ネットワークづくりを進め、「彫刻のまち旭川」として美術の振興、美術教育を推進していきます。

- 文化会館では、築50年が経過していることから、建替整備の基本構想を策定し、現在は基本計画の策定に向けた検討を進めています。建物や設備の老朽化が進んでいますが、現施設の大規模な施設改修の実施は困難であることから、建物や設備の保守管理等を適切に行うとともに、施設利用に支障が生じないよう必要な補修等に努めていきます。
 - 公会堂では、施設が老朽化していることから、建物や設備の保守管理等を適切に行うとともに、施設利用に支障が生じないよう必要な補修等に努めますが、文化会館の建て替えに合わせて今後の在り方について検討していく必要があると考えています。
 - クリスタルホールでは、市ホームページや広報誌への掲載、チラシの配付に加え、SNSやデジタルサイネージの活用など、効果的な周知方法を検討し更なる発信強化に努めます。
- また、利用者が学習しやすい環境と感じられるよう、建物や設備等の状況を注視し、引き続き必要な補修等に努め、環境の整備に取り組んでいきます。
- 公民館では、引き続き、公民館フォーラムやアンケート調査等で住民の学習ニーズを把握し、その時々に合わせて学習環境を整備できるよう取り組みます。また、老朽化が進んでいる施設も多いことから、計画的な補修等に努めていきます。

- 中央図書館では、利用しやすいと感じている利用者が前年度より増加していることから、引き続き、地区館を含めて計画的な補修等に努め、利用しやすい施設運営に取り組みます。
また、社会の変化や新たなニーズへの対応については、15%の利用者が対応していると感じていないため、今後の新たな環境整備として、アプリによる予約システムの構築、貸出しや電子書籍などインターネットによる情報提供、Wi-Fiの導入による学習環境の整備を進めるほか、支援が必要な方へのサービスが充実するよう努めます。
- 科学館では、多くの利用者から社会の変化や市民の学習ニーズに対応した運営を期待されていることから、今後も最新の知見や情報をいち早く採り入れた展示や事業、イベントを実施するとともに、市ホームページの改善やSNSの活用を進め、情報発信の強化に取り組むことで施設の利用度を高めていきます。
- 博物館では、話題性や時宜を得た企画展やイベントを開催することで、市民の学習ニーズや興味・関心に応えるとともに、アンケート等により来館者やイベント参加者のニーズを把握し、展示やイベント内容に反映していくよう努めます。

<2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供>

- 社会教育課が所管する「あさひかわオープンカレッジ連携講座」については、事業後のアンケートで、参加者のほとんどが50歳代以上となっているため、10～40歳代も参加しやすい実施場所や広報、申込方法等について検討していきます。
- 「あさひかわ学びの応援講座」では、民間や市長部局と連携し、掲載する講座が増えるように努めるほか、市民に積極的に活用してもらえよう周知していきます。
- 公民館では、高等教育機関や社会教育関係団体等と連携し、各機関等が持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かした多様な講座を今後も継続して実施していきます。
- 中央図書館では、旭川医科大学図書館との連携事業や、北海道教育大学旭川校の協力による展示事業、旭川市立大学図書館との相互貸借による資料展示など、高等教育機関と積極的に連携した学習機会の提供に努めます。また、北海道立文学館や大学等の無償プログラムを利用するなど、様々な関係機関の情報を収集しながら市民やボランティアの学習内容を充実させていきます。

さらに、庁内各関係部局と協力し、地域振興部と図書館バスの連携、福祉保険部と自立サポート、認知症カフェに関する連携、健康保健部と共に健康意識の醸成に取り組んでいきます。

社会教育 基本目標 3 地域における学びの循環

【成果目標 3】市民が、学びの成果を地域づくりに生かしたり、学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合えたりすることができるよう、地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させます。

I 活動指標及び成果指標の状況

1 施設等の利用者及び事業参加者について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
シニア世代の知識や経験を伝える世代間交流の実施回数	公民館事業課	28 回	35 回	達成	—
公民館事業課 					
活動指標 2		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
ボランティアと連携して実施する事業の回数*1	社会教育課	43 回	58 回	達成	—
	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	クリスタルホール	5 回	13 回	達成	—
	公民館事業課	434 回	513 回	達成	—
	中央図書館	1,677 人	1,261 人	未達成	↘
	科学館*2	—	39 回	—	—
	博物館	5 回	3 回	未達成	↘
社会教育課 ・地域学校協働活動で 地域住民がサポーターとなった事業の回数 39 回 (R5: 調査開始) → 58 回 (R6)		クリスタルホール ・コンサートボランティア活動回数 5 回 (R5: 調査開始) → 13 回 (R6)			
公民館事業課 		中央図書館 			
科学館*2 ・サイエンスボランティア旭川自主事業開催回数 36 回 (R5: 調査開始) → 39 回 (R6)		博物館 			
文化振興課 ※R5、R6 調査未実施 ・井上靖記念館における 「井上靖ナナカマドの会」の研修会開催数					

*1 中央図書館は、ボランティアの行事参加者数。

*2 独立運営している任意団体の活動実績による値であることから目標値は設定しない。

活動指標 3		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
生涯学習団体やボランティア団体等への登録者数	社会教育課	38 団体	30 団体	未達成	➡
	彫刻美術館	161 人	116 人	未達成	➡
	科学館 ^{*1}	—	86 人	—	—
社会教育課 ・あさひかわ学びの応援講座の登録団体数^{*2} 37 団体 (R5 : 調査開始) → 30 団体 (R6) 彫刻美術館 ・彫刻サポート隊及びボランティアの会「みゆうず」の会員数 131 人 (R5 : 調査開始) → 116 人 (R6) 科学館 ・サイエンスボランティア旭川登録者数 98 人 (R5 : 調査開始) → 86 人 (R6)					
活動指標 4		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる参加者の割合	社会教育課	90.0%	88.3%	未達成	➡
	クリスタルホール	72.0%	81.8%	達成	—
	公民館事業課	87.0%	93.0%	達成	—
	中央図書館	90.0%	97.7%	達成	—
	科学館	100.0%	86.0%	未達成	➡
社会教育課 ・アンケート調査 (旭川生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」企画者) 90.0% (R5 : 調査開始) → 88.3% (R6) クリスタルホール ・アンケート調査 (コンサートボランティア) 70.0% (R5 : 調査開始) → 81.8% 公民館事業課 ・アンケート調査 (公民館利用者) 86.4% (R5 : 調査開始) → 93.0% (R6) 中央図書館 ・アンケート調査 (ボランティア) 94.0% (R5 : 調査開始) → 97.7% (R6) 科学館 ・アンケート調査 (サイエンスボランティア旭川会員) 90.6% (R5 : 調査開始) → 86.0% (R6)					
活動指標 5		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
地域の人材を生かした事業の回数	社会教育課	9 回	8 回	未達成	➡
社会教育課 ・ジオパーク構想推進事業における地域人材を活用した事業の回数 5 回 (R5 : 調査開始) → 8 回 (R6)					
活動指標 6		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
地域の人材を活用した事業を行っていると感じた参加者の割合	社会教育課	—	調査未実施	—	—
社会教育課 ※ R5・R6 調査未実施 ・アンケート調査 (地域の人材を活用したジオパーク構想推進事業参加者)					

*1 独立運営している任意団体の活動実績による値であることから目標値は設定しない。

*2 登録している民間講師及び団体の数を団体数として算出。

活動指標 7		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
学校、地域、家庭と連携して実施した事業の参加者数	社会教育課	1,600 回	102 回	未達成	↘
	公民館事業課	21,638 人	7,068 人	未達成	↘
社会教育課*1 地域学校交流活動回数(回) 公民館事業課 家庭教育支援事業及び青少年教育事業への参加者数(人)					
活動指標 8		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる参加者の割合	社会教育課	78.0%	76.2%	未達成	↘
	公民館事業課	81.0%	89.6%	達成	—
社会教育課 ・アンケート調査（地域学校協働活動に係わった団体） 85.7% (R5：調査開始) → 76.2% (R6) 公民館事業課 ※ R5 調査未実施 ・利用者アンケート調査					

(2) 成果指標（施設等の利用者及び事業参加者の意識や行動）

成果指標 1		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合	社会教育課	81.0%	78.6%	未達成	↘
	公民館事業課	73.7%	45.9%	未達成	↘
	科学館*2	—	93.0%	—	—
	全 体	77.4%	83.4%	達成	—
社会教育課 ・参加者アンケート調査（各種事業） 80.0% (R5：調査開始) → 78.6% (R6) 公民館事業課 公民館利用者へのアンケート調査の結果 (事業を通じて新たな人とのつながりができた) (%)					
科学館 ・アンケート調査（サイエンスボランティア旭川） 75.0% (R5：調査開始) → 93.0% (R6) 全 体 ・アンケート調査（ボランティア） 68.5% (R5：調査開始) → 83.4% (R6)					

*1 社会教育課は活動回数。R 2～R 4 は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用中止。

*2 独立運営している任意団体の活動実績による値であることから目標値は設定しない。

成果指標 2		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
学んだことを地域や他の人のために生かそう としている参加者の割合	社会教育課	86.0%	84.4%	未達成	➡
	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	クリスタルホール	52.0%	81.8%	達成	—
	公民館事業課	67.0%	82.5%	達成	—
	中央図書館	90.0%	100.0%	達成	—
	科学館 ^{*1}	—	82.0%	—	—
	全 体	73.8%	78.3%	達成	—
社会教育課 ・参加者アンケート調査（各種事業等） 86.0%（R5：調査開始）→ 84.4%（R6） 公民館事業課 ・利用者アンケート調査 66.7%（R5：調査開始）→ 82.5%（R6） 科学館 ・アンケート調査（サイエンスボランティア） 84.3%（R5：調査開始）→ 82.0%（R6） 文化振興課 ※R5、R6 調査未実施 ・アンケート調査（補助金交付団体への聞き取り又は書面提出による確認及び井上靖記念館における「井上靖ナナカマドの会」会員） 彫刻美術館 ※R5、R6 調査未実施 ・参加者アンケート調査 クリスタルホール ・アンケート調査（コンサートボランティア） 50%（R5：調査開始）→ 81.8%（R6） 中央図書館 ・アンケート調査（図書館ボランティア） 100%（R5：調査開始）→ 100.0%（R6） 全 体 ・アンケート調査 77.4%（R5：調査開始）→ 78.3%（R6）					

2 市民の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 9		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる市民の割合	市政モニター	15.1%	19.1%	↗
・市政モニターアンケート調査 15.1%（R5：調査開始）→ 19.1%（R6）				
活動指標 10		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合	市政モニター	21.4%	26.0%	↗
・市政モニターアンケート調査 21.4%（R5：調査開始）→ 26.0%（R6）				
活動指標 11		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合	市政モニター	22.6%	22.1%	➡
・市政モニターアンケート調査 22.6%（R5：調査開始）→ 22.1%（R6）				

*1 独立運営している任意団体の活動実績による値であることから目標値は設定しない。

活動指標 1 2		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市民アンケート	15.2%	—	—

(2) 成果指標（市民の意識や行動）

成果指標 3		実績値 (R6)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合	市政モニター	37.1%	35.9%	▲
・ 市政モニターアンケート調査 37.1% (R5 : 調査開始) → 35.9% (R6)				
成果指標 4		実績値 (R6)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
ボランティア活動に今後参加したいと思っている市民の割合	市政モニター	74.2%	72.5%	▲
・ 市政モニターアンケート調査 74.2% (R5 : 調査開始) → 72.5% (R6)				
成果指標 5		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
地域のイベントや行事、活動に主催者や企画する側で参加した市民の割合	市民アンケート	8.8%	—	—

II 取組の状況

【基本施策 3－1 地域における教育力の向上】

主な取組 3－1－1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備

1 市民の知識・技術を生かした活動の場の提供

- ・ 社会教育課が進める地域学校協働活動では、地域住民が講師やサポーターとして関わった事業が54事業と前年度と比較して38%増加し、市民の知識や技術を生かした活動の場を多く提供しました。

「まなびネットあさひかわ」では、公民館の百寿大学の紹介、民間団体や生涯学習活動団体が開催する様々な講座や催しに関する情報を提供しました。また、講座等の募集から実施後の活動内容までを紹介することで、新規の参加者やリピーターの獲得につながりました。

生涯学習フェアでは、令和6年度から実行委員会形式で取り組んでおり、20団体24人が実行委員として企画や運営を行いました。事業後アンケートでは、生涯学習フェアが、「学習成果を生かす機会になった」と回答した方は約88%で前年度と比較し微減していますが、「この経験を生かし、今後も地域の行事等に関わりたい」と回答した方は約77%と前年度から増加しました。この結果から、地域の担い手としての意識付けを図ることに寄与したと考えています。

- ・ 文化振興課が所管する井上靖記念館は、市民によって組織されたNPO法人を指定管理者としており、複数の企画展の開催により前年度比2.4%増の入館者を数えたことから、市民の知識や見識がより良い施設運営に生かされました。
- ・ 彫刻美術館では、市民ボランティアである「旭川彫刻サポート隊」の会員を対象に、彫刻に対する理解を深め活動に役立ててもらうための研修会の開催や、野外彫刻の清掃ボランティアを行う市内中学校やシニア大学の清掃活動に対して支援を行いました。
- ・ 公民館では、社会福祉協議会やボランティア活動実践者を講師にボランティアに関わる講座を実施し、事業後アンケートでは「学んだことを生かす場や機会が充実していると感じるか」につ

いて、肯定的な回答が93.0%であり、これまでの経験を生かして活躍できる場の創出に努めることができました。

- ・ 図書館では、読み聞かせなどのボランティアが活動しており、ボランティアへのアンケートでは、「学習の成果を図書館で生かすことができている」「新しい人とのつながりができた」と答えた方は90%を超え、「学んだことを今後の活動で生かしていきたい」と答えた方は100%となるなど、図書館活動にやりがいや生きがいを持って取り組めるよう支援しました。
- ・ 科学館では、開館以来、科学のおもしろさや学ぶ楽しさを子どもたちに伝えたいという市民による団体「サイエンスボランティア旭川」と協働して科学の普及活動を行っており、一年を通して科学館事業のサポートや自主事業の実施など、様々な場面で活動の場と機会を提供しています。会員からは、「やりがいを感じている」「来館者や参加者との交流を楽しんでいる」「活動の場があるのはありがたい」といった声が寄せられ、また、意見交換や情報提供を定期的に行ったことで良好な協働関係を継続しました。

2 学習成果を生かしたボランティア活動の促進

- ・ 社会教育課が進める地域学校協働活動推進事業では、研修会の開催を通して地域住民の理解促進が図られたことにより、新たにコーディネーターを担う人材を発掘することができました。
- ・ 文化振興課が所管する井上靖記念館では、ボランティアが講師を務める市民を対象とした週末朗読会や文化の日朗読会などを7回開催し延べ115人が参加するなど、ボランティア活動での学習成果を生かす取組を進めました。
- ・ 彫刻美術館では、市民ボランティアである彫刻サポート隊による定期的な清掃活動やワックスの塗布、修繕が必要な作品の報告などにより、野外彫刻を良好に維持管理することができました。
- ・ クリスタルホールでは、自主文化事業について、市民ボランティアのコンサートボランティアと連携して実施しました。
- ・ 公民館の百寿大学やシニア大学では、ごみ拾いや彫刻清掃、花壇整備等のボランティアに参加する機会を設け、延べ211人が参加しました。
- ・ 科学館では、「サイエンスボランティア旭川」が開催しているワークショップや「学生の科学展」等のイベントを支援することで、科学のおもしろさや学ぶ楽しさを伝えました。
- ・ 博物館では、退職校長会旭川支部の有志で構成されるボランティアと連携し、活動内容を共に検討しながら、博物館資料の整理などを行ったほか、「アイヌ文化に親しむ日」での体験コーナーや昔の冬のくらしを体験するワークショップを実施しました。

主な取組3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援

1 社会教育関係団体の育成支援

- ・ 社会教育課では、各種補助金を活用した事業について、参加者の学びが深まる内容となるよう助言に努めました。また、コロナの影響により令和2年度から休止していた交流スクールについては、地域や学校の理解が得られたところから順次活動を再開しており、令和6年度に1校が再開したことで、合計3校が活動を再開しました。
- ・ 文化振興課では、文化芸術事業補助金を16団体に交付しました。新規は2団体と減少しましたが、総数は前年度と比較して増加しました。
- ・ 公民館では、公民館で活動する生涯学習活動団体に講座の講師を依頼するなど、各団体が学んだ成果を生かす機会を設け、事業後アンケートでは「地域の人材を活用していると感じるか」について、肯定的な回答が95.0%であり、団体の活動を支援することができました。

2 指導者の育成支援に向けた取組の充実

- ・ 社会教育課では、20歳を迎える若人の門出を祝うとともに、今後社会で力強く生きていくよう激励する「20歳を祝うつどい」を、対象者を中心とした実行委員会との共催で開催しています。令和6年度の「20歳を祝うつどい」においても、前年度の委員がオブザーバーとして参加し、10名の実行委員が円滑に活動できるよう支援しました。

ジオパーク構想推進事業では、大雪山の成り立ちを学ぶ講座において大学生が、ジオ・フェスティバルにおいては高校生や大学生が出展者として活躍できる機会を提供しました。また、その他の事業についても複数の団体と連携して実施し、地域の人材の育成支援に取り組みました。

- ・ 公民館のシニア大学では、学生が地域課題について研究した成果を、百寿大学の学生に対して発表する機会を設け、学んだ成果を生かすことができる場を提供しました。

【基本施策 3－2 学校、家庭、地域の連携・協働の推進】

主な取組 3－2－1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備

1 多様な体験活動の提供

- ・ 社会教育課では、地域学校協働活動推進事業のモデル地域において実施したアンケート調査において、約 83 %の方が「子どもたちの活動内容が充実した」と回答しているなど、地域と学校が連携して、多様な体験活動を創出する機会を提供することができました。
- ・ 公民館では、中学生が保育園で幼児と交流する機会を設けたり、公民館利用団体が講師となって工作や囲碁、演劇等、様々な知識や経験を身につけたりするための講座を実施しています。事業後アンケートでは「学校、家庭、地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると思うか」について、肯定的な回答が 89.6 %であり、子どもと地域をつなぐ体験活動の場を提供することができました。

2 多様な世代との交流によるつながりを深め、学び合える場の提供

- ・ 社会教育課では、地域学校協働活動推進事業のモデル地域において実施したアンケート調査において、約 84 %の方が「新たなつながりができた」と回答しているなど、つながりを深めるきっかけに寄与する取組を進めました。
- ・ 公民館の百寿大学では、学生が昔遊びを教える講師として小学校の授業に参加し、地域の子とも達と交流する世代間交流事業の取組を進めています。事業後アンケートでは「学校、家庭、地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると思うか」について、肯定的な回答が 89.6 %であり、世代間交流により学び合える機会を提供することができました。

3 地域学校協働活動の推進

- ・ 社会教育課では、地域学校協働活動推進事業のモデル地域において実施したアンケート調査において、約 92 %の方が「学校と地域のつながりが深まった」と回答しているなど、地域と学校の連携と協働を推進しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されている中で、地域課題の解決や地域の活性化などを促進するため、知識や技術を持つ地域の人材を活用し、学習成果を地域に還元するための環境づくりや、家庭・地域・学校の連携・協働の促進を図ります。

《基本目標 3 地域における学びの循環》

事業後に参加者に行ったアンケートでは、「事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合」が約 83 %、「学んだことや地域の人のために生かそうとしている参加者の割合」が約 78 %であり、いずれも昨年度より増加していることから、参加者に取組が評価されており、地域や人とのつながりを深め、学習成果を還元する学びの提供ができたと考えます。

一方、市政モニターアンケートでは、「学校、家庭、地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合」は約 22 %、「学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合」は約 36 %と、いずれも前年度より減少しており、参加者と市民に差異が生じています。

市民の約73%は、「ボランティア活動に今後参加したいと思っている」と答えている中、「学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる市民の割合」が約19%、「地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合」が約26%という状況を踏まえ、引き続き、市民が身に付けた知識、技術や経験を気軽に生かすことができる機会を多く提供し、地域の担い手である意識の醸成を図る取組を進める必要があります。

＜3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備＞

- 社会教育課で運用している「まなびネットあさひかわ」に登録している団体・登録している団体・サークル数や講師数は、ここ数年横ばいの状況が続いていますが、サイトのリニューアル後、アクセス数は増加傾向にあります。アクセス数の増加を団体・サークルや講師の登録数の増加につなげられるよう、登録について周知とともに、地域で活動している団体や人材を登録に結びつけられるよう、より一層サイトの充実と効率化を図ります。

生涯学習フェアについては、実行委員の担い手を増やすために、公民館や住民センターなど多くの生涯学習団体が活動する場所で実行委員の募集を周知します。

地域学校協働活動では、モデル地域の活動を推進するとともに、地域の協力を得ながら、地域人材や協力団体等のリスト化などの取組を進めていきます。

- 文化振興課が所管する井上靖記念館では、NPO法人による指定管理や、井上靖記念財団との事業協力により、市民等の知識や経験を生かした施設運営を行っており、今後も同様の取組を続けます。
- 彫刻美術館では、野外彫刻の清掃活動を行う市民ボランティアである彫刻サポート隊の彫刻に対する理解を深め、今後の活動に役立てられるよう、研修会を引き続き開催していきます。
また、彫刻サポート隊の加入者が前年度に比べて減少していることから、SNS等の活用による周知活動の充実に努めるとともに、加入者の活動に対するモチベーションを維持できるよう、主体的な取組や交流を促し、ボランティア活動に対する喜びややりがいを実感できるようなサポートを継続します。
- 公民館では、引き続きボランティアに関する講座の実施や百寿大学・シニア大学の中でボランティアに関する情報提供を行い、これまでの経験を生かして地域で活躍できる機会の創出に取り組めます。
- 図書館では、図書館で活動するボランティアに実施したアンケート結果において、ボランティア活動や学習意欲に関しては高い割合で好意的な回答となっていますが、ボランティアの高齢化と会員の減少が進んでおり、新たな担い手の獲得が課題となっています。仲間と一緒に学びながら活動し、意識の高揚を図ることが地域に貢献できるボランティアの魅力であることを周知することで、ボランティアの増加につながるよう努めていきます。
- 科学館では、「サイエンスボランティア旭川」会員の高齢化を要因とする活動人数の減少が顕著になってきていることもあり、新たなボランティア活動希望者の掘り起こしが必要となっています。今後も活動機会を提供しつつ、新たな担い手の増につながるよう、やりがいや喜びを実感できるようなサポートを継続していきます。
- 博物館の業務は専門的な知識を必要とするものが多く、ボランティアの豊富な知識を役立てることができる一方、ボランティア活動での実施が難しい面もありますが、ボランティアとともに活動内容を検討し、その充実に努めます。

＜3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援＞

- 社会教育課では、各種補助金を活用した事業について、より多くの方が学びを深められる内容となるよう、きめ細やかな助言に努めます。

交流スクールについては、学校と地域がつながる場として積極的に利用される環境整備に向け、交流スクール運営委員会と連携しながら事業を進めます。

「20歳を祝うつどい」については、実行委員の担い手となる、大学生や様々な業種の社会人等の幅広い人材を確保し、開催に向けた活動を支援していきます。

ジオパーク構想推進事業では、ガイドや講師の養成講座等の実施を検討し、様々な団体等との連携の上、事業の拡充を図ります。

- 文化振興課では、補助金制度を様々な団体に活用してもらうため、SNS等を活用した情報発信を行い、幅広く制度が行き渡るように努めます。
- 公民館のシニア大学は、まちづくりを担う人材づくりを目的としていることから、卒業後アンケートなど追跡調査を行いながら、カリキュラムの充実を図っていくほか、必要に応じて見直しを行います。

＜３－２－１ 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備＞

- 社会教育課では、「学校・家庭・地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備している」と回答した方が約８０％という、地域学校協働活動のモデル地域のアンケート調査結果から、一定の成果が現れていると認識しています。

今後は、この成果をモデル地域以外に波及させていくことが重要と考えているため、研修や各種会議等を通して、地域の方の当事者意識を高め、コーディネーターとして関わってもらうなど主体的な活動につながるよう支援していきます。

また、交流スクールについては、各交流スクールの運営委員会が自主運営していますが、より地域と学校がつながる場所となるように支援していきます。

- 公民館では、関係団体や学校との連携を密にし、地域の各団体が連携して行う子ども達のための活動を引き続き支援していきます。

社会教育 基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

【成果目標 4】市民が、日頃から文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図ります。

I 活動指標及び成果指標の状況

1 施設等の利用者及び事業参加者について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
文化芸術に関する事業の入場者数	文化振興課	20,627	18,824 人	未達成	↘
	彫刻美術館*1	—	13 人	—	—
	文化会館	3,231 人	6,013 人	達成	—
	クリスタルホール	3,331 人	1,269 人	未達成	↘
	公民館事業課	20,459 人	21,663 人	達成	—
	中央図書館	1,731 人	936 人	未達成	↘
文化振興課 ・ 入場者数（井上靖記念館、旭川市民ギャラリー、織田コレクション展示*2、旭川文学資料館） 18,752 人（R5：調査開始）→ 18,824 人（R6） 彫刻美術館 ・ 参加者数（中原梯二郎賞及び旭川彫刻フェスタに係る講演会等） 91 人（R5：調査開始）→ 13 人（R6） 文化会館 文化会館自主文化事業への参加者数(人) 公民館事業課 公民館まつり、木楽輪コンサートに参加者数及び木楽輪グランピアノ開放利用者数(人) クリスタルホール クリスタルホール自主文化事業の入場者数(人) 中央図書館 図書館まつりの参加者数(人)【再掲】					
活動指標 2		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる利用者の割合	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	文化会館	74.5%	74.6%	達成	—
	クリスタルホール	88.3%	90.1%	達成	—
	公民館事業課	76.0%	93.5%	達成	—
	中央図書館	90.0%	97.7%	達成	—
文化会館 ・ 利用者アンケート調査 71.0%（R5：調査開始）→ 74.6%（R6） 公民館事業課 ・ 利用者アンケート調査 75.0%（R5：調査開始）→ 93.5%（R6） 文化振興課 ※R5・6 調査未実施 ・ 利用者アンケート調査（井上靖記念館、旭川市民ギャラリー、織田コレクション展示） 彫刻美術館 ※R5・6 調査未実施 ・ アンケート調査（利用者及び事業参加者） クリスタルホール ・ 利用者アンケート調査 86.3%（R5：調査開始）→ 90.1%（R6） 中央図書館 ・ 利用者アンケート調査 99.0%（R5：調査開始）→ 97.7%（R6）					

*1 隔年又は各年度で事業内容が変わるため、各年度毎の目標値は設定しない。

*2 織田コレクション展示は彫刻美術館（ステーションギャラリー）で実施。

活動指標 3		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
自主文化事業への参加者の満足度	文化会館	94.8%	97.0%	達成	—
	クリスタルホール	88.7%	93.3%	達成	—
文化会館		クリスタルホール			
自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果 (とても良かった・良かった)(%)		自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果 (とても良かった・良かった)(%)			
活動指標 4		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる利用者の割合	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	公民館事業課	50.1%	96.8%	達成	—
彫刻美術館 ※R5・R6 調査未実施 ・利用者アンケート調査 公民館事業課 ※R5 調査未実施 ・利用者アンケート調査					
活動指標 5		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数	文化振興課	4 団体	2 団体	未達成	▲
文化振興課					
活動指標 6		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
文化芸術活動に係る成果発表の場を活用する団体数	文化振興課	47 団体	42 団体	未達成	▲
	クリスタルホール	7 団体	9 団体	達成	—
文化振興課		クリスタルホール			
活動指標 7		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
文化芸術活動に関わる学びの機会の提供回数や参加者数	文化振興課	880 回	712 回	未達成	▲
	文化会館	611 人	587 人	未達成	▲
	公民館事業課	20,459 人	21,663 人	達成	—
文化振興課		公民館事業課			
・リハーサルホール利用回数 803 回(R5: 調査開始)→712 回 (R6)					
文化会館		・参加者数 (自主文化事業の参加者数) 582 人(R5: 調査開始) → 587 人 (R6)			

活動指標 8		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
文化芸術団体等への支援が充実していると感じる利用者の割合	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	文化会館	65.1%	64.7%	未達成	↘
	クリスタルホール	82.4%	85.5%	達成	—
	公民館事業課	84.0%	93.2%	達成	—
文化会館 ・参加者アンケート調査（自主文化事業） 62.0% (R5：調査開始) → 64.7% (R6) 公民館事業課 ・利用者アンケート調査 83.3% (R5：調査開始) → 93.2% (R6) 文化振興課 ※R5・6 調査未実施 ・利用者アンケート調査（リハーサルホール、旭川市民ギャラリー） クリスタルホール ・利用者アンケート調査 80.4% (R5：調査開始) → 85.5% (R6)					

(2) 成果指標（施設等の利用者及び事業参加者の意識や行動）

成果指標 1		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
日頃から文化や芸術に触れようとしている利用者の割合	文化振興課	50.1%	62.5%	達成	—
	文化会館	78.7%	84.2%	達成	—
	クリスタルホール	90.5%	87.7%	未達成	↘
	中央図書館	90.0%	99.1%	達成	—
	公民館事業課	81.0%	99.2%	達成	—
	全 体	78.1%	86.5%	達成	—
文化振興課 ・利用者アンケート調査（井上靖記念館、旭川市民ギャラリー、織田コレクション展示） 64.3% (R5：調査開始) → 62.5% (R6) クリスタルホール ・利用者アンケート調査 88.5% (R5：調査開始) → 87.7% (R6) 公民館事業課 ※R5 調査未実施 ・利用者アンケート調査 文化会館 ・参加者アンケート調査（自主文化事業） 75.0% (R5：調査開始) → 84.2% (R6) 中央図書館 ・利用者アンケート調査 99.0% (R5：調査開始) → 99.1% (R6) 全 体 ・利用者アンケート調査 81.7% (R5：調査開始) → 86.5% (R6)					

2 市民の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 9		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる市民の割合	市政モニター	47.2%	52.7%	↗
	・市政モニターアンケート調査 47.2% (R5：調査開始) → 52.7% (R6)			
活動指標 10		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思ふ市民の割合	市民アンケート	27.1%	—	—
活動指標 11		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
文化芸術活動を鑑賞する機会が少ないと感じている市民の割合	市民アンケート	13.2%	—	—

活動指標 1 2		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合	市民アンケート	13.5%	—	—
活動指標 1 3		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる市民の割合	市政モニター	32.1%	43.5%	↗
・ 市政モニターアンケート調査 32.1% (R5 : 調査開始) → 43.5% (R6)				
活動指標 1 4		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
文化芸術団体等への支援が充実していると感じる市民の割合	市政モニター	28.9%	29.8%	↗
・ 市政モニターアンケート調査 28.9% (R5 : 調査開始) → 29.8% (R6)				
活動指標 1 5		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R7実績値との比較
個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合	市民アンケート	19.8%	—	—

(2) 成果指標（市民の意識や行動）

成果指標 2		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
日頃から、文化や芸術に触れている市民の割合	市政モニター	40.3%	48.9%	↗
・ 市政モニターアンケート調査 28.9% (R5 : 調査開始) → 29.8% (R6)				

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 4－1 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実】

主な取組 4－1－1 文化芸術に親しむ機会の充実

1 文化芸術に接する機会の充実

- ・ 文化振興課が所管する井上靖記念館と、織田コレクション展示事業の来館者数は増加した一方、市民ギャラリーは利用件数・来場者数ともに減少し、特に冬期間の活用促進が課題となっていることが分かりました。
- ・ 彫刻美術館では、企画展や彫刻教室、彫刻散歩など、各種事業を通じて彫刻への理解を深め、美術全般への関心を高める機会を提供しました。彫刻フェスタでは、過去に彫刻フェスタ事業において公開制作された野外彫刻作品の維持・補修を行いました。
- ・ 文化会館では、市民に優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、きかんしゃトーマスファミリーミュージカルや札幌交響楽団旭川公演等を実施しました。
- ・ クリスタルホールでは、3つの鑑賞型公演事業を実施し、事業実施後のアンケートでは、回答者の93.3%が「とても良かった」と回答しており、満足度の高い公演を実施することができました。
- ・ 図書館が開催した図書館まつりでは、開館30周年記念として2日間にわたり、子ども向けイベントのほかビブリオバトル*1など本と人をつなぐ取組を行い、普段図書館に来館しない市民が足

*1 本を紹介し合うコミュニケーションゲーム

を運ぶ機会となったほか、来場者アンケートでは99%がまた参加したいと回答しました。

- ・ 公民館では、館内ロビーで利用団体の絵画等を展示したり、神楽公民館の音楽ホール木楽輪でアマチュア演奏家等による「夢コンサート」を開催し、事業後アンケートでは「市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じるか」について、肯定的な回答が93.5%であり、文化芸術に接する機会を提供できました。

2 文化芸術への関心を高める取組の充実

- ・ 文化振興課が所管する井上靖記念館では、青少年を対象としたエッセーコンクールを開催し、若年層の文学への関心を高める取組を行いました。
- ・ 彫刻美術館では、戦後の日本彫刻界を代表する作家であり、第1回中原悌二郎賞の受賞者である木内克の作品を展示した「木内克の造形世界」展を開催しました。彫刻美術館が収蔵する木内克の貴重な作品群を用いて、市民に彫刻や文化芸術への関心を高める機会を提供しました。
また、次年度以降の彫刻フェスタの事業内容について、実行委員会で検討しました。
- ・ 文化会館の自主文化事業では、子どもの文化芸術への関心を高めるため子ども向けのファミリーミュージカルを開催し、様々な市民に足を運んでもらうため市民人気の高いオーケストラ公演を実施しました。
- ・ クリスタルホールでは、来館者アンケートを参考に自主文化事業の選定を行い、独自で作成している情報誌や市民広報誌、ホームページのほか、新聞広告やラジオ、各種SNSにより周知し、文化芸術への関心を高めました。
- ・ 公民館では、百寿大学等の講座で音楽、陶芸、美術館の見学等を実施し、事業後アンケートでは「市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じるか」について、肯定的な回答が93.5%であり、文化芸術への関心を高める機会を提供することができました。

3 関連施設の機能を生かした文化芸術活動の推進

- ・ 文化振興課で所管する旭川文学資料館の運営委託と井上靖記念館の指定管理については、同一のNPO法人に委ねており、資料や情報の共有化をはじめとした相互に関連した運営により、展示内容などの充実につながっています。
- ・ 彫刻美術館は、中原悌二郎の作品や中原悌二郎賞の受賞作品の常設展示、企画展を行う彫刻専門の美術館として、ステーションギャラリーは、彫刻のみならず、デザインなど幅広い分野の展示を気軽に鑑賞することができる観覧料無料のギャラリーとして、それぞれの特徴を生かしながら、文化芸術及び美術振興の発信拠点として活用を図りました。

主な取組 4-1-2 文化芸術活動への支援

1 文化芸術に関わる団体への支援や人材の育成

- ・ 文化振興課では、リハーサルホールと市民ギャラリーを運営し、市民に文化芸術活動の場を提供するとともに、文化芸術団体の活動状況取材して旭川市ホームページで紹介することで、団体の活動と参加者増を支援しました。
- ・ 文化会館では、高校生のための舞台技術講習会等を開催し実践的な演劇の技術等を学ぶ機会を提供したほか、39歳以下の作家を対象に様々なジャンルの作品を公募する展示会「ACAG^{*1}」を開催し、37名、72点の作品を展示しました。
また、市民等が取り組む絵画や写真、書道などの発表機会として展示室を提供し、文化芸術に関わる団体の活動を支援しました。
- ・ クリスタルホールでは、市民との協働による「ウインターコンサート」や特別企画「あなたにエール♪」、冬休み音楽講座を開催し、市民の音楽芸術への関心を高めることができました。
- ・ 公民館では、館内ロビー等を生涯学習団体や地域の保育所・中学校美術部等の作品展示スペースとして提供し、事業後アンケートでは「文化芸術団体への支援は、充実していると感じるか」について、肯定的な回答が93.2%であり、文化芸術に関わる各団体の活動を支援することがで

*1 ACAG : Asahikawa Culture Artistic Gathering の略

きました。

2 関係団体等と連携した文化芸術活動の推進

- ・ 公民館では、「公民館まつり」等のイベントを生涯学習活動団体と連携して企画・運営し、各地域の文化芸術活動を支援しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

旭川市は、彫刻のまち、文学のまち、音楽のまちと称されるなど、文化芸術活動が盛んなまちであり、様々な文化イベント等を行っています。

文化芸術は、人々の創造性を高め、感性を豊かにし、暮らしに潤いと安らぎをもたらすとともに、人々に感動と生きる力を与えるものです。関連施設の活用を図りながら、本市の特徴を生かした文化の振興を通じて、市民一人一人が主体的に文化芸術に接することができ、心豊かな生活を送ることができるよう、文化芸術活動の充実を図ります。

《基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実》

施設利用者や事業参加者のアンケートでは、「気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる割合」や「日頃から文化や芸術に触れようとしている割合」、「文化芸術団体等への支援が充実していると感じる割合」について、目標値を達成しているものが多くあり、効果があると考えられます。

しかし、市政モニター調査では、「気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる市民の割合」が約 53%、「日頃から、文化や芸術に触れている市民の割合」は約 49%、「文化芸術団体等への支援が充実していると感じる割合」は約 30%と、いずれも昨年度より微増していますが、市民があまり実感していないという結果になりました。

今後は、市民が気軽に文化芸術に触れられるようなものから、深く学びたい方を対象としたものまで、様々な内容やアウトリーチ^{*1}型の取組を引き続き検討するほか、文化芸術に触れられる事業や補助金、文化芸術活動に利用できる場の周知、活動団体の紹介など、文化芸術活動の更なる充実に取り組みます。

＜4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実＞

- 文化振興課では、来場者数が増加している文学資料館、井上靖記念館、織田コレクション展示について、引き続き情報発信の強化に努めながら文化芸術に親しむ機会の充実を目指していきます。

市民ギャラリーについては、複数の文化芸術団体のコラボレーション企画を実施するなど、利用機会が減少する冬期間の需要拡大を図っていきます。

- 彫刻美術館では、企画展や各種事業の実施により、市民が文化芸術に接する機会の充実を図っていますが、来館者数については、更に増やす余地があることから、旭川ゆかりの中原悌二郎の彫刻作品や日本の現代彫刻の流れを一目で見渡すことができる中原悌二郎賞受賞作品のコレクションなど、彫刻美術館が保有する収蔵作品を用いて、多くの市民に文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、多様な世代にアプローチするため、マスメディアや広報誌、ホームページ、SNS など各種媒体の積極的な活用を図ります。

また、魅力ある企画展の開催や社会教育施設と連携・協働して事業を実施するなど、市民の文化芸術に親しむ機会の創出に取り組みます。

- 文化会館で実施した自主文化事業では、アンケート回答者の約 97%が高い満足度を示していることから、今後も魅力ある公演を実施するため、市民が参加しやすい価格設定となるよう補助金等の財源確保や公演事業の誘致に努め、市民の鑑賞機会の創出に取り組みます。
- クリスタルホールの入場者数については、増加の余地があり、また、収支改善につながること

^{*1} アウトリーチ：手を伸ばすこと、手を差しのべること。公的機関や文化施設などによる地域への出張サービス等のこと。

から、今後もアンケート結果を踏まえ、質の高い公演事業を企画するとともに、きめ細やかな周知に努め、より多くの市民が優れた音楽芸術に触れられる機会を創出していきます。

また、市民の文化芸術への関心を高めるために、音楽芸術の拠点施設としての大雪クリスタルホールそのものの周知も含め、工夫を凝らした広報手法について検討します。

- 公民館では、今後も館内での展示・発表を行える環境づくりを継続し、多彩なジャンルの文化芸術に気軽に触れることができる機会の充実を図ります。

特に、木楽輪での「夢コンサート」は、例年、出演希望者・観覧者ともに多いことから、夢コンサート及びグランドピアノの開放を継続実施し、アマチュア演奏家の活動の場と市民が気軽に音楽や文化・芸術に触れることができる機会を引き続き提供していきます。

- 図書館で実施した事業のアンケートでは、回答者の約98%が、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供する図書館の取組を評価しています。今後も、図書館ボランティア団体や公民館サークル、美術館などと協力しながら様々な事業を通して文化芸術に触れる機会の提供に努めていきます。

＜４－１－２ 文化芸術活動への支援＞

- 文化振興課では、引き続き、リハーサルホールや市民ギャラリーを文化芸術活動の場として提供していくとともに、補助金交付により団体の活動を支援し、ハードとソフトの両面から文化芸術活動への支援に取り組んでいきます。

- 文化会館では、ホール設備を活用し技術者から実践的な演劇技術を学ぶ機会である舞台技術講習会を、引き続き実施していきます。

A C A Gについては、文化芸術活動への興味や関心を若い世代から高める取組の充実が必要であることから、事業内容を検討し、引き続き、若手作家が日頃の活動成果を発表する機会となるよう取り組みます。

- クリスタルホールでは、文化芸術活動への興味や関心を高める取組の充実が必要であることから、引き続き事業内容の検討を行います。

また、市民広報誌やマスメディア等の各種広報媒体を活用した周知を充実させるとともに、子ども向けの企画事業については、学校と連携して周知するなどの手法を検討していきます。

- 公民館では、公民館まつり等で生涯学習活動団体の発表の場や団体間の連携の機会創出等により団体活動を支援していますが、団体構成員の高齢化が進んでおり、より多くの団体が主体的に関わってもらうための働きかけを工夫し、公民館での活動を通して団体の活性化につながるよう支援を継続していきます。

社会教育 基本目標 5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

【成果目標 5】市民が、地域を知り、郷土への愛着を深めることができるよう、アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信するとともに、その保存・活用に努め、次代へ引き継ぎます。

I 活動指標及び成果指標の状況

1 施設等の利用者及び事業参加者の意識について

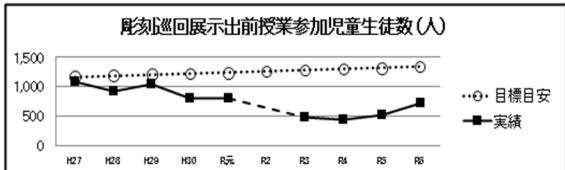
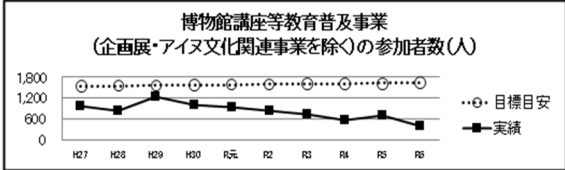
(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 1		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
郷土の文化や歴史に関する保存資料数	中央図書館	78,400 点	74,850 点	未達成	△
	博物館	2,548 点	2,788 点	達成	—
中央図書館 博物館					
活動指標 2		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
アイヌ文化に関する事業への参加者数	文化振興課	—	事業未実施	—	—
	博物館	3,096 人	2,052 人	未達成	▲
博物館*1 文化振興課 ※R5 調査未実施、R6 参加者を募る事業未実施 ・アイヌ文化関連事業への参加者数					
活動指標 3		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる利用者の割合	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	中央図書館	—	調査未実施	—	—
文化振興課 ※R5・R6 調査未実施 ・アンケート調査（文化財来訪者及びアイヌ文化関連事業参加者） 中央図書館 ※R5・R6 調査未実施 ・利用者アンケート調査					

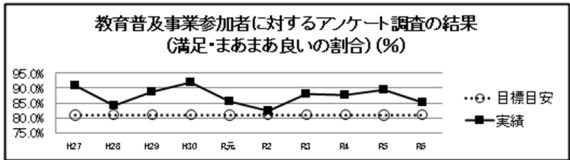
*1 H29は台風、R2～R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアイヌ文化ふれあいまつりが中止となったため、アイヌ文化に親しむ日のみの参加者数

活動指標 4			目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
郷土の文化を知る取組への参加者数	社会教育課		3,778 人	3,327 人	未達成	▲
	文化振興課		9 件	14 件	達成	—
	彫刻美術館	彫刻巡回展示出前授業の参加児童生徒数	1,337 人	730 人	未達成	△
		彫刻散歩の参加者数	8 人	20 人	達成	—
	博物館	博物館講座等教育普及事業の参加者数	1,646 人	406 人	未達成	△
アイヌ文化ふれあいまつり及び博物館企画展の参加者数		11,330 人	10,407 人	未達成	△	

社会教育課		文化振興課	
・参加者数（ジオパーク構想推進事業） 3,778 人(R5：調査開始) → 3,327 人(R6)		・受賞候補推薦数 8 件(R5：調査開始) → 14 件(R6)	
彫刻美術館*1		博物館	

			
彫刻美術館		博物館	
・参加者数（彫刻散歩） R5：調査未実施 → 20 人(R6)		・参加者数（ふれあいあいまつり及び企画展） 11,218 人(R5：調査開始) → 10,407 件(R6)	

活動指標 5			目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化に関する講座等への参加者の満足度		博物館	81.1%	85.2%	達成	—

博物館	
	

活動指標 6			目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
チラシやSNSなどで、郷土の文化や文化財等の魅力を発信した回数		文化振興課	7 回	23 回	達成	—

文化振興課	
・チラシ設置及び SNS 投稿の回数（井上靖記念館、所蔵絵画展） 6 回(R5：調査開始) → 23 回(R6)	

活動指標 7			目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる利用者の割合	社会教育課	—	調査未実施	—	—	
	文化振興課	—	調査未実施	—	—	
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—	

社会教育課 ※R5・R6 調査未実施	
・参加者アンケート調査（ジオパーク構想推進事業）	
文化振興課 ※R5・R6 調査未実施	
・利用者アンケート調査（井上靖記念館）	
彫刻美術館 ※R5・R6 調査未実施	
・利用者アンケート調査	

*1 R2 は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

(2) 成果指標（施設等の利用者及び事業参加者の意識や行動）

成果指標 1		目標値 (R6)	実績値 (R6)	達成状況	R5実績値との比較
郷土への愛着が深まった参加者の割合	社会教育課	95.0%	95.0%	達成	—
	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	中央図書館	—	調査未実施	—	—
	博物館	91.6%	82.3%	未達成	⬇️
	全 体	93.3%	88.7%	未達成	⬇️
社会教育課 ・参加者アンケート調査（ジオパーク構想推進事業） 94.0% (R5：調査開始) → 95.0% (R6) 中央図書館 ・利用者アンケート調査 94.0% (R5：調査開始) → R6 調査未実施 文化振興課 ※R5・R6 調査未実施 ・アンケート調査（所管施設利用者及び事業参加者） 彫刻美術館 ※R5・R6 調査未実施 ・参加者アンケート調査（各種事業） 博物館 ・アンケート調査（利用者及び事業参加者） 90.5% (R5：調査開始) → 82.3% (R6) 全 体 ・アンケート調査 92.8% (R5：調査開始) → 88.7% (R6)					

2 市民の意識について

(1) 活動指標（行政の取組に対する評価）

活動指標 8		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる市民の割合	市政モニター	41.5%	40.5%	⬇️
・市政モニターアンケート調査 41.5% (R5：調査開始) → 40.5% (R6)				
活動指標 9		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
歴史的文化財や街並みが保存されず、活用されていないと感じている市民の割合	市民アンケート	2.5%	—	—
活動指標 10		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
地域の郷土芸能が保存・継承されていないと感じている市民の割合	市民アンケート	2.1%	—	—
活動指標 11		実績値 (R5)	実績値 (R6)	R5実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる市民の割合	市政モニター	32.7%	29.8%	⬇️
・市政モニターアンケート調査 32.7% (R5：調査開始) → 29.8% (R6)				
活動指標 12		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合	市民アンケート	13.5%	—	—
活動指標 13		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合	市民アンケート	19.8%	—	—

(2) 成果指標（市民の意識や行動）

成果指標 2		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
旭川市に愛着や親しみを感じている市民の割合	市民アンケート	77.4%	—	—
成果指標 3		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思ふ市民の割合	市民アンケート	27.1%	—	—
成果指標 4		実績値 (R5)	実績値 (R7)	R5実績値との比較
個性豊かな北国らしい文化の振興が重要と感じている市民の割合	市民アンケート	46.7%	—	—

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 5－1 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成】

主な取組 5－1－1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用

1 文化財等の適切な保存と継承

- 文化振興課では、草刈りや清掃などを通して文化財等の環境整備に当たるとともに、農作試験所の木戸の破損や倒壊した史跡表示板の復旧を行うなど、修復や養生が必要な文化財等への対処を行うことで、適切な保存と管理に努めました。

優佳良織については、昨年までに引き続き織子育成を助成するとともに、市民や観光客向けの織体験会の実施を支援することで地場の工芸技術への関心を高め、織従事者の増による技術の伝承に努めました。

2 貴重な文化財等を活用した郷土の歴史を後世に伝える取組の推進

- 文化振興課では、アイヌ団体や有識者と意見を交えながら、アイヌ施策の推進を図るための地域計画を作成しました。
- 博物館では、地域やアイヌの歴史に関する資料を展示するとともに、アイヌ文化・歴史を紹介する講座やイベントを開催し、アイヌ関連講座の参加者アンケートでは90%以上の方が「アイヌ文化や地域の歴史に関心を持った」と回答するなど、市民に郷土の歴史を伝えることができました。

3 歴史的資料の収集・保存と整理

- 文化振興課では、市内のアイヌ団体と協力し、アイヌ文化を紹介するとともに文化を文字として保存するために、「チカッペ（ものづくり）」「キナ・ニ（草・木）」「ウポボ（舞踊）」の3種類の小冊子を作成しました。
- 中央図書館では、次世代へ継承する郷土資料について、984点の新規受入を行いました。収集した資料を活用し企画展示や旭川叢書の発刊、市史デジタルアーカイブとの連携など、広く市民に、郷土の歴史と魅力に触れ学ぶ機会の提供と情報発信を行いました。
- 博物館では、地域の歴史や文化に関する資料を収集するとともに、温度・湿度を管理した展示室での展示及び収蔵庫での保管により、適切に歴史的資料の収集・保存を行いました。

1 郷土の文化に接する機会や、郷土を再発見し愛着や誇りを高める取組の充実

- ・ 社会教育課では、地域の特徴的な自然や文化を題材とした講座やツアーを開催したほか、各種イベントでアイヌ文化に触れるワークショップを行い、郷土愛について調査したアンケート結果では95%の方が郷土愛が深まったと回答していることから、郷土への愛着や誇りを高めることにつながりました。
- ・ 文化振興課が開催した旭川市文化賞では、前年より多くの候補者推薦を受け、身近にある優れた文化の再発見を促す機会とすることができました。
- ・ 彫刻美術館では、市で唯一、国の重要文化財の指定を受けた「旧旭川偕行社」を活用していることから、建物の適切な維持管理に努めるとともに、市民の観覧に供することで、郷土への愛着や誇りを高める取組を進めることができました。
- ・ 公民館では、地域を巡るバスツアーや歴史再発見講座を実施し、事業後アンケートでは「地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると思うか」について、肯定的な回答が90.3%であり、郷土を知ることのできる学習機会の取組を進めることができました。
- ・ 博物館では、地域やアイヌの歴史に関する資料を展示するとともに、アイヌ文化・歴史を紹介する講座や川とともに暮らしてきた旭川の人たちの歩みをテーマとした企画展等を開催しました。アイヌ関連講座の参加者アンケートでは90%以上、企画展のアンケートでも90%近くの方が「アイヌ文化や地域の歴史に関心を持った」と回答するなど、市民に郷土の文化を伝え、愛着を高める取組を行うことができました。

2 郷土の文化に関する情報発信の充実と理解の促進

- ・ 社会教育課では、地域の特徴的な自然や文化を題材として実施した講座やツアー、ワークショップの様子を大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会のホームページやSNS等により情報発信を行いました。
- ・ 博物館では、地域やアイヌの歴史に関する資料を展示し、アイヌ文化・歴史を紹介する講座等を開催するとともに、博物館のSNS等によりそれらの情報発信を行いました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

活発な文化芸術活動は、地域への愛情と誇りを人々の心に育て、活力ある地域社会の形成に役立つものです。また、先人から受け継いだ歴史と、これまで培われてきた文化を尊重し、次代へ継承するといった責任を果たすことも重要です。

本市では、郷土愛の育成に取り組むとともに、文化財やアイヌ文化、音楽・彫刻・文学・工芸品などの、魅力ある地域資源の保存と更なる活用により、旭川らしさの発信に取り組みます。

《基本目標5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成》

実施したアンケート調査では、「郷土への愛着が深まった」と回答した利用者は約89%で、前年度より減少していることから、展示方法の工夫やイベントの開催のほか、各種学校への出前授業、他部局と連携したイベントへの出展など様々な手法を検討し、更なる郷土愛の醸成を目指します。

また、市政モニターアンケートにおいて、「地域に根付いた文化や文化財等を保存・活用していると感じる」と回答した方は40.5%、「地域に根ざした文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる」と回答した方は29.8%で、いずれも前年度より減少しており、引き続き、情報発信が不足している結果となりました。

郷土文化について、多くの方に興味や関心を持ってもらうための工夫を検討するとともに、情報を誰に届けるのかを明確にし、対象者に合った適切な方法での情報発信に取り組みます。

＜５－１－１ 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用＞

- 文化振興課では、それぞれの文化財等の状況の把握に努めながら、必要な措置を講じていくことで適切な保存を図っていきます。

アイヌ施策の推進では、アイヌ団体との協力体制が必須であることから、関係団体との緊密な連携に努めるとともに多彩な文化伝承事業を行うなど、貴重な郷土文化の保存と市民がそれらに触れ親しむ機会の創出に努めます。

優佳良織の保存・伝承については織子の増加が不可欠であることから、優佳良織の周知普及への支援を継続しながら市民の関心を高めることに努めます。

- 中央図書館では、郷土資料の収集を継続して行い、昭和５４年から継続して行っている市内各所の定点写真を撮影し、街並みの記録・保存を行っていきます。

郷土資料の収集保存については、歴史的資料の購入と郷土資料の寄贈を広く依頼するなどしながら、次世代へ継承する郷土資料の収集・保存に努めていきます。また、旭川市史デジタルアーカイブを活用しながら、市民の地元旭川への更なる愛着の醸成に努めていきます。

- 博物館では、昨年度に比べ来館者数が増加し、より多くの市民や観光客に地域の歴史や文化を伝えることができましたが、より一層、多くの来館者に地域の魅力を伝えるために、展示の工夫や魅力的な講座・イベントの企画に取り組みます。

＜５－１－２ 郷土愛を育むための取組の推進＞

- 社会教育課で進めているジオパーク構想に関連して、多数の出展者が集結し、ワークショップや体験活動を実施した「ジオフェス」を開催しました。

開催後に実施したアンケート調査では、参加者の９５％が「住んでいる地域（まち）のことが好きになった」と回答している結果を踏まえ、郷土への愛着や誇りを高める成果が得られているものと考え、今後も事業の継続と充実を図っていきます。

- 文化振興課が所管する旭川市文化賞や井上靖記念館の事業において、情報発信や鑑賞機会の充実に努めることで郷土の優れた文化への気付きを促し、郷土愛の促進に努めていきます。

- 彫刻美術館の建物である旧旭川偕行社の保存・活用については、必要に応じて文化庁等からの助言・指導を仰ぎながら、建物の適切な維持管理に努め、重要文化財の魅力を発信していきます。

また、旧旭川偕行社の外観の観覧者を彫刻美術館の来館に結びつけ、来館者増につながるよう優れた彫刻作品や旭川ゆかりの彫刻家である中原悌二郎など、本市の文化芸術の振興や郷土の歴史の再発見につながる情報発信等の取組を進めていきます。

さらに、周辺には、井上靖記念館やいくつもの野外彫刻が設置されている春光園もあるため、周辺地域一体となった魅力発信に努めます。

- 博物館では、まちの歩みを写真で振り返る企画展を開催するとともに、参加者の関心や習熟度に応じて講座の内容を見直すなど、地域の魅力をさらに伝えることができるよう、企画展や地域の文化・歴史を題材にした講座等の充実に取り組みます。

- 公民館では、地域の魅力の再発見や地域の特性を生かした講座を地域団体と連携して実施することにより、地域への理解や郷土愛が深まるよう努めていきます。

第3章 学識経験者の意見

1 意見提出者

地教行法の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」として、本報告書について、次の2人の方から御意見を頂きました。

山中 謙司（北海道教育大学旭川校准教授）

岩永 啓司（北海道教育大学旭川校准教授）

2 本報告書に関する御意見

頂いた御意見について、教育委員会の考え方と併せて次のとおり掲載します。

(1) 山中謙司准教授からの御意見

「第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
1 会議等の状況 ・傍聴者が延べ0人であったことについて 教育行政の透明性と市民との信頼関係の構築という観点から、教育委員会会議の傍聴機会が十分に認知・活用されていない現状は、課題といえます。会議の非公開案件が多数を占める中でも、公開案件の積極的な周知や、傍聴を促す広報活動の工夫（市の広報誌での事前告知・特集掲載など）が求められます。	・教育委員会会議については、ホームページ及び広報誌に掲載し周知を図っているところですが、今後も広く市民に教育行政に関心を持ってもらえるよう、一層の工夫に努めてまいります。
・会議録の公開請求が0件であることについて これは市民の関心が低い可能性もありますが、会議録へのアクセス方法が分かりづらい、またはその存在自体が十分に知られていないことも一因と考えられます。会議録の一部要約を定期的に市の広報媒体等で紹介し、市民にとって身近で開かれた教育行政の実現に努めるべきです。	・会議録については、ホームページにおいて公表しておりますが、市民への一層の周知に向け、より効果的な手法を検討してまいります。
・非公開案件の割合が非常に高いことについて 審議・報告・協議の各項目において非公開件数が多数を占めていることは、市民の視点からすると閉鎖的な印象を与えるおそれがあります。もちろん、個人情報等の配慮は不可欠ですが、非公開とした理由の説明や、事後的にでも概要を公表するなど、可能な範囲での情報開示の工夫が求められます。	・人事に関する事項等については、旭川市教育委員会会議規則にのっとり、教育委員会会議において会議録に概要を記載することを決定したうえで概要を記載しており、概要を記載した会議録をホームページにおいて公表しております。
2 教育に関する事務の実施状況 ・教育委員会の多岐にわたる活動を網羅的に整理しており、説明責任を果たそうとする姿勢が感じられます。今後は、市民・保護者・教職員との双方向的な関係の強化や、「点検評価の結果の活用状況の『見える化』」を一層推進することで、教育行政の信頼性と質の向上につながると考えます。	・各施策において、今後も、市民・保護者・教職員との一層の関係の強化を図るとともに、本市の教育行政についても、市民に対し、分かりやすく伝えられるよう、一層の工夫に努め、説明責任を果たすことができるよう取り組むことで、信頼性の向上を図ってまいります。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること ・パブリックコメントを実施する姿勢は、説明責任と市民参加の推進という観点から評価できます。ただし、意見提出件数が19件にとどまっている点からも、市民にとってわかりやすく、参加しやすい仕組みの整備が今後の課題です。施策の内容や影響が身近に感じられるよう、情報発信の方法や文言の工夫、学校や地域団体を通じた周知の強化が求められます。	・「旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）」に対する意見等の募集については、ホームページや広報誌への掲載、各支所・公民館等での関係文書の配付や、関係する学校の保護者や町内会へ文書を配付し周知したほか、統廃合対象の学校ごとに、保護者や地域への説明会を実施しました。また、説明会では参加者から直接御意見をいただいております。意見提出手続の意見と同様、改訂後の計画に掲載しています。今後も、周知方法や文言を工夫し、多くの市民からの意見聴取に努めてまいります。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することについて ・嵐山小・中学校の閉校と公民館分館の廃止は、地域における大きな変化です。統廃合に際し、保護者や地域住民と合意形成がなされたことは評価されますが、地域の教育資源の再配置や、廃校後の跡地活用、通学環境の変化に対する支援の具体策なども含め、教育的観点からの地域への丁寧な配慮が継続して求められます。	・統廃合に当たっては、保護者や地域からも統合先への通学支援について御意見をいただいております。統合後も安心して通学できるよう、通学支援を行っているところです。廃校の跡地利用につきましては、地域の意向も確認しながら、跡利用候補者を募集してまいります。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること ・人事異動や処分の件数が詳細に示されており、教育委員会の監督責任が果たされていることが分かります。特に分限処分（28件）など、教職員の資質・行動に関する対応には透明性が必要です。今後は、人事に関する方針や研修制度との連動、処分事案から得られた教訓を活かした再発防止策の共有などにも力を入れるとよいでしょう。	・分限処分につきましては、降任、免職及び休職があり、28件ともに事務局職員の休職（延べ数）となっています。職員が心身ともに健康で、働きやすい職場環境の整備のため、今後とも業務の簡素化や効率化により一層取り組むなどしてまいります。 なお、旭川市立学校職員の処分3件については、教職員の懲戒処分の案件であり、事案を教訓として、研修などの再発防止に努めてまいります。
(10) 教育委員会表彰のうち別に定めるものの被表彰者の決定に関すること ・表彰については、教育行政が文化振興にも寄与している好例であり、子どもたちにとっての身近なロールモデルとしての発信が期待されます。	・旭川市文化賞の決定等については、SNSなども活用しながら様々なメディアを通じて幅広く発信することに努め、努力や研鑽を続けている方たちの業績の周知を図ってまいります。 また、受賞者が学校教育に関係する方であった場合には、学校集会等での子どもたちへの報告について学校長へ依頼するなど、子どもたちへの規範となり得るように図ってまいります。

3 研修会への参加状況等 ・行事・式典等への参加の内容には、各種研修会や会議等が数多く含まれており、今後も各団体構成員との情報交換や研鑽に努めていただければと思います。	・各種研修会や会議等へは、今後も可能な限り出席してまいります。
--	--

「第2章 計画に基づいた点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
1 評価単位 2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法 3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法 4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果 ・目標値の設定について、実績値を上回った場合にその値を新たな目標値とする方式は、継続的改善を促す点で評価される一方、達成しづらい過剰な設定とならないよう、教育現場の実態や持続可能性を考慮した調整が求められます。	・最終年度での目標値達成のため、各年度の実績値を基に段階的に目標値を設定しているところですが、過剰な設定とならぬよう、児童生徒の状況等を踏まえながら、実態に即した数値となるよう検討を行ってまいります。
・令和6年度の評価結果を見ると、全40指標中、達成12件（30％）、未達成28件（70％）と、課題の多さが浮き彫りになっています。とりわけ、「確かな学力を育成する教育の推進」や「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」、「教育環境の充実」、「学校の教育力の向上」などの基本施策において、令和5年度の実績値よりも低下している点は注視すべきです。	・令和5年度に見直しを行った「第2期旭川市学校教育基本計画」では、指標や目標値についても見直しを行ったところですが、達成率の上昇には至っていないところです。御指摘いただいた基本施策につきましても、実績値の上昇及び目標値を達成できるよう、引き続き、事業内容の検討を重ねながら、推進してまいります。
・単に未達成を示すだけでなく、未達成の要因分析を明確にし、構造的課題か施策上の課題かを整理することが重要です。「未達成」のうち、改善傾向（向上）と悪化傾向（低下）を分けた分析ができている点は適切ですが、さらに「改善に向けた戦略（新規事業・予算配分・組織再編等）」との接続が必要です。また、小・中学校別に指標が設定されているものについては、校種ごとの特色・困難・効果的取組の事例を示すことで、教育現場との対話がより深まります。	・未達成のものについては、今後も校種ごとの課題等も含め、要因の分析を行うとともに、要因分析を基に改善に向けた新規事業の構築、既存事業の拡充・再構築を行い、目標値に達することができるよう、引き続き取り組んでまいります。
6 指標や取組の状況及び今後の課題と改善に向けた方向性 (1) 第2期旭川市学校教育基本計画 基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進 ・「確かな学力育成プラン」に基づき、基礎的な学力の定着からICT・英語教育などの新たな学びの充実まで、多面的な取り組みを展開している点は、教育改革の流れを踏まえた実践的な施策と	

して高く評価できます。特に、「主体的・対話的で深い学び」の実現や、GIGAスクール構想への対応などは、全国的な課題に呼応した意欲的な取り組みです。しかしながら、令和6年度の評価では5つの指標のうち3つが未達成であり、特に「全国学力・学習状況調査における下位層の割合（指標1）」は、継続的な課題が浮き彫りとなっています。以下に改善に向けた具体的な助言を示します。 <助言> 1. 全国学力・学習状況調査結果の下位層対策における課題の精緻化と重点支援 ・全国平均との差分を重視した現状把握に加え、「下位層の学習上のつまずきの質的分析（例：文章読解か計算技能か、設問理解か）」を市教委が主導して実施すべきです。 ・学校間格差の分析を含むブロック別の傾向分析を行い、重点支援校の指定や巡回型支援チームの派遣など、個別最適な支援策を講じることが重要です。 ・取組の成果や指導事例は、「可視化」して他校にも共有し、全体の授業改善サイクルにつなげる必要があります。	・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、調査結果報告書を作成するとともに、授業力向上プロジェクトチームにおいて、授業改善に向けた指導の改善策や授業ポイント集、学習プリント等を作成し、各学校への指導・助言に当たっております。調査結果の分析の視点として、学習上のつまずきの質的分析を取り入れることなど、取組の具体について検討してまいります。 ・昨年度に引き続き、北海道教育委員会と連携し進めている「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」において、市内の小学校及び中学校の教員各2人が推進教員として複数の小・中学校を巡回し、授業改善に向けた取組を継続しています。 ・取組の成果や指導事例について、指導資料の作成やポータルサイト等の活用により、全小・中学校での共有を図ってまいります。
2. 教員の授業力向上と地域資源の活用強化 ・「授業力向上プロジェクトチーム」や「学力向上研修会」の取組は、教員の資質向上に寄与していますが、今後は校内研修の支援や若手教員の育成に重点を置く必要があります。具体的には、校内研究のリーダー育成、授業研究のオンライン共有、同僚性に基づく学び合いの機会を支援することで、現場の力量形成が強化されます。 ・研修の効果を高めるには、単発ではなく継続的・段階的な指導体制が必要であり、指導資料のブラッシュアップや実践事例の蓄積が求められます。 ・地域人材や学生ボランティア等の活用は、コーディネーター的な役割の明確化と校内体制の整備により、効果的に運用できます。	・校内研修の支援につきましては、文部科学省リーディングDXスクール事業指定校の担当者を校内研修に派遣し、授業改善に向けた実践例の普及に努めているところです。また、様々な研修において行っているオンデマンド研修の動画や各指導資料のブラッシュアップを行い、各教員のキャリアステージに応じた研修を実施し、効果を高めていくことができるよう、努めてまいります。 ・地域人材や学生ボランティア等の活用については、学校のニーズに応じた支援を行ってまいります。

・「旭川市学力向上プリント集」については、「どう使うか」まで踏み込んだ活用指導例とのリンクを示すことで、実効性が高まります。	・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、授業改善に向けた指導の改善策や授業ポイント集、学習プリント集等を作成し、各学校への指導・助言に当たっておりますが、授業ポイント集にプリント集の活用例を盛り込むなどの工夫について授業力向上プロジェクトチームにおいて検討し、取組を進めてまいります。
基本施策2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 ・「豊かな心と健やかな体を育成する教育」は、児童生徒の人格形成にとって極めて重要な施策であり、道徳教育や体験活動、地域資源の活用、文化芸術・食育・運動習慣等を包括的に捉えた点は大いに評価できます。とりわけ、条例や基本方針に基づくいじめ防止の体系的な取組、学校司書やスクールカウンセラー等の人的配置も意欲的なものです。しかしながら、各種指標の未達成が示すように、取組の量や制度の整備に加え、「児童生徒の内面への働きかけ」が十分に届いているかを点検する必要があります。以下にいくつかの観点から助言を記します。 <助言> 1. 自己肯定感の育成の観点から ・指標6「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」の未達成は、単なる数値の問題にとどまらず、教育活動全体の質の問題でもあります。教員研修では、評価に偏る道徳教育のあり方や、自己有用感を高める「承認のまなざし」などに焦点を当てる必要があります。また、体験活動や学級活動などを通じて、一人一人のよさを見取り、言葉にして返す教員の力が求められます。	・「令和7年度旭川市確かな学力育成プラン」において、指導の重点として落ち着いた学級づくりを設定しており、一人一人が安心して自分の力を存分に発揮することができる学級風土の醸成を各学校において取り組むこととしております。教員研修や学校訪問において、児童生徒の自己有用感を高めることに資するよう、児童生徒に対する愛情や多様な児童生徒に対する理解と適切な対応力をはじめとした教員としての資質・能力の向上に向けた実践的研修や指導・助言の充実に取り組んでまいります。
2. 読書活動の推進について ・指標10の低調さは、小・中学校の読書環境や家庭との連携の課題を示しています。学校司書の配置は意義深いですが、読書活動が「宿題」や「啓発」にとどまっていないか、子どもが「自ら読みたくなる」環境・働きかけになっているかを再検討することが望まれます。教員が読み聞かせを行う機会の拡充や、推薦図書の活用、家庭との連携も併せて推進してください。	・読書活動の推進については、児童生徒の人間性や教養、想像力等を育むとともに、教育課程の効果的な実施に寄与するよう、全ての学校に学校司書を配置しています。今後も、司書教諭や学校司書の資質・能力の向上を図る取組を進め、各教科等の連携による読書を通じた豊かな学びの実現に向けた支援に努めてまいります。

3. 運動習慣の定着について ・指標 11 の結果からは、授業外での運動機会が十分に確保されていないことが読み取れます。特に中学生は部活動の縮小などの影響もあると考えられます。体育の授業改善と同時に、日常生活における「遊び」や「非競技的運動」を取り入れた多様な運動の機会を保障する地域連携が必要です。	・児童生徒の実態を踏まえた体育、保健体育の授業改善や年間を通した児童生徒の体力向上を図るとともに、北海道教育委員会の事業を活用した訪問指導や教員研修を実施し、児童生徒の体力向上に向けた取組や運動機会の確保の充実を図っているところです。今後も、児童生徒の実態に応じた 1 校 1 実践を継続するとともに、児童生徒の体力の状況を分析した結果に基づく実践事例集の作成、配付や、教員研修を通じ、各学校における体育、保健体育の授業改善や体力づくりの取組を充実することにより、部活動の有無にかかわらず、全ての児童生徒が運動の楽しさを実感し、生涯にわたる運動習慣を定着できるよう、積極的に支援してまいります。
4. 不登校支援の視点から ・指標 9 では、医療機関等による支援を受けた不登校児童生徒の割合が目標に届いていません。不登校の背景が多様化する中、学校を中核とした支援体制の構築だけでは限界があります。教育支援センター「ゆっくらす」の活用だけでなく、家庭との信頼関係づくり、学びの多様な場（ICT 活用・民間フリースクールとの連携等）の検討も視野に入れていただきたいと思います。	・令和 6 年度から、旭川市教育支援センター「ゆっくらす」において、ICT を活用した遠隔による学習支援や教育相談等を開始するとともに、令和 7 年度からは、中学校 2 校に校内教育支援センターを整備し、スクールライフサポーターを配置して不登校及びその傾向にある児童生徒に対する支援を行っているところです。 今後も、不登校の相談窓口を所管するいじめ防止対策推進部と連携しながら、不登校児童生徒やその保護者に対する多様な支援の場を提供することができるよう、学校内外における支援体制の充実に努めてまいります。 また、今後も、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置又は派遣するとともに、効果的な活用事例を学校へ紹介するなど、スクールカウンセラーの活用を推進し、児童生徒や保護者の相談体制の充実に努めてまいります。
基本施策 3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進 <助言> 1. 地域に根ざした教育活動の実効性向上に向けて ・本施策は、「ふるさと旭川」の資源を生かし、子どもたちのキャリア形成や自己理解につなげる点で、地域と学校との協働を重視する意欲的な取組であると評価できます。特に、社会科副読本「あさひかわ」や人材・施設リストの整備、旭山動物園の活用などは、具体的な教育資源の活用策として有効です。しかしながら、中学校段階での	・近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に外部講師を招聘することや校外での学習を控えていた傾向がありましたが、徐々に再開され、各学校の実態に応じて地域と連携した学習活動が進められているところです。今後も地域の人材や教材を活用した学習がより充実していくよう、学びの人材リストや施設リストの更新や

地域と関わる機会の低さ（指標 1 3 : 5 6 . 7 %）は大きな課題です。進学や受験への意識が高まる中学校段階にこそ、地域社会とのかかわりの中で「学ぶ意義」や「自分らしさ」を育む機会を意図的に設ける必要があります。キャリア・パスポートの活用を「振り返り」にとどめず、「地域で学び・地域に返す」探究的活動（例：地域課題を扱う総合学習）へと発展させる視点が必要です。学校と地域、行政の三者協働で、中学校における地域連携の好事例を蓄積・共有していくことが求められます。	キャリア・パスポートの有効活用を進めるとともに、学校と地域の連携の好事例の蓄積や共有に向けた取組を行ってまいります。
2. 多様なニーズへの対応とインクルーシブ教育の推進 ・特別支援学級・通級指導教室の設置状況や看護師配置の拡充など、教育的ニーズへの対応は量的にも質的にも進展が見られます。特に、校内体制の整備や教職員の研修の取組は、支援の質を左右する重要な基盤といえます。ただし、指標 1 4（特別支援教育相談員配置率：5 8 . 4 %）が未達成である点は、特別支援教育の相談・助言体制が全ての学校に十分に行き届いていないことを示しています。教育相談機能は、困難な状況にある子どもや保護者への心理的安全性の確保にも直結するため、量的拡充に加え、相談の質の向上を検討すべきです。また、特別支援教育を「一部の子ども」の支援にとどめず、全ての子どもの育ちや学びを支えるインクルーシブな学校づくりへの視点も明記されることが望まれます。	・特別支援教育相談員については、教育委員会が行う学びの場の決定に関わり、各校において入学予定及び在籍児童生徒の実態把握やその後の支援体制の構築など、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に捉え、適切な指導・支援に繋げていくことを視野に入れ、特別支援学級等への入級を検討する就学相談のよりスムーズな実施のため、各校への配置を推進しております。 特別支援教育の相談・助言体制については、各校にて指名されている特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者や教職員の相談に対応しているほか、児童生徒にある教育的ニーズに対しては、学びの場の変更や個別の教育支援計画の作成において、保護者との合意形成を図りながら校内支援体制の充実に努めているところです。 今後におきましても、各校の特別支援教育コーディネーターが企画・運営する校内委員会の機能を充実させることを通し、教育相談機能の充実及び特別支援教育相談員による円滑な相談業務を推進するとともに、特別支援教育を「特別」な教育ではなく、全ての教職員が関わり推進していく学校体制の構築を図り、特別支援教育の充実に努めてまいります。
3. スタートカリキュラムのより深い活用と継続的支援 ・幼児教育と小学校教育の接続を支えるスタートカリキュラムの整備は、就学時の不安軽減や学びの連続性の確保に向けて極めて重要な施策です。各園・学校が連携し、子ども理解を基盤としたカリキュラムの編成に努めている点は評価されます。今後は、スタートカリキュラムを「4月の一定期間の特別活動」として捉えるのではなく、入学後の1年間を見通した教育課程上の設計とし	・今後も「幼保小の架け橋プログラム」等を踏まえ、各学校において幼児教育、小学校教育それぞれの視点から円滑な接続の在り方や入学後1年間を見通した支援の在り方などについて検討することができるよう、関連資料の提供を行うなど、スタートカリキュラムの更なる充実に努めてまいります。

て位置づけ、発達に応じた支援の継続を図る視点が重要です。たとえば、1年生後半における学びのつまずきへの対応や、家庭との継続的な連携体制なども含めた、「学びのスタート期」全体の再構成が求められます。	
基本施策4 子どもたちの安全対策の充実 ・「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」の見直し実施率が100%とされている点は、教育委員会および各学校の危機管理意識の高さを示すものであり、評価できます。一方で、計画やマニュアルが現場でどのように機能しているか、教職員や児童生徒にどれだけ浸透しているかといった、「実効性」に関する質的な評価が求められます。たとえば、避難訓練の際の児童生徒の行動分析や、教職員の判断・指示の適切さ、子どもたち自身の主体的な安全行動などについて、事後の振り返りや改善サイクルが記録され、共有されているかを評価項目として加えることで、危機管理体制がより現場に根ざしたものになると考えられます。	・すべての小・中学校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルの検証・見直しを実施しており、また、防犯・防災訓練等を実施しております。引き続きこうした取組を継続するとともに、危機の未然防止と発生時における被害の軽減を図るため、取組がより実効性のあるものとなるよう、評価の必要性についても検討してまいります。
基本施策5 教育環境の充実 ・統廃合や通学区域の見直しに関しては、地域の多様な意見や不安があるなかで、説明会やパブリックコメント等の対話的な取組が進められている点は意義深いです。ただし、施設の維持や財政的合理性の観点だけでなく、「子どもたちの教育的利益（質の高い学び・人的配置の充実など）」という視点を丁寧に共有する工夫がより重要になります。そのためには、単なる説明ではなく、子どもの学びの実例や、統廃合後の学校での教育効果の可視化（例：複式学級の解消、多様な考えを持つ他者との対話的な学びの創出など）を通じて、合意形成を支援することが求められます。	・現在、旭川市小・中学校適正配置計画第3期の説明会を順次実施する中で、望ましい学校規模や複式学級など教育環境の充実について説明をしているところでありますが、更に理解を深めていただくために、今後有識者の方から御教授いただきながら、より具体性があり、納得感の得られる説明を目指してまいります。
基本施策6 学びを支える連携・地域との協働の推進 ・学校運営協議会をはじめとしたコミュニティ・スクールの仕組みは、学校と地域の連携・協働を具体化する有効な枠組みです。83.3%という達成率は堅調ですが、その「質」や「実効性」についての評価軸が今後の課題です。たとえば、「協議会でどのようなテーマが扱われているか」や「地域課題にどう向き合っているか」、「児童生徒の学びや育ちに具体的にどう寄与しているか」といった観点で、会議の質的な内容分析や成果の可視化を行い、好事例を共有する場を設けること	・毎年開催している学校運営協議会委員を対象とした研修会において、事例発表を行うことで好事例を共有する機会を設けております。また、委員の構成は旭川市学校運営協議会規則により定められておりますが、実際に各校における取組の中で、必要に応じて外部からの知見を求めている事例もあると承知しているところです。今後も好事例を把握し、各学校と共有を図るとともに、学校訪問を通じ、委員の参画意識が高まるよう依頼するなど、協議会での熟議が地域学校協働活動とし

で、協議会が「形式」ではなく「機能する会議体」として地域に根付くことが期待されます。また、委員の参画の継続性や世代間の多様性の確保(若年層や子育て世代の参画、地域外からの専門性の導入など)についても、持続可能な制度設計の視点から検討することが有効です。	て実現されるよう、助言等を行ってまいります。
基本施策7 学校の教育力の向上 ・本施策では、「教職員の健全な働き方」と「学び続ける教師の育成」が学校教育力の土台とされています。しかし現状では、働き方改革も研修体制も、量的指標の達成に偏重しすぎる傾向が見られ、質的向上に向けた視座が求められます。教育委員会には、数値目標の管理と同時に、学校や教職員一人ひとりの状況に即した支援を丁寧に行い、「教職が魅力ある仕事である」と若い世代に実感されるような環境づくりを進めていくことを強く望みます。特に、「働きがい」と「働きやすさ」が両立する現場づくりこそが、教育の質的転換の要であると申し添えます。	・学校における働き方改革の目的は、教員が子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保することで「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながる取組を推進することです。そのためには、御指摘のとおり、教職員が誇りや情熱を持ち、やりがいを実感しながら、子どもたちと向き合うことができる環境づくりが重要であると考えております。 また、令和5年度から開始された新たな研修制度では、研修履歴を活用した受講奨励の仕組みを導入しており、各学校において、教員が管理職と対話する中で、自らの研修ニーズや今後伸ばすべき力、学校での役割を踏まえ、必要な学びを主体的に行うこととされていますので、引き続き、新たな研修制度を踏まえ、教員の資質向上を図ってまいります。 近年、全国的に教員のなり手不足が顕在化しておりますが、その解消に向けて、教員を志望する若い方々に、学校という職場や教員という職種に魅力を感じてもらえるよう、教員の働き方改革や、やりがいのある職場環境づくりに取り組んでいくことは重要であると考えております。

(2) 岩永准教授からの御意見

「第2章 計画に基づいた点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
・点検・評価全体について、基本計画の中間見直しにより、基本目標に基づく具体的な行政の施策とその成果を判断する根拠（利用・参加者や市民の意識や行動）が示され、各施設や事業が検討すべき課題も明らかになってきているように見受けれます。「活動指標」と「成果指標」の設定については、これまでの報告書でも高く評価されていた一方、評価方法や達成に向けた手立てについても工夫を要するよう指摘されていました。つまり、「Ⅱ 取組の状況」と「Ⅲ 課題と改善に向けた今後の報告」によって点検方法が整理されたのに対し、実効性のある評価機能に改善の余地があると考えられます。例えば、「達成状況」で「未達成」が散見されますが、その結果に対して「Ⅱ 取組の状況」や「Ⅲ 課題や改善に向けた方向性」では具体的な言及が見られず、評価が持つフィードバック機能が少し弱いように感じます。情勢に合った目標値を検討すると共に、「達成状況」を定量的に判断できるような提示方法（ABCDE 評価など）を工夫することは、各施設や事業のモチベーションにも大きく作用すると思われる。	・評価機能につきましては、社会教育基本計画の中間見直しにより、改善を図ったところではありますが、本市は長期（12年間）の計画期間としており、計画当初に目標値を設定し経年変容を見取っているため、目標値の変更が難しくなっています。 次年度から検討を進める次期社会教育基本計画については、御指摘いただいたとおり、情勢にあった目標値となるよう評価方法等を検討してまいります。 また、「達成状況」で「未達成」が散見し、評価が持つフィードバック機能が弱いとの御指摘につきましては、未達成となった項目について、その原因と改善方法を「課題と改善に向けた今後の方向性」に記載するようにいたします。
・「活動指標」の位置付けについて、昨年度までの報告書では、活動指標（施設等の利用者及び事業参加者について）の説明を「（成果目標）の達成状況を客観的に見取る」ものとしていましたが、今年度の報告書では、「行政の取り組みに対する評価」とされています。活動指標は、あくまで活動量を表す指標であって、価値判断をする前の結果であることを考えると、活動指標を「評価」とすることに少し違和感を感じました。	・本計画策定時は、数値で客観的に状況を把握するための成果指標を設定していましたが、その指標の多くが利用者数など行政の取組を指標としたアウトプット評価が中心となっていました。 中間見直しにおいて、アウトカム評価の重要性を指摘されたため、行政の取組を見取る「活動指標」と人々の意識や行動の変化を見取る「成果指標」を設定し、この両方を評価の観点としております。 文部科学省の「社会教育推進のPDCAサイクルを確立するために必要とされる評価指標の在り方に関する調査研修報告書」においても、事業実績をアウトプット評価とすることが示されているため、教育委員会においても評価の対象と考えております。
・利用・参加者アンケートについて、中間見直しにより指標が新設されたこととの関連か、昨年度から各施設で参加者の利用状況に関するアンケート調査が充実してきていることは大変素晴らしいと思います。まず、利用者や参加者の声から事業内容や環境を整備する運営のPDCAサイクルが軌道に乗ることで、市政モニターや市民アンケートなどの	・御指摘いただきましたとおり、今後もアンケートを充実させ、利用者や参加者のニーズを確認しながら、事業実施や環境整備に取り組んでまいります。

潜在的なニーズにも対応が図れるようになると考えます。	
・「Ⅱ 取組の状況」について、「主な取組」と「活動指標」に関し、中間見直しで評価方法を改めたことで、基本施策（主な取り組み）と活動指標との関連がかなり読み取り難くなった印象があります。体系図を変更することはできないと思いますが、基本施策（主な取組）の項目へ対応する活動指標も追加することで取組に対する評価（成果指標）との関連が整理され、改善の方向性も定めやすくなるかと思えます。	・次期社会教育基本計画については、いただいた意見を反映できるよう検討を進めてまいります。
・状況の分析について、全体を通して、幅広い市民を対象とし、現代的諸課題にも配慮しながら多くの事業が展開されていることは高く評価できます。しかしながら、「Ⅱ 取組の状況」において施設等の利用者及び事業参加者に対するアンケート結果（数値）が複数の重要項目をまたいで実績として示されていることに少し違和感を感じました。アンケート内容を再検討すると共に、科学館の状況報告にあるように、利用・参加者の声や施設職員の意見などからも数値では測れない成果や別の可能性も見えてくると思えます。 また、「Ⅱ 取組の状況」では、「Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性」につながる状況分析の役割も担うはずで、成果のみならず、各施設や事業の問題にもアプローチし多面的に本市の現状把握に努めて欲しいと思えます。	・アンケート結果が複数の評価にまたがっていることについては、評価の観点を改めて確認するとともに、課題解決に資する分析ができるよう、アンケートの内容を工夫してまいります。 社会教育委員等からいただいた指摘を基に、「Ⅱ 取組の状況」には、取組とエビデンスを数値化し明確にした客観的な成果、「Ⅲ課題と改善に向けた今後の方向性」には、課題や改善点、今後の取組を記載することとしておりましたが、今後は、利用者や参加者の声等も記載し、わかりやすい分析となるよう検討してまいります。
【基本目標１】 ・過去の報告書において、コロナ以降の参加者数低迷の原因として、オンライン教育の普及との関連が指摘されていましたが、今回の報告書では、その点に関して言及されていませんが、様々な事情を抱えた市民やライフスタイルへの配慮として、ハイフレックス型授業（対面式とオンライン式の併用）の導入は、各施設や事業の新規の利用・参加者の獲得にも繋がるのではないかと考えます。	・対面とオンラインによるハイフレックス型や動画配信など、市民が学びやすい開催方法に努めておりますが、引き続き、参加者のニーズを把握しながら、多くの事業でオンラインによる開催を取り入れるための環境整備や事業運営に取り組んでまいります。
【１－１－１ 現代的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進】 ・ライフスタイルの変化に伴い、様々なライフステージに対応した課題解決が求められていますが、その一方で世代間の交流の場が減少していることが危惧されます。社会教育課が所管する地域学校協働活動の講座数が、対象モデル地域の拡大以上の１４倍と大変充実していることは高く評価できます。こうした世代間をつなぐ場を増やすことは地域コミ	・本市所管のすべての学校がコミュニティ・スクールとなっており、各学校で地域学校協働活動に取り組んでおります。 教育委員会が進めている「地域学校協働活動推進事業」は、各校が実施している、地域と学校が連携・協働する活動を持続的・継続的に実施するために、コーディネータを配置するなど

ユニティの基盤強化につながるため、本事業の令和12年度全域実施に向け、講座内容の充実やコーディネーター育成と共に、ここの活動状況や成果をどのように発信、活用していくのか、地域と行政が一体化した旭川方式が確立されていくことを期待しています。	の環境整備を目的としています。社会教育課では、引き続き、コーディネーターの発掘・育成や、モデル地域の取組等についての情報発信に取り組んでまいります。
【1-1-2 ライフステージに応じた学習機会の充実】 ・ライフステージに対応した課題解決を目的とする講座への参加者について、コロナ以降の参加者、若い世代の参加率が低いように感じます（活動指標1、4）。各事業の参加者の世代別割合を把握することで、全ての世代を対象とした講座内内容やバランスも図れるのではないのでしょうか。	・参加者アンケート等により世代別割合を把握するとともに、若い世代のニーズを把握し、参加しやすい日時や会場、参加方法に見直すことで、若い世代の方が参加しやすい事業の実施や環境づくりに努めてまいります。
【1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実】 ・基本目標1に関する市民の意識について、学びの機会や情報に満足している市民の割合は低く、利用 ・参加者のそれとは大きなギャップが見られます（他の目標も同様）。市政モニターの回答からも情報提供の充実に関しては改善の余地があると感じます。本市は事業所や施設数が充実している分、事業や行事に関する情報も多く、利用経験のない市民にとっては把握し難い実態があるのかもしれませんが。講座や行事の情報は、旭川市ホームページの各部局や施設から検索できますが、市民が必要な情報にアクセスしやすいよう、テーマやトピック別での検索もできるようなシステムの導入を検討されてはいかがでしょうか。	・今後も広報誌や旭川市ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用した情報発信を行うほか、旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を周知するとともに有効活用し、市民が必要な情報にアクセスしやすい情報提供に努めてまいります。
【基本施策1-2 子育て家庭への支援体制の充実】 ・市民の人口動態から、過去10年で3万人以上減少している一方で世帯数はほぼ変化がないことから核家族の割合が増加していることが推測できます。また、共働き世帯の増加や15年先の人口動態予測を考慮しても家庭教育の支援に関するニーズは益々高まるといえます（活動指標9、10）。市民団体との連携を強化し、子育て世帯が安心して暮らせる講座の更なる充実を期待します。	・家庭教育支援に係る事業については、これまでも民生児童委員連絡協議会をはじめ地域の団体と連携して取り組んでいますが、公民館で活動する生涯学習活動団体を講師とした事業の実施など、引き続き各種市民団体と連携した取組を進めていくほか、旭川市ホームページや子育て世代が集まるイベント等での情報発信を実施してまいります。
【基本目標2】 ・施設利用者数に関して、本市の図書館は5地区館と10分室（2コーナー）が運営されていますが、点検・評価の対象は中央図書館のみとなっています。コロナ以降、公立図書館の在り方は多くの自治体で検討され始めています。公共施設・設備の維持	・中央図書館の評価指標は市内全体の利用者数（市内の全ての地区館、分室等を含む）となっています。 図書館数について、現状では適正な数と考えていますが、今後の人口推移によっては、社会

・改修等を考えると、サービスの充実を図る一方で、人口規模に見合った適正な施設・事業数を調節していくことも慎重に議論する時期に来ているのではないのでしょうか。	教育施設が統廃合される可能性もあります。地域によって図書サービスの不公平が出ないよう、調整・検討を行ってまいります。
【２－１－１ 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備】 ・昨年度から部局間連携によって運用されている「あさひかわ学びの応援講座」については、その利用状況と実効性は今後の情報提供の在り方を考える上でも重要な取組であると考えます。しかしながら、その成果を判断・評価できるデータが見当たりませんでした。この点については「あさひかわオープンカレッジ連携講座」の利用の実態も同様と思われます。活動指標６でそちらの状況が把握できると思いますが、こうした重要な取組を見取る手立ても検討いただきたいと思います。	・あさひかわ学びの応援講座については、様々な学習ニーズに対する情報を得る手段として市民に効果的に活用してもらえよう、活用状況の把握及びその評価について検討してまいります。
【２－１－２ 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供】 ・活動指標２、３から科学館に対する市民の満足度がとても高いことがわかります。先述した利用者の声を重視する姿勢が運営に生かされているのではないのでしょうか。一方で、本市の成り立ちや地域の文化、自然環境に関する学術的資料を調査・管理する博物館における学習環境についての点検・調査項目がないことが残念に思われます。市民自らが生活する土地の歴史や自然環境を深く理解することは、その地域に対する誇りや愛着の醸成にもつながるため博物館施設の整備と、利用を促す学習機会が拡充されることを期待します。	・博物館では、利用者の声を反映し、学習環境の充実に資するような指標を設定して、今後の施設整備の参考とするとともに、展示の工夫や地域への関心を高める講座・イベント等の企画などのソフト事業にも活かし、入館者満足度のさらなる向上や学習機会の拡充を図るよう努めてまいります。
【基本目標３】 ・地域における学びの循環を考える上で、個人の学習サイクルを押さえておく必要があると思います。現行の学習観では、知識や技術を習得し、それらを活用しながら思考や判断、表現する能力を高めることが目指されています。さらに、そうして身につけた知識や能力を使って個々の課題解決や自己探究に役立てながら、新たな問いを見つけるという循環型モデルとして示されています。従来の学習観では社会問題など共通の課題解決に学習成果が還元されることが求められてきたのに対し、現在では個人の学びの追求がベースにあると言えます。また、ボランティア活動についても日本では従来、無償による公益性のある活動のイメージが持たれてきましたが、ボランティアの本義は、自発的意思に基づく自主的な活動のことであり、昨今のボランティア不足の背景には社会構造や生活様式の変化等に伴う	・各施設におけるボランティア活動については、様々な活動の企画や運営に携わったり、学んだ成果や知識、経験を生かしてもらったりすることで、ボランティアの生きがいややりがいにつながる活動となるよう支援しており、今後も、ボランティアと協力を重ね、より良い協働を進めてまいります。

ボランティアに対する認識の変化も影響しているように思われます。事業を支えるためのボランティアではなく、本来の意味でのボランティアをどう増やすかが肝要と思われます。そのためにも従来のボランティアに替わる人材確保は難しいことから、それらに依存しない運営の在り方を模索していく必要があるのではないのでしょうか？	
・地域における学びについて、活動指標 7 と成果指標 1 から、公民館において若い世代の利用者が減っている状況が読み取れます。同じく公民館の利用者アンケートからは「人材の活用」（活動指標 6 に該当なし）や「地域連携による学び合える環境整備」（活動指標 8）では高い満足度が示されていますが、前段の状況からも参加者が固定化していることも推測されます。コロナ後の利用者の動態変化や完全再開に至っていない交流スクールの影響などもあるかと思います。また、様々な教育に関する行政サービスが充実する一方で、市民が多目的、無目的に利用できる場が減ってきていることも気になります。目的や対象者が予め決められた事業や場からは市民独自の自由な発想や取組みも生まれにくいのではないのでしょうか。様々な世代が集える公民館はそうした共創的な空間としてのポテンシャルを有しているはずです。営利を目的としない行政だからこそできる施策についても検討いただければと思います。	・公民館においては、青少年教育事業等への若い世代の参加者は目標値に達成していないものの、ここ数年はやや増加傾向にあります。 子どもの頃から公民館に接することで、社会教育の地域の拠点として公民館に親しみや関心をもってもらえるきっかけとなるよう、今後も地域と連携しながら魅力ある運営に努めてまいります。
【3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備】 ・活動指標 2、4、9 や成果指標 2 を見ると、芸術表現（主に美術）に関する事業や成果発表できる場が少なかったり、あるいは関係施設での調査が未実施となっていたりすることが少し気になりました。芸術鑑賞は表現活動と一体となることで内容の理解や愛好する心情の深まりにも大きく影響します。公民館ロビー等を使った作品展示を工夫した取組（主な取組 4-1-2）も報告されていますが、展示空間としての魅力を備え、多くの市民が気軽に表現活動を発表できる場や機会が増えることを期待します。	・今後も展示や発表を行える環境づくりに取り組むとともに、各種イベント等において市民の芸術活動を含めた学びの成果を生かせる場を設けるなど、市民が気軽に学習成果を地域に還元できる機会の充実に努めてまいります。
【3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援】 ・昨年度の点検・評価における補助金支援の申請方法に関する指摘に対し、新規交付団体を活動指標とする旨の回答がありました。今回の報告書では交付件数が増えたとはいえ新規の申請が 2 団体に留まっており、SNS 等を活用した制度の周知が対策と	・社会教育文化芸術事業補助金については、社会教育活動の充実と地域の教育力の向上及び文化芸術活動の振興と発展を図るため、これらに関わる活動を行う団体が実施する事業の必要経費の一部を補助するものです。

して掲げられています。一方で、申請手続のハードルが高く感じられることも新規申請が増えない一因となっているように思います。 昨年度の学識経験者の意見からも成果発表等の場が交付された団体の自立支援を促すことが謳われていましたが、助成によってどのような成果を得られたのか、具体的な事例を開示することにより新規申請の拡大にも寄与すると思われま	社会教育や文化芸術に関する取組の敷居を低くし、市民主体による活動の持続を助けるものであると考えており、様々な団体に制度を周知するため、引き続き、具体的な事例の情報を広報誌やSNSで情報提供するほか、多くの団体が利用する施設等でのチラシ配布やポスター掲示による周知に努めてまいります。
【3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備】 ・基本目標1でも触れましたが、ここでも「新たな人とつながり」や学習成果の還元を実感している参加者に比べ、市民の実感が低いことは「Ⅲ 課題と改善に向けた方向性」でも挙げられています。また、ボランティアに対する関心が高い市民の割合が多い一方で、その高齢化や減少の問題もあります。若い世代のボランティア活動については、日頃から地域との触れ合いがある子どもほどボランティア活動などの地域活動に関心を持つ傾向が高いとされています。これまで高い成果を出し、かつ課題として挙げている「地域学校協働活動推進事業」の対象地域の拡大や、ボランティアの活動のみならず参加者や市民の交流（例えば、彫刻サポート隊員が成果を発表できるような場を設定する）支援などを通じて、より多くの市民が社会教育に関心を持つ機会が増えることを期待します。	・活動内容の発信や事業の運営などを通して、ボランティアが自らの知識や経験を生かしながら、いきいきと活動を行っている姿を市民に見ていただいているところです。 今後もボランティアと協働を重ねながら活動を支援していくとともに、多様な世代が施設を訪れたり、事業に参加したりしてボランティアの活動に触れる機会の拡充に努めてまいります。
【基本目標4】 ・文化振興課の所管施設について、活動指標の中では具体的な施設名が確認できませんでした。「Ⅱ 取組の状況」から、井上靖記念館や市民ギャラリー、リハーサルホールが当該施設として読み取れますが、織田コレクション展示事業はステーションギャラリーでしょうか？市民にわかりやすい情報提示をお願いします。	・御指摘いただいたとおり、具体的な施設名等を記載します。
【4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実】 ・クリスタルホールの入場者数について、「Ⅲ 課題と改善に向けた方向性」において、アンケート内容を踏まえながら、企画や広報を工夫して芸術鑑賞の機会を創出し、拡大させていく方向性が示されています。点検・評価の意義は、こうした現状から市民と行政の双方にとって有益で最適な方策を探る根拠となることにあります。その意味でも、基本目標2では当施設のSNSを使った情報発信でXやFacebookの活用が報告されていますが、SNSは利用者の年代が分かれることも知られていることですが、利用者の世代を広げる意味でも呼び	・自主文化事業を幅広く周知するため、広報誌やホームページ、SNS、市有施設等へのチラシ配布、新聞広告などを基本的な広報手法として行っており、また、親子向けの催しなど対象者が明確な場合は、対象者が多く利用する無料情報紙への掲載や施設でのチラシ配布等の工夫を行っているところです。 今後も集客を図りたい層に向けた効果的な広報手段を検討しながら情報発信を実施してまいります。

込みたい世代や性別等も把握し、効率的な広報媒体を検討いただければと思います。	
【４－１－２ 文化芸術活動への支援】 ・基本目標３の意見と重複しますが、本市は文化芸術に関わる社会教育施設が充実している一方で、特に市民の美術活動を支援する機会や場に課題があるように思われます。「Ⅱ 取組の状況」では市民ギャラリーの利用団体、来場者の減少に触れられていますが、活動指標ではリハーサルホールと合算されており、実態も把握し難いように感じます。その他の活動指標でも当該施設での調査未実施があり、現在問題になっている学校教育における生徒数減少や教員不足の影響を直接受けるのが芸術教科であること（例えば、ＡＣＡＧ出品者、作品数の減少）や、次の基本目標５にも通じますが、すでに本市が管理する多くの美術工芸品を含む文化財の保全の観点からも、市民の芸術（美術）を愛好する心情が育まれるような機会や場の充実は喫緊の課題であると思います。	・各施設や事業において、引き続き、所管する美術工芸品の鑑賞機会を設けるなど、市民の芸術愛好心を育むための機会の充実について検討し取り組んでまいります。
【５－１－１ 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用】 ・優佳良織のようなフォークアート（地域固有のアート、例えば民芸等）は、世界の様々な地域を見渡してみても減少する傾向にあると言えます。その中で現代まで残されてきているものの要因としては、行事との結びつきが指摘されています（例えば、正月や成人式に着る和服）。また、これまでに消滅、衰退したフォークアートの共通点には、消費される製品化が影響することも知られています。つまりアートとしての芸術性は、自家用でこそ高い水準が維持されるのに対し、流通を目的としたとき、品質や価値が下がるとされています。優佳良織の技術や伝統の維持を検討される上で参考にいただければと思います。	・優佳良織工芸については、地域の特色ある美術工芸として保存に向けた支援を継続していますが、保存や継承の主体は染織工芸品としての製品を製作し販売している民間企業となっています。 技術を継承していく人材の雇用と育成を実現していくためには、販売チャンネルや生産力の拡大、現代的需要への対応による商品的魅力の増を図りながら、産業としての自立を目指していくことが必須となっていますが、経済性優先による粗製濫造は文化芸術としての価値を著しく損なうことに繋がることから、当該民間企業の状況を注視しつつ、適切な保存に向けて、その時々における最適な支援に取り組んでいきます。
【５－１－２ 郷土愛を育むための取組の推進】 ・「Ⅲ 課題と改善に向けた方向性」において、「地域に根付いた文化や文化財等を保存・活用している」と、「地域に根ざした文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信している」に関する市政モニターアンケートでの低い評価は、基本目標２でも述べましたが、展示や情報発信だけではなく、学習機会の設定や充実が必要かと思います。同じく基本目標２の活動指標１から、昨年度の利用者は約３万人とあり、旅行者の観覧数を含めれば、市民の利用は１０人に	・各課・施設において、引き続き、地域の文化や歴史、地域資源がもたらす恩恵などを学ぶ講座やイベントを開催するほか、アウトリーチ型の事業についても実施を検討してまいります。 また、様々な部署と連携した事業の実施により、市民が地域の歴史や文化について学び、関心がより高まるよう工夫しながら取り組んでまいります。

1人にも満たないと言えます。したがって、リピーター確保の点からも市民が地域の歴史や文化について学習する場（例えば、アウトリーチ型の研修会）を増やし、地域の特徴や魅力を見つめ直すきっかけが増えれば、博物館のみならず地域への関心の高まりも期待できると思います。その方途の例として、文化振興課で取組まれた旧農業試験所の改修やアイヌ団体と作成された冊子に関するワークショップなど、部局間で連携することで既存のプログラムを利用しながら本施策の成果に繋げることでもあるのではないのでしょうか？	
---	--

資 料 編

目 次

資料 1	教育長及び委員	1
資料 2	教育委員会会議の付議事項等	1
資料 3	教育委員会協議会の協議事項	5
資料 4	教育委員会が制定した規則・訓令	5
資料 5	条例又は規則に定める委員の委嘱状況	5
資料 6	教育長及び委員の活動状況	6
資料 7	附属機関等の活動状況	9
資料 8	令和 6 年度予算	12
資料 9	教育委員会の事務局組織（令和 6 年度）	13

資料 1 教育長及び委員

氏名	職名等	任期		職業
野崎 幸宏	教育長	2 期目	R4. 12. 13～R7. 12. 12	—
伊東 義晃	委員 教育長職務代理者 (R6. 10. 14～)	1 期目	R6. 10. 14～R10. 10. 13	無職
近藤 美保	委員	3 期目	R3. 11. 10～R7. 11. 9	薬剤師
山崎 與吉	委員	2 期目	R5. 10. 19～R9. 10. 18	会社役員
坂田 葉子	委員	1 期目	R4. 10. 11～R8. 10. 10	医師

資料 2 教育委員会会議の付議事項等

期日	付議事項等
R6. 4. 23	(議案) - 旭川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について - 旭川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について - 旭川市社会教育委員の委嘱について (報告) - 学校運営協議会委員の任命 (臨時代理) について - 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分 (臨時代理) について - 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動 (臨時代理) について - 旭川市立小中学校教職員人事の内申 (臨時代理) について - 旭川市民文化会館整備基本構想の策定 (臨時代理) について (報告事項) - 令和 6 年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施について - 令和 7 年度から使用する旭川市立中学校用の教科用図書の採択事務について - 旭川市議会令和 6 年第 1 回定例会の報告について - 令和 5 年度のいじめの認知件数等について - 旭川市立学校職員の懲戒処分について - 令和 6 年度旭川市教員研修計画について - 旭川市立小中学校熱中症対策ガイドラインの策定について
R6. 5. 17	(議案) - 令和 7 年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択事務について - 旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について - 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について - 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について - 旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について - 旭川市図書館協議会委員の任命について - 旭川市科学館協議会委員の任命について - 令和 6 年度一般会計予算の補正について - 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について (報告) - 学校運営協議会委員の任命 (臨時代理) について - 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分 (臨時代理) について - 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動 (臨時代理) について - 旭川市立小中学校教職員人事の内申 (臨時代理) について (報告事項) - 旭川市議会令和 6 年第 1 回臨時会の報告について - 旭川市立学校職員の懲戒処分について - 社会教育施設における夏季等の臨時開館について
R6. 6. 28	(議案) 旭川市小、中学校通学区区域設定規則の一部を改正する規則の制定について

期日	付議事項等
	・旭川市科学館協議会委員の任命について ・旭川市博物館協議会委員の任命について (報告) ・学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・旭川市科学館における事故について
R6. 7. 17	(議案) ・旭川市文化財審議会委員の委嘱について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会令和6年第2回定例会の報告について ・旭川市民文化会館整備基本計画策定に係る建設地について
R6. 8. 6 (臨時会)	(議案) ・令和7年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について (報告) ・旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について
R6. 8. 7 (臨時会)	(議案) ・令和7年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について
R6. 8. 9	(議案) ・旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について ・令和7年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・旭川市立小・中学校適正配置計画(令和2年3月改訂)の見直しについて ・令和6年度のいじめの認知件数について ・北星中学校における事故について ・社会教育部関係団体における過年度分の納税について ・令和6年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について
R6. 8. 20 (臨時会)	(議案) ・令和6年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・令和7年度に使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について ・令和6年度一般会計予算の補正について ・令和7年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について
R6. 9. 6	(議案) ・令和7年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択理由の公表について ・令和6年度旭川市文化賞受賞者について ・旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

期日	付議事項等
	(報告) ・令和7年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・旭川市議会令和6年第3回定例会の教育委員会関連議案について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について
R6. 10. 11	(議案) ・旭川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・旭川市立小・中学校適正配置計画(素案)に対する意見提出手続について (報告) ・旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・いじめの重大事態に係る再調査の結果を踏まえた対応について ・令和7年旭川市20歳を祝うつどいの概要について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について
R6. 11. 19	(議案) ・令和6年度一般会計予算の補正について ・いじめの重大事態に係る再調査の結果を踏まえた対応について ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について ・契約の締結(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会令和6年第3回定例会の報告について ・神楽岡小学校における事故について
R6. 12. 23	(議案) ・令和7年度教育行政方針の策定方針について ・旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・令和6年度のいじめの認知件数等について ・旭川市学校給食費の改定について ・いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針(案)について
R7. 1. 22	(議案) ・旭川市西神楽公民館の指定管理者の指定について

期日	付議事項等
	(報告) ・令和6年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の行政措置（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について (報告事項) ・旭川市議会令和6年第4回定例会の報告について ・いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針について ・旭川市立小・中学校適正配置計画改訂案（素案）に対する意見提出手続の結果について
R7. 2. 6	(議案) ・令和7年度教育行政方針について ・旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について (報告) ・令和6年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・令和7年度教育予算（臨時代理）について ・財産の取得（追認）（臨時代理）について ・財産の取得（追認）（臨時代理）について ・財産の取得（追認）（臨時代理）について ・財産の取得（追認）（臨時代理）について ・財産の取得（追認）（臨時代理）について ・財産の取得（追認）（臨時代理）について ・契約の締結（追認）（臨時代理）について ・契約の締結（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について ・旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設跡利用候補者選定委員会委員の委嘱（臨時代理）について (報告事項) ・時間外勤務手当の追加支給に伴う遅延損害金の支払について ・旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校の跡利用に係る公募の実施について ・令和6年度教育奨励賞の決定について ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・令和7年旭川市20歳を祝うつどいの開催結果について ・次期「旭川市アイヌ施策推進地域計画」の作成について ・第8回井上靖記念文化賞受賞候補者の推薦受付状況について
R7. 3. 24	(議案) ・旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ・旭川市教育委員会規則の読点の表記を改める規則の制定について ・旭川市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令の制定について ・中原悌二郎賞選考委員の委嘱について ・旭川市立小中学校適正配置計画の改訂について ・旭川市立小中学校働き方改革推進プラン(第3期)の策定について (報告) ・旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について

期日	付議事項等
	(報告事項) ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定と公表について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について ・旭川市における性に関する指導の策定について ・令和7年度旭川市確かな学力育成プランの策定について ・令和8年旭川市20歳を祝うつどいの開催について ・第8回井上靖記念文化賞受賞者の決定について ・いじめの重大事態に係る調査報告書について

資料3 教育委員会協議会の協議事項

期日	協議事項
R6. 6. 28	・学習指導要領について
R6. 8. 9	・令和6年度全国学力・学習状況調査結果について
R6. 11. 19	・令和7年度旭川市学校給食費の改定に係る協議進捗状況について ・令和7年度予算要望について
R7. 1. 22	・令和7年度教育行政方針（案）について

資料4 教育委員会が制定した規則・訓令

規則

規則番号	題名	公布年月日	施行年月日
(R6年)第3号	旭川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 4. 23	R6. 4. 23
第4号	旭川市小、中学校通学区域設定規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 6. 28	R7. 4. 1
(R7年)第1号	旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	R7. 3. 25	R7. 4. 1
第2号	旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	R7. 3. 25	R7. 4. 1

訓令

訓令番号	題名	制定年月日	施行年月日
(R6年)第2号	旭川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	R6. 4. 23	R6. 4. 23
第3号	旭川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	R6. 10. 11	R6. 10. 11
(R7年)第1号	旭川市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令の制定について	R7. 3. 25	R7. 4. 1

資料5 条例又は規則に定める委員の委嘱状況

審議年月日	委員
R6. 4. 23	・旭川市社会教育委員 ・学校運営協議会委員
R6. 5. 17	・旭川市教科書調査委員会調査委員 ・旭川市民文化会館運営審議会委員 ・中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員 ・旭川市公民館運営協議会委員 ・旭川市図書館協議会委員 ・旭川市科学館協議会委員 ・学校運営協議会委員
R6. 6. 28	・旭川市科学館協議会委員 ・旭川市博物館協議会委員 ・学校運営協議会委員
R6. 7. 17	・旭川市文化財審議会委員
R6. 8. 9	・旭川市文化賞選考委員会委員

R6. 9. 6	・ 旭川市民文化会館運営審議会委員
R7. 2. 6	・ 旭川市いじめ防止等対策委員会委員 ・ 旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設跡利用候補者選定委員会委員
R7. 3. 24	・ 中原悌二郎賞選考委員

資料 6 教育長及び委員の活動状況

研修会

開催年月日	場所	内容	出席者
R6. 4. 22	上川合同庁舎	上川管内教委連総会・第 1 回委員研修会	教育長

行事・式典等への参加

開催年月日	場所	内容	出席者
R6. 4. 1	上川教育研修センター	令和 6 年度旭川市立小中学校新規採用教職員辞令交付式	教育長
R6. 4. 8	新富小学校	令和 6 年度新入学児童に対する交通安全呼びかけ運動	教育長
R6. 4. 8	新富小学校	新富小学校入学式	教育長
R6. 4. 9	上川教育研修センター	令和 6 年度旭川市立小中合同校長会議	教育長
R6. 4. 9	上川合同庁舎	令和 6 年度上川管内教育委員会教育長会議総会	教育長
R6. 4. 9	上川合同庁舎	令和 6 年度上川管内教育委員会連合会教育長部会総会	教育長
R6. 4. 10	上川教育研修センター	令和 6 年度旭川市立小中合同教頭会議	教育長
R6. 4. 10	ときわ市民ホール	第 9 2 回北海道音楽大行進実行委員会総会	教育長
R6. 4. 11	道北経済センター	北の恵み食べマルシェ実行委員会令和 6 年度通常総会	教育長
R6. 4. 14	アートホテル旭川	旭川の歴史的建物の保存を考える会第 2 7 回建築賞表彰式	教育長
R6. 4. 16	上川教育研修センター	令和 6 年度旭川市教育研究会総会・研究推進会議	教育長
R6. 4. 17	上川教育研修センター	令和 6 年度研修講座内容研究協議会全体会	教育長
R6. 4. 19	ときわ市民ホール	令和 6 年度旭川ミュージックウィーク実行委員会総会	教育長
R6. 4. 24	総合庁舎会議室 4 A	井上靖記念事業実行委員会	教育長
R6. 5. 2	上川教育研修センター	旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R6. 5. 8～11	長崎市 出島メッセ長崎	第 7 4 回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会長崎大会	教育長
R6. 5. 15	苫小牧市	令和 6 年度北海道都市教育長会春季定期総会	教育長
R6. 5. 17	フィール旭川	令和 6 年度旭川市シニア大学入学式	教育長
R6. 5. 18	アートホテル旭川	第 7 回井上靖記念文化賞贈呈式・受賞記念講演会	教育長 全委員
R6. 6. 8～9	花咲陸上競技場	中連体育大会 陸上競技大会	教育長
R6. 6. 8	リベライン旭川パーク	第 9 2 回北海道音楽大行進開会式	教育長
R6. 6. 10	地場産業振興センター	第 1 回旭川市教科書調査委員会会議	教育長
R6. 6. 23	旭川駐屯地	第二師団創立・旭川駐屯地開設記念行事	教育長
R6. 6. 26	ときわ市民ホール	令和 6 年度旭川市学校保健会総会	教育長
R6. 7. 1	上川教育研修センター	令和 6 年度旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R6. 7. 4	アートホテル旭川	令和 6 年度上川管内教育委員会教育長会議（第 1 回）	教育長
R6. 7. 4	アートホテル旭川	令和 6 年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第 1 回）	教育長
R6. 7. 4	アートホテル旭川	令和 6 年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第 2 回）	教育長
R6. 7. 5	市内各会場	上川管内中体連代表決定戦視察	教育長

R6. 7. 6	北海道立旭川美術館	「日本の洋画 150 年の輝き」展 開会式	教育長
R6. 7. 10	オンライン	令和 6 年度全国学力調査・体力調査北海道版結果報告書検討会議	教育長
R6. 7. 12	総合庁舎大会議室 A	令和 6 年度旭川市防災会議	教育長
R6. 7. 12	大雪クリスタルホール	飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会	教育長
R6. 7. 18	勤労者福祉会館	第 2 回旭川市教科書調査委員会会議	教育長
R6. 7. 22	上川教育研修センター	令和 6 年度上川教育研修センター教育委員会議	教育長
R6. 7. 29	大雪クリスタルホール	令和 6 年度上川管内公立小・中学校長教育研究大会開会式挨拶	教育長
R6. 7. 29	大雪クリスタルホール	令和 6 年度旭川市小・中学校長法制研修会	教育長
R6. 7. 30	スタルヒン球場	令和 6 年年度北海道中学校体育大会、第 75 回北海道中学校軟式野球大会開始式	教育長
R6. 8. 7	オンライン	臨時教育長会議	教育長
R6. 8. 7	上川教育研修センター	上川教育研修センター組合議会令和 6 年第 2 回定例会本会議	教育長
R6. 8. 8	総合庁舎大会議室 A	全国中学校体育大会激励会	教育長
R6. 8. 9	大雪クリスタルホール	令和 6 年度上川管内・旭川市小中学校教頭会合同研修会	教育長
R6. 8. 21	教育委員会室	歯の衛生図画・ポスターコンクール表彰式	教育長
R6. 8. 22、23	北見市 ホテル黒部	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	教育長 本田委員
R6. 8. 31	ぴあふる岩山	令和 6 年度旭川市総合防災訓練視察	教育長
R6. 9. 1	日章小学校	公益財団法人杉村先生記念奨学財団令和 6 年度第 49 期教育功労者表彰の会	教育長
R6. 9. 2	上川教育研修センター	令和 6 年度旭川市小中学校長会・研修会	教育長
R6. 9. 3	総合庁舎大会議室 A	北の恵み食べマルシェ実行委員会令和 6 年度第 1 回臨時総会	教育長
R6. 9. 8	神楽公民館	令和 6 年度旭川市 P T A 母親（保護者）研修会開会式	教育長
R6. 10. 6	アートホテル旭川	国際ソロブチミスト旭川認証 50 周年記念式典	教育長
R6. 10. 10	アートホテル旭川	令和 6 年度全日本音楽教育研究大会全国大会及び第 66 回北海道音楽研究大会旭川・上川大会レセプション	教育長
R6. 10. 14	旭川市民文化会館	令和 6 年度市民防犯大会	教育長
R6. 10. 16	優佳良織工房	優佳良織工房訪問	教育長
R6. 10. 17	東神楽町 複合施設はなのわ	第 46 回全国公民館研究集会北海道大会・第 68 回北海道公民館大会 in ひがしかぐら	教育長
R6. 10. 21	総合庁舎会議室 4 A	井上靖記念事業実行委員会	教育長
R6. 11. 3	大雪クリスタルホール	旭川市文化賞贈呈式	教育長 全委員
R6. 11. 5	上川教育研修センター	令和 6 年度旭川市小中学校校長会議・研修会	教育長
R6. 11. 6	旭川市民文化会館	令和 6 年度暴力追放市民大会	教育長
R6. 11. 10	嵐山小中学校	嵐山小中学校閉校式典	教育長 伊東委員 近藤委員 山崎委員
R6. 11. 10	地場産業振興センター	第 63 回旭川市 P T A 研究大会	教育長
R6. 11. 13	深川市 ラ・カンパニーホテル深川	令和 6 年度北海道都市教育長会秋季定期総会	教育長
R6. 11. 15	アートホテル旭川	令和 6 年度旭川地区中学校・高等学校長連絡協議会	教育長

R6. 11. 19	大雪クリスタルホール	安住太伸政経セミナー2024	教育長
R6. 11. 21	道北経済センター	バーサーロペット・ジャパン組織委員会総会	教育長 伊東委員
R6. 11. 23	サン・アザレア	第34回小・中学校ユネスコ作文コンクール表彰式	教育長
R6. 11. 24	大雪クリスタルホール	第71回北海道学校保健安全・研究大会上川（旭川）大会	教育長
R6. 11. 26	大雪クリスタルホール	リーディングDXスクール事業実践報告会	教育長
R6. 12. 2	上川教育研修センター	令和6年度旭川市中学校長会議・研修会	教育長
R6. 12. 14	総合庁舎大会議室B	令和6年度旭川市学校保健功労者・体力運動能力優良生徒表彰式	教育長
R6. 12. 15	井上靖記念館	第13回井上靖記念館エッセーコンクール表彰式	教育長
R6. 12. 18	オンライン	全国学力学習状況調査等 市町村員の今後の方向性に係る検討会議	教育長
R6. 12. 24	旭川トーヨーホテル	令和6年度上川管内教育委員会教育長会議(第4回)	教育長
R6. 12. 24	旭川トーヨーホテル	令和6年度上川管内学校における働き方改革推進会議(第3回)	教育長
R6. 12. 24	旭川トーヨーホテル	令和6年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第4回）	教育長
R6. 12. 27	教育委員会室	令和6年仕事納め式	教育長
R7. 1. 6	教育委員会室	令和7年仕事始め式	教育長
R7. 1. 12	旭川市民文化会館	令和7年旭川市20歳を祝うつどい	教育長
R7. 1. 15	上川教育研修センター	令和6年度旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R7. 1. 21	上川教育研修センター	令和6年度上川教育研修センター教育委員会会議	教育長
R7. 1. 23	教育委員会室	全国中学校体育大会出場選手激励会	教育長
R7. 1. 29	オンライン	臨時市町村教育委員会教育長・道立学校長会議	教育長
R7. 2. 3	神楽公民館	令和6年度旭川市中学校長会議・研修会	教育長
R7. 2. 5	道北経済センター	第66回旭川冬まつり実行委員会総会	教育長
R7. 2. 5	リベライン旭川パーク	第66回旭川冬まつり雪像引渡式	教育長
R7. 2. 6	旭川市民文化会館	令和6年度旭川市シニア大学卒業式	教育長
R7. 2. 6	リベライン旭川パーク	第66回旭川冬まつりオープニングセレモニー	教育長
R7. 2. 9	旭川市民文化会館	第58回北北海道学生書道展授賞式	教育長
R7. 2. 10	上川教育研修センター	上川教育研修センター組合議会令和7年第1回定例会本会議	教育長
R7. 2. 23	旭川市民文化会館	令和6年度旭川市児童生徒作品展表彰式	教育長
R7. 3. 5	上川教育研修センター	令和6年度旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R7. 3. 16	旭川市民文化会館	第48回（令和6年度）旭川ななかまど文化賞授賞式	教育長
R7. 3. 19	旭川トーヨーホテル	令和6年度上川管内教育委員会教育長会議（第5回）	教育長
R7. 3. 19	旭川トーヨーホテル	令和6年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第5回）	教育長
R7. 3. 21	総合庁舎大会議室B	令和6年度旭川市教育奨励賞贈呈式	教育長
R7. 3. 23	大雪クリスタルホール	環境保全フォーラム2025「共に生きる未来」	教育長
R7. 3. 26	上川教育研修センター	上川教育研修センター所員委嘱及び職員採用に伴う委嘱状交付式	教育長
R7. 3. 31	上川教育研修センター	令和6年度旭川市立小中学校教職員辞令交付式	教育長
R7. 3. 31	上川教育研修センター	令和6年度旭川市立小中学校校長・教頭辞令交付式	教育長
R7. 3. 31	上川教育研修センター	令和6年度旭川市立小中学校役職定年校長辞令交付式	教育長

資料7 附属機関等の活動状況

附属機関

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
旭川市いじめ防止等 対策委員会 (21 回)	R6. 4. 11	審議	・ 重大事態とした事案の概要について
	R6. 4. 26	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 5. 16	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 6. 14	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 7. 5	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 8. 2	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 9. 5	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 10. 3	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 10. 18	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 10. 31	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 11. 14	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 11. 25	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 12. 6	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R6. 12. 20	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について ・ いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針について
	R7. 1. 8	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R7. 1. 13	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R7. 1. 23	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R7. 1. 29	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R7. 2. 13	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R7. 3. 4	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査について
	R7. 3. 17	審議	・ 重大事態とした事案に関わる調査内容について
旧旭川市立千代ヶ岡 小学校及び旧旭川市 立千代ヶ岡中学校施設 跡利用候補者選定 委員会 (1 回)	R7. 2. 5 ～ R7. 2. 14 (書面開催)	審議	・ 旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設跡利用候補者募集要項(案)の協議について
旭川市教科書調査委 員会 (8 回)	R6. 6. 10	諮問	・ 委員長・副委員長の選出 ・ 会議の公開等の取扱いについて ・ 今後の調査委員会の開催日程について
	R6. 6. 25	調査・研究	・ 令和8年度から使用する教科書の内容の研究調査
	R6. 6. 26	調査・研究	・ 令和8年度から使用する教科書の内容の研究調査
	R6. 6. 27	調査・研究	・ 令和8年度から使用する教科書の内容の研究調査
	R6. 7. 5	調査・研究	・ 令和8年度から使用する教科書の内容の研究調査
	R6. 7. 8	調査・研究	・ 令和8年度から使用する教科書の内容の研究調査
	R6. 7. 9	調査・研究	・ 令和8年度から使用する教科書の内容の研究調査
	R6. 7. 18	答申	・ 答申案について ・ 答申方法について
旭川市社会教育委員 会議 (3 回)	R6. 5. 21	審議	・ 議長・副議長の選出について ・ 令和6年度教育行政方針について ・ 令和6年度社会教育部の事業について ・ 旭川市社会教育基本計画 令和6年度点検・評価について ・ 旭川市民文化会館整備基本構想の策定について
	R6. 7. 25	審議	・ 旭川市社会教育基本計画 令和6年度点検・評価について ・ 社会教育関係団体への補助金交付に係る令和5年度実績と令和6年度の申請状況について

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
	R7. 2. 14	審議	- 旭川市民文化会館整備基本計画策定に係る建設地について - 令和7年度教育予算（案）社会教育部関係について - 社会教育関係団体への補助金交付に係る令和6年度中間報告と令和7年度の予定について
旭川市文化財審議会 (1回)	R7. 3. 25	審議	旭川市登録文化財候補の検討について
旭川市文化賞選考委員会 (1回)	R6. 8. 29	選考	旭川市文化賞、文化奨励賞及び文化功労賞の受賞候補者選考について
旭川市民文化会館運営審議会 (1回)	R6. 10. 23	審議	- 令和5年度市民文化会館利用状況等について - 令和5年度市民文化会館決算概要等について - 令和6年度市民文化会館予算概要等について - 令和5年度自主文化事業実績等及び令和6年度自主文化事業概要等について
旭川市音楽堂等運営協議会 (1回)	R6. 12. 17	審議	- 令和5年度旭川市大雪クリスタルホール利用状況について - 令和6年度上半期旭川市大雪クリスタルホール利用状況について - 令和6年度上半期自主文化事業実施状況について - その他の事業について
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会 (1回)	R6. 8. 28	審議	- 令和5年度事業報告について - 令和6年度事業計画について
旭川市公民館運営協議会 (1回)	R6. 7. 16	審議	- 令和5年度公民館活動実施状況について - 令和5年度社会教育基本計画事務事業評価について - 令和6年度公民館活動について - 公民館事業関係予算の推移について
旭川市図書館協議会 (2回)	R6. 8. 23	審議	- 令和5年度事業報告について - 令和6年度事業計画について - 令和6年度事業報告について - 令和6年度図書館イベント実施報告について
	R7. 1. 21	審議	
旭川市科学館協議会 (2回)	R6. 7. 3	審議	- 令和5年度入館者等並びに事業実績概要について - 令和6年度の企画展の概要について - 令和6年4月20日に科学館で発生した事故について - 令和7年度予算要求概要について
	R7. 1. 13	審議	
旭川市博物館協議会 (2回)	R6. 8. 7	審議	- 令和5年度事業実績について - 令和6年度事業計画について - 令和6年度上半期事業実績について - 令和7年度事業方針（案）について
	R7. 1. 23	審議	

懇談会等

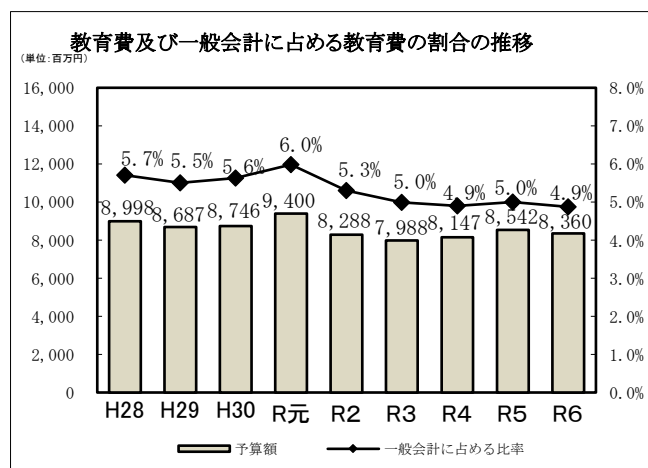
名称 (会議開催数)	意見交換・意見聴取		内容
	年月日	種別	
旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会 (3回)	R6. 7. 29	意見交換	- 旭川市立小・中学校適正配置計画の改訂について - 旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）について - 旭川市立小・中学校適正配置計画（案）について
	R6. 10. 7	意見交換	
	R7. 1. 30	意見交換	
旭川市教育支援懇談会 (5回)	内容欄参照	意見聴取	適切な教育の場、指導及び必要な支援等に係る意見の検討等 (R6. 11. 14、R6. 11. 25、R6. 12. 11、R6. 12. 17、R7. 1. 27開催)

名称 (会議開催数)	意見交換・意見聴取		内容
	年月日	種別	
旭川市民展示芸能ホール懇談会（3回）	R6. 7. 24	意見交換	・令和6年8月分から令和6年11月分までの使用料減免に関する意見交換について
	R6. 11. 20	意見交換	・令和6年12月分から令和7年3月分までの使用料減免に関する意見交換について
	R7. 3. 26	意見交換	・令和7年4月分から令和7年7月分までの使用料減免に関する意見交換について
旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会（1回）	R7. 3. 10	意見交換	・令和5年度製作・令和6年度設置のアイヌ語地名表示板の報告について ・アイヌ語地名表示板巡見
旭川市民文化会館整備基本計画検討会（5回）	R6. 5. 28	意見交換	・検討会趣旨説明 ・建設候補地の選出について ・建設候補地の周辺状況について
	R6. 7. 16	意見交換	・第1回検討会における建設地に関する意見等について ・建設候補地の選出について ・建設候補地の評価比較について
	R6. 10. 30	意見交換	・学識経験者によるレクチャー ・グループディスカッション（動線及びゾーニングの検討）
	R6. 11. 12	意見交換	・敷地見学 ・グループディスカッション（空間イメージの検討）
	R7. 2. 17	意見交換	・ホール有識者によるレクチャー ・グループディスカッション（「新文化ホールで行いたい活動」と「活動を行うにあたっての空間アイデア」）
旭川市アイヌ施策推進検討会（3回）	R6. 6. 26	意見交換	・上川アイヌの歴史とこれまでの施策の進捗状況について ・令和7年度以降の取組に関する意見交換
	R6. 8. 2	意見交換	・次期アイヌ施策推進地域計画について ・令和7年度の実施事項について
	R7. 1. 22	意見交換	・次期アイヌ施策推進地域計画について ・令和7年度事業計画について

資料8 令和6年度予算

1 旭川市一般会計予算と教育費の推移（単位：千円）

区分 年度	当 初 予 算 額			対前年度増減
	一般会計	教 育 費		
		予 算 額	一般会計に 占める比率	
28	157, 100, 000	8, 998, 110	5. 7%	△ 1, 271, 312
29	158, 850, 000	8, 687, 181	5. 5%	△ 310, 929
30	155, 310, 000	8, 746, 106	5. 6%	58, 925
元	157, 070, 000	9, 399, 781	6. 0%	653, 675
2	155, 230, 000	8, 287, 894	5. 3%	△ 1, 111, 887
3	160, 130, 000	7, 987, 564	5. 0%	△ 300, 330
4	165, 810, 000	8, 147, 242	4. 9%	159, 678
5	169, 270, 000	8, 542, 414	5. 0%	395, 172
6	171, 570, 000	8, 360, 301	4. 9%	△ 182, 113



2 令和6年度教育委員会所管予算現額及び決算

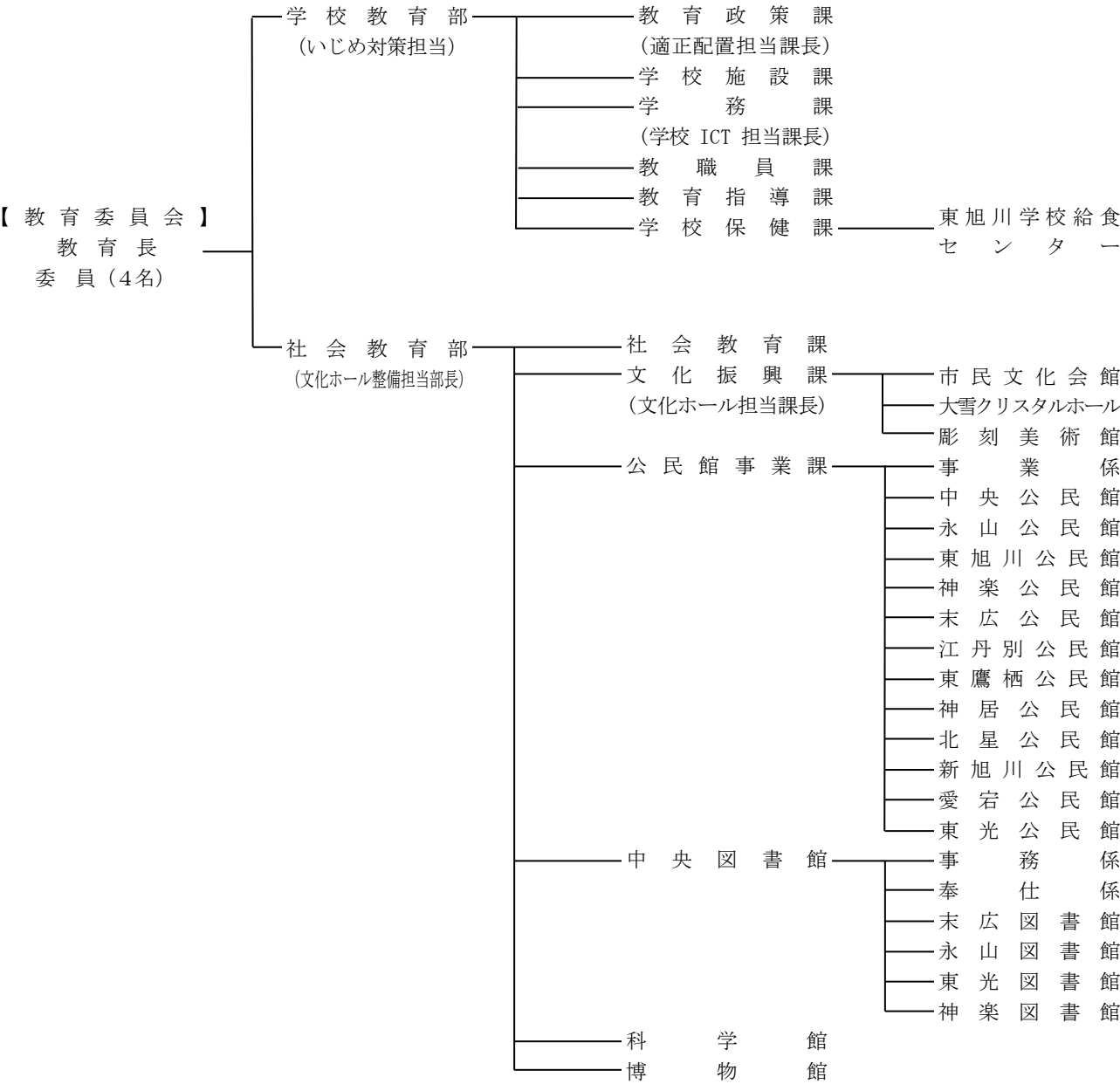
一般会計（歳出）

(単位：千円)

		R 6 年度予算現額	R 6 年度決算	(R 5 年度予算現額)	予算増減
10款	教 育 費	17,318,110	12,742,756	16,647,516	670,594
1項	教 育 総 務 費	212,237	205,753	163,362	48,875
	1目 教育委員会費	5,944	5,867	6,015	△ 71
	2目 事務局費	104,284	101,718	80,696	23,588
	3目 教育指導費	86,709	82,868	61,351	25,358
	4目 教育研修センター費	15,300	15,300	15,300	0
2項	小 学 校 費	12,405,291	8,564,924	11,692,617	712,674
	1目 学校管理費	1,667,151	1,503,681	1,492,406	174,745
	2目 教育振興費	1,017,278	973,003	836,857	180,421
	3目 維持修繕費	4,287,981	2,177,207	3,326,645	961,336
	4目 学校建設費	5,432,881	3,911,033	6,036,709	△ 603,828
3項	中 学 校 費	2,785,043	2,116,239	3,006,948	△ 221,905
	1目 学校管理費	567,122	535,009	529,448	37,674
	2目 教育振興費	377,706	363,042	371,284	6,422
	3目 維持修繕費	1,280,574	886,423	1,639,396	△ 358,822
	4目 学校建設費	559,641	331,765	466,820	92,821
5項	社 会 教 育 費	1,784,894	1,730,033	1,648,586	136,308
	1目 社会教育総務費	161,466	140,955	177,224	△ 15,758
	2目 公民館費	290,577	284,770	283,888	6,689
	3目 図書館費	397,544	386,714	320,809	76,735
	4目 博物科学館費	279,074	270,932	312,475	△ 33,401
	5目 市民文化会館費	294,387	287,396	245,764	48,623
	6目 大雪クリスタルホール費	287,426	287,135	223,173	64,253
	7目 彫刻美術館費	74,420	72,131	85,253	△ 10,833
6項	保 健 体 育 費	130,645	125,807	136,003	△ 5,358
	2目 学校給食共同調理所費	130,645	125,807	136,003	△ 5,358

資料9 教育委員会の事務局組織（令和6年度）

(令和6年4月1日現在)



令和7年度（2025年度）

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和7年（2025年）8月

発 行 旭川市教育委員会
編 集 学校教育部教育政策課

〒070-8525 旭川市7条通9丁目
電 話 : (0166) 25-7534
FAX : (0166) 24-7011
E-mail : kyoikuseisaku@city.asahikawa.lg.jp